

平成 26 年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

平成 26(2014)年 6 月

麗澤大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準1 使命・目的等	7
基準2 学修と教授	17
基準3 経営・管理と財務	62
基準4 自己点検・評価	79
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	87
基準A 社会的責任	88
V. エビデンス集一覧	101
エビデンス集（データ編）一覧	101
エビデンス集（資料編）一覧	102

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 麗澤大学の基本理念・建学の精神

麗澤大学（以下、「本学」）は、法学博士・廣池千九郎（慶応2(1866)年～昭和13(1938)年）が昭和10(1935)年4月に開設した道德科学専攻塾を出発点としている。廣池千九郎は、人類の平和と幸福の実現には民族・宗教を超えた普遍的な道德の確立が不可欠であると考え、世界の諸聖人の思想を中心とする道德の科学的研究を行い、世界の平和と人類の幸福に貢献する総合人間学として、「道德科学（モラロジー）」を創建した。

本学は、この「道德科学」に基づく、単なる知識だけでなく全体的な英知を身に付けた「知徳一体」の教育を基本理念とし、この基本理念による人材育成を建学の精神としている。

2. 本学の使命・目的

創立者廣池千九郎は、モラロジーの研究を基礎とし、「人類間における最も有用な人間」を育成することを目的として「モラロジー大学」の設立を目指した。そこでの教育・研究の根本精神は、「大学の道は明德を明らかにするに在り」とされ、その意味するところは「人間の最高品性の完成は、純粹正統の学問と正統の教育によってのみ達せられる。全ての人類に普遍的な道德の最高原理に基づいた教育を行い、その精神の上に現代の科学と知識を十分に修得させる知徳一体の人材の養成を使命とする」というものである。

本学は、こうした使命を受け継ぎ、「麗澤教育の理念」を次の通り定めている。

<麗澤教育の理念>

麗澤教育は、創立者廣池千九郎が提唱した「道德科学」（モラロジー）に基づく「知徳一体」の教育を基本理念とし、学生生徒の心に仁愛の精神を培い、その上に現代の科学、技術、知識を修得させ、国家、社会の発展と人類の安心、平和、幸福の実現に寄与できる人物を育成することを目的としている。

さらに、「麗澤教育のめざす人間像」を次の通り定めている。

<麗澤教育のめざす人間像>

1. 大きな志をもって真理を探求し、高い品性と深い英知を備えた人物
1. 自然の恵みと先人の恩恵に感謝し、万物を慈しみ育てる心を有する人物
1. 自ら進んで義務と責任を果たし、国際社会に貢献できる人物

上述した使命と目的を果たすために「学校法人廣池学園寄附行為」第3条（目的）には、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、かつ道德科学の教育理念に基づき学校教育を行い、国家、社会の発展と人類の安心、平和、幸福の実現に寄与できる

人材を育成することを目的とする。」と定めている。「麗澤大学学則（以下、「学則」）」第1条（目的）には、「麗澤大学は、廣池千九郎の教学の精神に基づき、教育基本法（平成18年法律第120号）に則り大学教育を通じて世界の平和と人類の幸福の実現に貢献するため、この学則の定めるところによって研究・教授を行い、円満な知徳と精深な学芸、特に世界的・国際的識見を備えた有能な人材を養成することを目的とする。」と定めている。

3. 本学の個性・特色

本学は、創立以来、上述した基本理念・建学の精神に基づき、使命・目的の達成に努め、特に、「品性教育・人格教育に重点を置いた知徳一体の教育」と「実生活に益する学問・実地的な専門技能の尊重」の2点を教育の柱としてきた。

「品性教育・人格教育に重点を置いた知徳一体の教育」の面では、「師弟同行同学」による人格的感化を目指し、広大な自然環境の中での全寮制、教職員の学園内共住、少人数教育の方法を伝統的にとってきた。現在では、全寮制こそ廃止したものの、自然豊かなキャンパスの中に日本人学生・留学生共住の国際寮(Global Dormitory)を有するとともに、少なからざる教職員の学園内居住、独自の集中的少人数教育等にその特徴を受け継いでいることは本学の特色と言える。

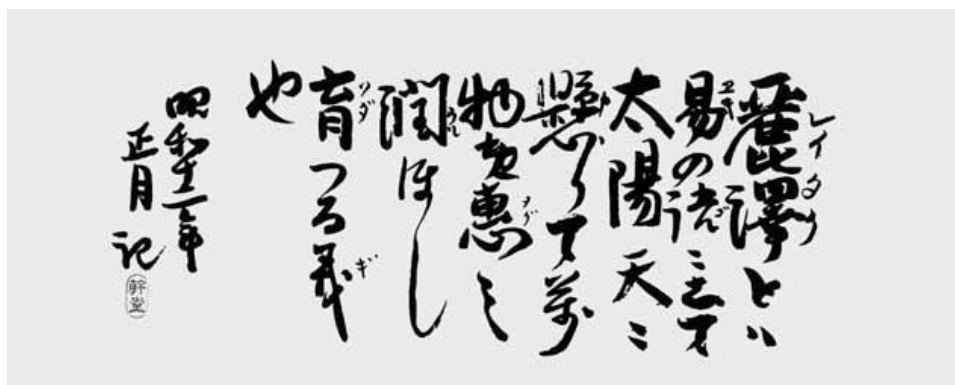
さらには、創立者廣池千九郎が確立しようと試みた学問体系としての「道徳科学」を共通の基盤として、「知徳一体」の教育理念に基づき、大学で修得する専門的な知識や技能を、社会生活において有効に活用しうる豊かな道徳性を備えた人材を育成することを目的とし、「道徳科学A・B」（各2単位）を全学の1年次必修科目としていることも本学の大きな特色と言える。

「実生活に益する学問・実地的な専門技能の尊重」の面では、創立当初より外国語教育に重点を置き、独自の集中的少人数教育を進めてきた。これは、職業活動に直接役立つという実践的な観点もさることながら、人間を偏狭な知識や独善的な文化観から解放するという観点からも外国語を学ぶことが極めて有効であると考えた創立者の理念の表れでもある。

このように本学が目指してきた人間像を一言で言い表すならば『「知徳一体」の教育により、高い専門性と道徳性を有し、自ら進んで義務と責任を果たし、国際社会に貢献できる国際的教養人』と言える。

この「品性教育・人格教育に重点を置いた知徳一体の教育」と「実生活に益する学問・実地的な専門技能の尊重」の2点は現在に至るまでもその精神がそのまま引き継がれており、この2点の教育の柱こそ本学の教育の特色と言えるものである。

校名の由来



「麗澤」という語は、中国の古典『易経』の「象に曰く、麗ける澤は兌びなり、君子以て朋友と講習す」という言葉から取ったものである。この言葉は、「並んでいる沢が互いに潤し合う姿は喜ばしい。立派な人間になろうとする者が志を同じくする友と切磋琢磨する姿は素晴らしい」と説明されている。

また、「日月は天に麗く。百穀草木は土に麗く。重明にしてもって正に麗く。すなわち天下を化成す」、つまり「日や月は天に付着しているから萬物を照らすことができ、穀物や草木は土に付着しているから花を咲かせ実を結ばせることができる。また、明德をもって正しい道にしっかりと付着して政治を行えば、天下を正しく教化できる」とも説明されている。

創立者廣池千九郎は、これらの精神を「麗澤とは太陽天に懸りて万物を恵み潤し育つる義なり」と説明している。したがって、「麗澤」という校名には、私たち人間にとって、思いやりの心を育てることが何よりも大切であるとの願いが込められており、本学は、太陽のような光明（知恵）と温熱（慈悲）とを併せもって、公平無私な態度で万物を育てることができる人間の育成を目標としている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 10(1935)年	道徳科学専攻塾 開塾（全寮制、男女共学）
昭和 17(1942)年	財団法人廣池学園 設立、東亜専門学校 開校
昭和 19(1944)年	東亜外事専門学校に改称
昭和 22(1947)年	千葉外事専門学校に改称
昭和 25(1950)年	麗澤短期大学 開学（英語科）
昭和 26(1951)年	学校法人廣池学園に改組
昭和 34(1959)年	麗澤大学 開学（外国語学部イギリス語学科、ドイツ語学科）
昭和 35(1960)年	中国語学科 設置
昭和 46(1971)年	初の外国人留学生を受入れ
昭和 47(1972)年	麗澤日本語学校 開校
昭和 51(1976)年	別科日本語研修課程 設置
昭和 54(1979)年	千葉県及び柏市教育委員会の要請により開放講座を開講
昭和 57(1982)年	台湾・淡江大学と初の学術交流協定を締結
昭和 61(1986)年	イギリス語学科を英語学科に改称、一部通学制を導入
昭和 63(1988)年	日本語学科 設置
平成 4(1992)年	国際経済学部 設置（国際経済学科、国際経営学科）
平成 6(1994)年	財団法人大学基準協会による正会員資格を取得
平成 8(1996)年	大学院 設置（言語教育研究科（日本語教育学専攻）[博士課程(前期)]、国際経済研究科（経済管理専攻、政策管理専攻）[修士課程]）
平成 10(1998)年	大学院博士課程 設置（言語教育研究科（日本語教育学専攻）[博士課程(後期)]、国際経済研究科（経済・政策管理専攻）[博士課程]）
平成 11(1999)年	国際経済学部国際産業情報学科 設置
平成 13(2001)年	言語教育研究科比較文明文化専攻 [博士課程(前期・後期)] 設置
平成 18(2006)年	言語教育研究科英語教育専攻 [修士課程] 設置 麗澤オープンカレッジ開校
平成 19(2007)年	日本高等教育評価機構による認証評価を受審し「適合」判定
平成 20(2008)年	外国語学部英語学科、ドイツ語学科、中国語学科、日本語学科を外国語学科に改組 国際経済学部（国際経済学科、国際経営学科、国際産業情報学科）を経済学部（経済学科、経営学科）に改組 道徳科学教育センター 設置
平成 20(2008)年	財団法人大学基準協会による正会員資格を継続
平成 22(2010)年	ISO26000 の活用開始

麗澤大学

平成 24(2012)年	国際経済研究科（経済管理専攻 [修士課程]、政策管理専攻 [修士課程]、経済・政策管理専攻 [博士課程]）を経済研究科（経済学専攻 [修士課程]、経営学専攻 [修士課程]、経済学・経営学専攻 [博士課程]）に改組 国際経済学部国際産業情報学科を廃止
平成 25(2013)年	外国語学部英語学科、国際経済学部国際経営学科及び国際経済研究科経済管理専攻 [修士課程] を廃止
平成 26(2014)年	国際経済学部及び同学部国際経済学科を廃止

2. 本学の現況（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

- ・ 大学名 麗澤大学
- ・ 所在地 千葉県柏市光ヶ丘 2 丁目 1 番 1 号
- ・ 学部等の構成

研究科・学部等名	収容定員数
外国語学部	1,200 人
経済学部	1,200 人
言語教育研究科	54 人
経済研究科	39 人
別科日本語研修課程	60 人
計	2,553 人

※別科の募集人員は 40 人。

- ・ 学生数、教員数、職員数（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）

< 学生数 >

学部	学科	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計
外国語学部	ドイツ語学科	—	—	—	2 人	2 人
	中国語学科	—	—	—	1 人	1 人
	日本語学科	—	—	—	1 人	1 人
	外国語学科	334 人	314 人	306 人	337 人	1,291 人
外国語学部計		334 人	314 人	306 人	341 人	1,295 人
経済学部	経済学科	126 人	138 人	136 人	185 人	585 人
	経営学科	134 人	124 人	125 人	166 人	549 人
経済学部計		260 人	262 人	261 人	351 人	1,134 人
合計		594 人	576 人	567 人	692 人	2,429 人

麗澤大学

研究科	課程	1年次	2年次	3年次	計
言語教育研究科	日本語教育学専攻 D	2人	5人	4人	11人
	比較文明文化専攻 D	0人	1人	2人	3人
	日本語教育学専攻 M	8人	6人	—	14人
	比較文明文化専攻 M	5人	5人	—	10人
	英語教育専攻 M	2人	7人	—	9人
言語教育研究科計		17人	24人	6人	47人
国際経済研究科	経済・政策管理専攻 D	—	—	1人	1人
	政策管理専攻 M	—	1人	—	1人
国際経済研究科計		—	1人	1人	2人
経済研究科	経済学・経営学専攻 D	3人	3人	2人	8人
	経済学専攻 M	3人	5人	—	8人
	経営学専攻 M	9人	13人	—	22人
経済研究科計		15人	21人	2人	38人
合計		32人	46人	9人	87人

別科	1年次	計
別科日本語研修課程	30人	30人

<教員数>

役職	所属等	外国語学部	経済学部	言語教育研究科	経済研究科	計
学長		1人	—	—	—	1人
副学長		—	1人	—	—	1人
学長補佐		1人	—	—	—	1人
教授		28人	36人	0人	2人	66人
准教授		22人	10人	0人	0人	32人
講師		2人	0人	0人	0人	2人
助教		7人	4人	0人	0人	11人
助手		0人	0人	0人	0人	0人
専任教員計		61人	51人	0人	2人	114人
非常勤講師		95人	49人	6人	4人	154人
合計		156人	100人	6人	6人	268人

<職員数>

正職員	常勤嘱託	非常勤嘱託	パート	派遣	計
71人	22人	9人	31人	5人	138人

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学は、昭和 34(1959)年 4 月に開学し、創立者廣池千九郎が創建した「道德科学（モラロジー）」に基づき、単なる知識だけでなく全体的な英知を身に付けた「知徳一体」の教育を基本理念とし、この基本理念による人材育成を建学の精神として掲げている。

理念を明確に示し、具体的に実行するために、次の通り本学の使命・目的及び教育目的を明示している。

1) 「学校法人廣池学園寄附行為」第 3 条

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、かつ道德科学の教育理念に基づき学校教育を行い、国家、社会の発展と人類の安心、平和、幸福の実現に寄与できる人材を育成することを目的とする。

【資料 1-1-1 学校法人廣池学園寄附行為（第 3 条）】

2) 「麗澤大学学則」第 1 条

麗澤大学は、廣池千九郎の教学の精神に基づき、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）に則り大学教育を通じて世界の平和と人類の幸福の実現に貢献するため、この学則の定めるところによって研究・教授を行い、円満な知徳と精深な学芸、特に世界的・国際的識見を備えた有能な人材を養成することを目的とする。

【資料 1-1-2 麗澤大学学則（第 1 条）】

3) 「麗澤大学大学院学則」第 2 条

本大学院は、建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

【資料 1-1-3 麗澤大学大学院学則（第 2 条）】

4) 麗澤教育の理念

麗澤教育は、創立者廣池千九郎が提唱した「道徳科学」(モラロジー)に基づく「知徳一体」の教育を基本理念とし、学生生徒の心に仁愛の精神を培い、その上に現代の科学、技術、知識を修得させ、国家、社会の発展と人類の安心、平和、幸福の実現に寄与できる人物を育成することを目的としている。

【資料 1-1-4 麗澤大学ウェブサイト「教育理念・「麗澤」の語義」】

【資料 1-1-5 麗澤大学総合案内】

5) 麗澤教育のめざす人間像

1. 大きな志をもって真理を探求し、高い品性と深い英知を備えた人物
1. 自然の恵みと先人の恩恵に感謝し、万物を慈しみ育てる心を有する人物
1. 自ら進んで義務と責任を果たし、国際社会に貢献できる人物

【資料 1-1-4 麗澤大学ウェブサイト「教育理念・「麗澤」の語義」】

【資料 1-1-5 麗澤大学総合案内】

6) 外国語学部の教育目的

外国語学部は、多言語・多文化の共存を実現するための包括的な価値観を形成し、語学力・コミュニケーション能力・多文化理解能力を備え、グローバル化に対応できる人材、すなわち国際的教養人を育成することを目的とする。

【資料 1-1-6 麗澤大学学則（第2条）】

この目的を踏まえ、外国語学科の教育目的を次の通り定めている。

・外国語学科

建学の精神「知徳一体」を基軸にした人格教育によって、多言語・多文化の平和的共存を実現するための包括的な価値観の形成及び人格陶冶を目指す。かつ国際教養教育により外国語活用力・コミュニケーション能力・多文化理解能力を備えたグローバル化に対応できる国際的教養人を育成することを目的とする。

【資料 1-1-7 麗澤大学ウェブサイト「教育研究上の目的」】

7) 経済学部の教育目的

経済学部は、国際性と倫理性を備え国際社会に貢献し得る人材を育成するという理念のもとに、経済学・経営学に関する基礎的専門力を備えた人材、すなわち国際公共人を育成することを目的とする。

【資料 1-1-6 麗澤大学学則（第 2 条）】

この目的を踏まえ、経済学科及び経営学科の教育目的を次の通りそれぞれ定めている。

・**経済学科**

国際性と倫理性を備え、かつ経済理論や経済政策に関する専門性を有する人材、つまり経済学の理論に裏付けられた分析力を有し、現実の経済の分析と改善策を提言できる能力をもった経済専門家を育成することを目的とする。

・**経営学科**

国際性と倫理性を備え、かつ 21 世紀に範を示す先駆的な経営を探究することによって、広い視野と深い洞察力を兼ね備えた経営エキスパートを育成することを目的とする。

【資料 1-1-7 麗澤大学ウェブサイト「教育研究上の目的」】

8) 大学院の教育目的

博士前期課程及び修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を持った人材を養うことを目的とする。

博士後期課程及び博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を持った人材を養うことを目的とする。

この目的を踏まえ、言語教育研究科及び経済研究科の教育目的を次の通りそれぞれ定めている。

・**言語教育研究科**

欧米やアジアなど世界の様々な言語を通して高度な専門知識を身につけ、教育機関や研究機関・国際的企業などで、有為な人材として貢献できる教育者、研究者、実務家の養成を目的とする。

・**経済研究科**

経済研究科は、経済学及び経営学における研究者及び専門家の養成を目的とする。

【資料 1-1-8 麗澤大学大学院学則（第 4 条）】

【資料 1-1-7 麗澤大学ウェブサイト「教育研究上の目的」】

9) 麗澤大学ウェブサイト・「入学案内」・「総合案内」

本学のウェブサイトを通じて、受験生をはじめとする外部閲覧者に対して、建学

の精神に基づく本学の使命・目的及び教育理念とその内容を分かりやすく明確に示している。特に、「入学案内」やウェブサイトでは、「知徳一体」の教育理念を学長メッセージとして分かりやすく示している。

【資料 1-1-4 麗澤大学ウェブサイト「教育理念・「麗澤」の語義】

【資料 1-1-9 麗澤大学入学案内 2015（12～13 ページ）】

【資料 1-1-5 麗澤大学総合案内】

1-1-② 簡潔な文章化

本学の教育基本理念である「知徳一体」の教育を踏まえて定められた使命（ミッション）や目的及び教育目的は、基準 2 で述べる学位授与方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針との連動性を持たせることで、より具体性と明確性を打ち出すとともに、かつ、平易な文章を用い、簡潔に文章化され、入学案内や本学のウェブサイトで明示されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神及び大学の使命・教育目的は、学則やウェブサイトで明確に示されている通り、今後も変わることなく堅持していくものとするが、大学を取り巻く環境の変化、具体的には社会の変化、ニーズを踏まえつつ、絶えず使命・目的及び教育研究目的を検証し、必要に応じて見直しを図っていく。

また、建学の精神の根幹を成す「道徳科学（モラロジー）」に基づく「知徳一体」の教育をさらに展開するために、全学 1 年次の必修科目としている「道徳科学」の授業を 4 年間通して学べるように全学的なカリキュラム改定の検討を進めつつ、学内外に対し、建学の精神及び大学の使命・教育目的をより分かりやすく説明できるよう各種パンフレットや学内資料の見直しを進めていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、「知徳一体の教育により、高い専門性と道徳性を有し、自ら進

んで義務と責任を果たし、国際社会に貢献できる国際的教養人の育成にある」と言える。さらには、本学の使命・目的を達成するために、「Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」の「3. 本学の個性・特色」で述べた通り、創立以来、基本理念・建学の精神に基づき、使命・目的の達成に努め、特に、「品性教育・人格教育に重点を置いた知徳一体の教育」と「実生活に益する学問・実地的な専門技能の尊重」の2点を教育の柱としてきた。

本学では、建学の精神及び使命・目的等に基づく個性・特色が「入学案内」、「総合案内」及び大学ウェブサイトをはじめとする多くの媒体やメディア等を通じて明示され、かつ、それに適った教育研究、さらには社会貢献活動が展開されている。

【資料 1-2-1 麗澤大学入学案内 2015 (12~13 ページ)】

【資料 1-2-2 麗澤大学総合案内】

【資料 1-2-3 麗澤大学ウェブサイト「教育理念・「麗澤」の語義】

1-2-② 法令への適合

本学は、教育基本法、学校教育法、大学設置基準及び大学院設置基準の関係法令を遵守して、建学の精神に基づく本学の使命・目的を達成できるよう適切に教育研究を行っている。

1-2-③ 変化への対応

平成 20(2008)年には、外国語学部英語学科、ドイツ語学科、中国語学科、日本語学科を外国語学科に、国際経済学部（国際経済学科、国際経営学科、国際産業情報学科）を経済学部（経済学科、経営学科）にそれぞれ改組した。

また同年には、建学の精神の根幹を成す「道徳科学（モラロジー）」に基づく「知徳一体」の教育を展開し、その中核を担う組織として、「道徳科学」に関する教育及び研究を行い、広く社会の道徳教育の推進に資することを目的に、「道徳科学教育センター」を設置した。

平成 21(2009)年 5 月（第 207 回協議会）には、学士課程教育において、学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の 3 つの方針を策定した。

平成 23(2011)年には、本法人が設置する各校の更なる充実・発展を目指した将来像を構想する委員会が設置され、学園創立 100 周年に向けて、創立時の理念に立ち返った上で、教職員全員でビジョン、使命（ミッション）等の再確認を行った。

平成 24(2012)年には、国際経済研究科（経済管理専攻〔修士課程〕、政策管理専攻〔修士課程〕、経済・政策管理専攻〔博士課程〕）を経済研究科（経済学専攻〔修士課程〕、経営学専攻〔修士課程〕、経済学・経営学専攻〔博士課程〕）に改組した。

平成 25(2013)年には、中期計画を策定し、平成 29(2017)年度までの中期計画の具体的なアクションプランを掲げ、時代の変遷に応じて、様々な見直しと取組みを行っている。

平成 25(2013)年 4 月には、本学のグローバル化を積極的に進めていくため、グローバ

ル戦略会議を設置し、隔月の開催により、カリキュラムにおける留学・短期研修等の位置付け等をはじめとするグローバル人材育成のための戦略を検討している。

本学では、各学部教授会や各研究科委員会等の定例の諸会議以外に、研究科長・学部長会議を設置し、学長を議長とし、副学長、学長補佐、研究科長、学部長、事務局長、学務部長、学事部長、総合企画部長、総務部長、財務部長を構成員とし、本学の管理・運営に関する重要事項について意見交換を行っている。緊急を要する事項については、この会議で決定し、決定事項を直近の諸会議で報告を行い、社会変化に早急に対応できる態勢を構築している。

本学では、上述した社会情勢等の変化に対する対応に加え、日々点検を行い、毎年、『麗澤大学年報』を作成し、冊子として関係機関に送付するとともに、ウェブサイトで公表し、学内外に広く公開している。

【資料 1-2-4 学園の将来を構想する委員会答申書】

【資料 1-2-5 麗澤大学の中期計画】

【資料 1-2-6 麗澤大学グローバル戦略会議規程】

【資料 1-2-7 麗澤大学研究科長・学部長会議規程】

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神に基づく大学の使命・教育目的は変わることがないが、3 つの方針を受けての教育課程との整合性と一貫性を保ちつつ、社会情勢等を敏感に捉え、絶えず点検を継続し、必要に応じて見直しを図っていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

教育目的の有効性を保つ組織の頂点に理事会が設置されている。理事会では、教授会、協議会及び大学院委員会の審議を経た学則等の改定や学長、学部長及び研究科長等の役職者人事等の重要案件が決議されている。

全学的な重要事項を審議するために学部は協議会、大学院は大学院委員会がそれぞれ設置されている。協議会で審議する主な事項は、学長の任用に関する事項、学部、別科及び附属機関等に共通する重要事項、学生の身分に関する事項、その他学部教授会の審議事項に含まれない事項となっている。大学院委員会で審議する主な事項は、大学院学則等の規程の制定・改定に関する事項、研究科長等の役職者人事、学生の身分に関する事項、各研究科の連絡調整に関する事項、その他大学院に関する重要事項となっている。構成員及び審議する事項の詳細は、3-3-①で述べる。

各学部に重要事項を審議するため、学部教授会が設置されている。教授会で審議する主な事項は、学部の教育課程に関する事項、学籍に関する事項、入学に関する事項、卒業及び学位授与に関する事項、学生の賞罰に関する事項、教員の人事に関する事項、教育及び研究に関する事項等である。学部教授会は、教育の使命・目的の理解・再確認の場としての機能も果たしている。構成員及び審議する事項の詳細は、3-3-①で述べる。

各研究科に重要事項を審議するため、研究科委員会が設置されている。研究科委員会で審議する主な事項は、教員審査に関する事項、授業及び研究計画に関する事項、入学試験に関する事項、学生の入学・退学・修了その他身分に関する事項、学生の賞罰に関する事項、単位認定に関する事項、学位に関する事項、科目等履修生、研究生、特別聴講生及び特別研究生に関する事項等である。研究科委員会は、教育の使命・目的の理解・再確認の場としての機能も果たしている。構成員及び審議する事項の詳細は、3-3-①で述べる。

教学等の運営に関する主な委員会等は、【資料 1-3-6】の通りであり、各種委員会には、原則として、職員も委員として構成メンバーに加わり、教育研究に携わる教員組織と事務局組織のコミュニケーションが円滑に行われている。

このように、本学の使命・目的及び教育目的に沿った効果的な教学運営がなされるよう、教育研究組織と運営組織を整備し、連携がとれるよう構築され、役員・教職員の理解と支持が得られている。

【資料 1-3-1 学校法人廣池学園寄附行為（第 17 条）】

【資料 1-3-2 麗澤大学学則（第 10 条、第 11 条）】

【資料 1-3-3 麗澤大学大学院学則（第 9 条、第 10 条）】

【資料 1-3-4 学校法人廣池学園事務組織図】

【資料 1-3-5 麗澤大学教育研究組織図】

【資料 1-3-6 平成 26 年度全学委員会及び附属機関等運営委員会 委員長等の委嘱】

1-3-② 学内外への周知

本学の建学の精神、使命・目的及び教育目的は、入学案内、大学案内及びウェブサイト上に明示している。

新入生及び父母・保証人に対しては、入学式の学長告辞の中で学長から説明を行い、

新年度の学部オリエンテーションにおいて建学の精神、使命・目的及び教育目的を深める場を設けている。

専任教員に対しては、新年度第1回目の各学部教授会及び各研究科委員会において学長から建学の精神、使命・目的及び教育目的を説明することで毎年、再確認を行っている。新しく採用される専任教員に対しては、採用前に理事長及び学長による面談が行われるとともに、新任専任教員研修会(9月)が行われ、建学の理念に基づく教育の取り組み方について確認が行われている。さらには、助教(任期あり)から准教授(任期なし)に昇任する際にも同様に理事長及び学長による面談が行われ、建学の精神、使命・目的及び教育目的の再確認を行っている。

非常勤講師に対しては新年度の非常勤講師説明会・懇談会において、本学が独自に作成し、全教員へ配布している『教員マニュアル』に基づき、学部長及び教務主任から大学の理念・目的、学部の教育方針の説明を行っている。

教職員に対しては、理事長による講話が年に3回(4月、10月、1月)開催され、さらには年に2回(夏期と冬期)の職員を対象とした研修会が開催され、本学の使命・目的等を再確認する場となっている。

学則は、ウェブサイトや各学部の「履修案内」に掲載されており、学内外に十分な周知が行われている。

【資料 1-3-7 麗澤大学入学案内 2015 (12~13 ページ)】

【資料 1-3-8 麗澤大学総合案内】

【資料 1-3-9 麗澤大学ウェブサイト「教育研究上の目的」】

【資料 1-3-10 麗澤大学平成 26 年度入学式学長告辞】

【資料 1-3-11 麗澤大学ウェブサイト「平成 26 年度麗澤大学入学式を挙る」】

【資料 1-3-12 外国語学部履修案内 (2014 年度)】

【資料 1-3-13 経済学部履修案内 (2014 年度)】

【資料 1-3-14 大学院要覧 (2014 年度)】

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

教育に係わる基本問題及び中長期的な計画の意思決定を行う際には、本学の使命・目的及び教育目的を踏まえ、各学部及び各研究科の教務委員会等で検討を行い、教授会及び研究科委員会の議を経て協議会及び大学院委員会で決定しており、十分に反映されている。学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針の3つの方針についても、本学の使命・目的及び教育目的を同様に十分に反映したものとしている。

また、中長期計画については、各学部で検討した結果を全学的に議論して、大学として協議会の場で機関決定している。大学で決定した中期計画を理事会に諮り、承認を受けたものを、平成25(2013)年度を中期計画の第1年目として、現在、実行に移せるものから順次、行っているところである。

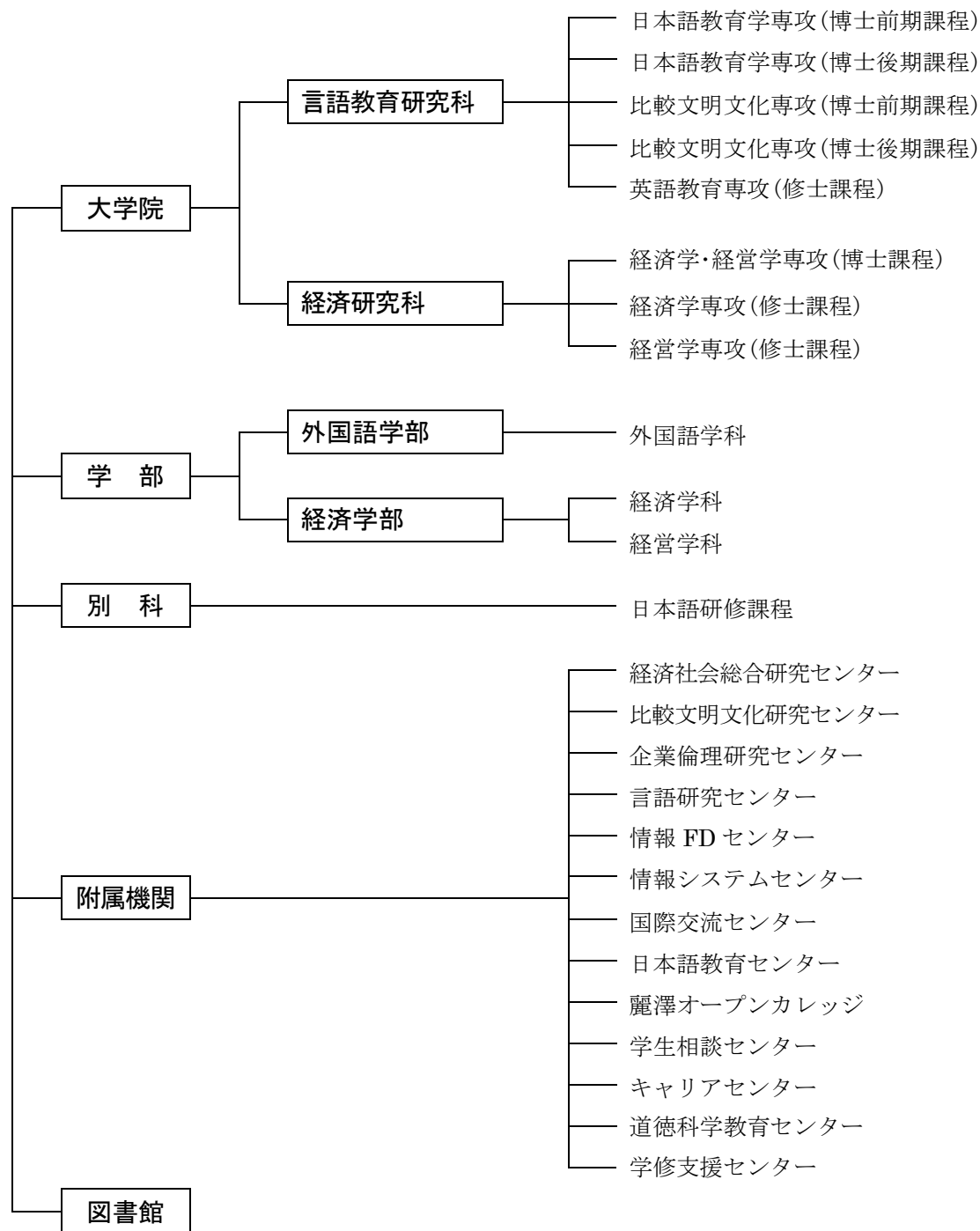
【資料 1-3-15 本学の学士課程教育における 3 つの方針】

【資料 1-3-16 本学の修士課程・博士課程における 3 つの方針】

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、以下の図表の通り、学部学科・研究科等の教育研究組織を設置し、本学の使命・目的及び教育目的との整合性が図られている。

【図表 麗澤大学 教育・研究組織図】



(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映については、現状で十分行われていると判断するが、社会情勢等を見ながら絶えず検証し、必要に応じて見直しを図っていく。

使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成と整合性については、現状で円滑な教育研究が行われているが、変化する社会情勢及び進学希望者が大学に求める成果等を把握し、そのニーズを反映させられるよう社会情勢等を踏まえて、見直しを図っていく。

学内外への周知については、「大学ポートレート」への積極的な参加に加え、本学のウェブサイト等様々な媒体を通じて、より一層の積極的な情報発信を行う。

[基準 1 の自己評価]

本学は、昭和 10(1935)年の道德科学専攻塾の開塾以来、一貫して創立者廣池千九郎が提唱した「道德科学（モラロジー）」に基づく「知徳一体」の教育という基本理念を堅持し、教育研究の場で、理念の具体的な達成に努めてきた。そして、その理念を着実に達成するべく、本学の使命・目的及び教育目的、並びに学士課程、修士課程及び博士課程教育における方針として 3 つの方針を定め、学内外に広く周知するとともに、これに沿った教育研究活動を着実に推進している。

以上のことから、基準 1「使命・目的等」について、十分満たしているものと判断する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 2-1-① 入学者の受入れの方針の明確化と周知

<学部共通>

学部における入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、次の 5 つの要件から成っており、本学のウェブサイトにおいて周知されている。

- 1) 本学が掲げる教育理念に賛同できること
- 2) 高等学校の教育課程（およびそれに相応する教育課程）を通して得られる知識や理解を有していること
- 3) 高等学校の教育課程（およびそれに相応する教育課程）を通して得られる能力や技能を有していること
- 4) 社会生活を行っていく上で必要とされる基礎的な態度や倫理性を有していること
- 5) 新たな課題の発見や新たな解決法の提案などを行い得るだけの創造性を有していること

また学部の入試区分ごとにアドミッション・ポリシーを設けており、ウェブサイトや『麗澤大学入学案内（以下、「入学案内」）』に掲載するとともに、学部の入試要項に明記し、アドミッション・ポリシーに合った学生の確保に努めている。

【資料 2-1-1 麗澤大学ウェブサイト「入学者受入方針」（学部）】

【資料 2-1-2 麗澤大学入学案内 2015（88～100 ページ）】

【資料 2-1-3 平成 26(2014)年度学部入試要項】

<大学院共通>

大学院では研究科ごとにアドミッション・ポリシーを設け、学内・学外で開催する説明会で直接説明を行うほか、ウェブサイトや『麗澤大学大学院入学案内』、入試要項で周知している。各研究科のアドミッション・ポリシーは次の通りである。

<言語教育研究科>

言語教育研究科は、高度な専門性を身に付けた研究者・実務家を養成することを目的

としている。

- 1) 日本語教育学専攻（博士前期・後期課程）は、普遍的な言語理論と日本語学の成果とを踏まえ、それらの深化及び日本語教育学の理論的・実践的展開を図ることによって、日本語教育機関で活躍できる人材の育成及び研究者の養成を目的としている。
- 2) 比較文明文化専攻（博士前期・後期課程）は、世界の諸文明と世界各地の文化を比較の観点から探究し、文明圏の交流や多様な文化に関する理解と認識を深める。地球と人類の未来を開拓する新たな文明の創造を志向しつつ、世界の平和と文化の保持・発展のため、教育研究職、国際機関等で貢献できる広い視野を備えた人材の育成を目的としている。
- 3) 英語教育専攻（修士課程）は、高度な英語力をもとに、英語学・英語教育学・異文化コミュニケーションという学問を探究し、専門領域の英知と英語力を駆使できる英語教員・研究者・企業等で活躍する人材の育成を目的としている。

上記のような方針に基づいて入学試験科目を設定し、社会人や外国人留学生も含め入学選抜を行う。

<経済研究科>

経済研究科は、経済学及び経営学における研究者及び専門家の育成を目的としている。博士課程において経済学・経営学専攻は、経済学及び経営学の理論研究及び実証研究の深化を通して、先進的な研究を指導できる研究者及び専門家の養成を目的としている。修士課程において経済学専攻及び経営学専攻は、各領域において、先導的な研究を推進できる研究者及び実務専門家の養成を目的とし、内外の公的機関において求められる公共政策を担う人材となることが期待される。

このような方針に基づいて入学試験科目を設定し、社会人や外国人留学生も含め入学選抜を行う。

【資料 2-1-4 麗澤大学ウェブサイト「入学者受入方針」（大学院）】

【資料 2-1-5 麗澤大学大学院入学案内 2015（88～100 ページ）】

【資料 2-1-6 平成 26(2014)年度大学院入学試験要項】

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

<学部共通>

入学試験実施体制として、全学部に通ずる入学試験に関する事項を検討するために入学試験委員会を設置している。入学試験問題については、入学試験問題を作成する出題委員会と出題委員会が作成する入学試験問題の点検・助言を行う点検委員会を設置し、入試問題の適正確保と出題のミスが起きないように、チェック体制を強化している。

学部の入学試験については、「麗澤大学学部の入学志願者の選考に関する規程」に基づき、学部ごとに委員会を設置し、厳正に入学試験が行われるよう万全の体制で臨んでいる。入学者の選抜については、教授会での審議を経た後、学長が議長を務める協議会

において審議され最終決定に至っている。

【資料 2-1-7 麗澤大学学則（第 10 条）】

【資料 2-1-8 麗澤大学学部の入学志願者の選考に関する規程】

【資料 2-1-9 麗澤大学委員会一覧】

【資料 2-1-10 麗澤大学入学試験委員会細則】

大学入試センター試験利用入試、一般入試では本学での学習に必要な基礎的学力をもつ者を対象とし学力試験による選抜を実施している。また、指定校推薦入試、外国人留学生入試、編入学試験等を行っている。その中でも学部ごとに特色ある入試選抜については次の通りである。

<外国語学部>

1) AO 入試

専攻ごとに指定された一定の基準を満たした語学能力等を持つ者又は本学が実施する AO 入試の英語能力審査を受け、一定の成績を収めた者が出願できる。

選考方法は、プレゼンテーション及び面接により総合的に評価する。プレゼンテーションは出願時に提出した「自己アピール文」の内容に関することを行う。自分の作品を提示することや、実演して解説する方法等、自由に自身をアピールすることを可能としている。英語コミュニケーション専攻及び英語・英米文化専攻志願者の面接は、英語及び日本語で行う。

合格者に対しては、入学までの時間を有意義に過ごせるよう PREP (Pre-Entrance Program) と称する特別なプログラムを実施している。本学教員が PREP チューターとして、合格者と電話や E メール等で連絡を取りながら、個々の課題の進み具合や大学生活に関する質問等について相談を受けている。さらに共通の課題として、英語の学習教材を提供している。合格者は入学までの期間、PREP チューターの下で入学準備を進める。

2) 自己推薦入試

高校時の学習及び諸活動において成果を上げた者を対象に、従来の学力試験によらず、小論文及び面接により選抜する。英語コミュニケーション専攻及び英語・英米文化専攻志願者の面接については英語及び日本語で行う。合格者は提供された英語の学習教材を使用し、入学準備を進める。

3) 一般 3 月入試

所定の語学資格取得者等が出願することができ、学力検査によらず面接により選抜する。英語コミュニケーション専攻及び英語・英米文化専攻志願者の面接は、英語及び日本語で行う。

【資料 2-1-11 平成 26(2014)年度外国語学部 AO 入試要項】

【資料 2-1-12 平成 26(2014)年度推薦・一般入試要項】

<経済学部>

1) AO 入試

次の通り、4つの選考方法の中から選び出願できる。

合格者には、学習の継続、基礎学力の向上及び大学の授業へのスムーズな移行を目的として入学前教育を実施している。入学前教育は事前課題学習とスクーリング形式(2回)で行われる。

①AO 入試Ⅰ期～Ⅱ期【課題型】プレゼンテーション・面接・書類審査

自己マニフェストと呼ばれる小論文を出願書類とともに提出し、その内容について口頭発表を行う。本学オープンキャンパスにおいてマニフェスト指導を行っている。

②AO 入試Ⅲ期～Ⅴ期【課題型】小論文・面接・書類審査

試験当日に小論文試験を行う。本学オープンキャンパスにおいて小論文対策講座を行っている。

③AO 入試Ⅰ期～Ⅴ期【資格型・スポーツ型】面接・書類審査

資格型は所定の資格を取得していることを出願資格としている。スポーツ型は高校在学中に部活動に取り組んできた姿勢と部活動を継続した実績を主に評価する。

④国際ビジネスコース AO 入試Ⅰ期～Ⅴ期 面接・書類審査

所定の語学資格を取得していることを出願資格としている。日本語及び英語による面接を行う。

2) 公募推薦入試

所定の基準を満たした者が出願することができ、プレゼンテーション・面接(出願時に提出する自己アピール文の内容と入学後の学習計画について行う)、書類審査により選抜する。合格者には AO 入試と同様に入学前教育を実施している。

3) 国際ビジネスコース 2月入試、3月入試

国際ビジネスコースを希望する者を対象に、学力試験と面接により選抜する。面接は日本語と英語で行われる。

【資料 2-1-2 麗澤大学入学案内 2015 (88～100 ページ)】

【資料 2-1-13 平成 26(2014)年度経済学部 AO 入試要項】

【資料 2-1-12 平成 26(2014)年度推薦・一般入試要項】

<大学院共通>

大学院では、「大学院の入学志願者の選考に関する規程」に基づき、研究科ごとに委員会を設置して厳正な選考を実施している。

具体的な入学者選抜においては、両研究科とも口述試験を課し、入学志願者の研究計画等の確認だけでなく、アドミッション・ポリシーとの適合性を確認している。また、

国際化や多様性を考慮し、外国人留学生や社会人については特別入試を実施し、多様な学習経験や経歴に対応した選抜方法を採用している。

さらに、学士課程との連携教育を推進するため、両研究科とも学内推薦選抜を実施している。特に経済研究科では、経済学部を3年で卒業し修士課程に進学する税理士特進コースを設けており、税理士・会計士を目指す学生の学修意欲向上に寄与している。

入学者の選抜については、研究科委員会での審議を経た後、学長が議長を務める大学院委員会において審議され最終決定に至っている。

研究科ごとに特色のある入試選抜については、次の通りである。

<言語教育研究科>

英語教育専攻においては、一定の語学能力資格を取得している者や中学又は高等学校において英語の教員歴を有する者は、筆記試験を免除している。

<経済研究科>

社会人選抜又は外国人留学生選抜を志望する者は、英語に替えて専門科目で受験することを可能としている。

【資料 2-1-14 麗澤大学大学院学則（第10条）】

【資料 2-1-15 麗澤大学経済学部早期卒業に関する内規】

【資料 2-1-6 平成 26(2014)年度大学院入学試験要項】

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

学部の入学定員に対する入学者数の比率は、過去5年間（平成 22(2010)年度～26(2014)年度入試）を平均すると外国語学部が 1.06、経済学部が 0.99 であり、大幅な定員超過はなく、年度によっては定員を僅かに満たしていない学部もあるが、学生数は適正に管理されている。

大学院の過去3年間（平成 24(2012)年度～26(2014)年度入試）の入学定員に対する入学者数の比率は、言語教育研究科博士前期課程・修士課程が 0.77、博士後期課程が 0.55 である。経済研究科はその前身である国際経済研究科を含めて、修士課程が 0.86、博士課程が 0.88 である。年度によって多少のばらつきはあるものの、学生数が余裕ある中で適正に管理されている。

【データ編 表 2-1 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移】

【データ編 表 2-3 大学院研究科の入学者の内訳】

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

<学部共通>

学部共通のアドミッション・ポリシーについて、現在はウェブサイト上のみの公開で

あるので、入試要項をはじめとする様々な媒体による情報発信・公開に努める。

入学定員を充足できていない学科について、入学者数確保を目指し、本学の教育理念、教育研究活動、アドミッション・ポリシーがより広く理解されるよう、これまでの周知方法にとどまることなく様々な形態による情報発信に努める。

引き続き、入学案内、ウェブサイト及び入試要項等でアドミッション・ポリシーの周知に努め、オープンキャンパス及び高校訪問等でも入学志願者、父母、高校教員に積極的に説明していくとともに、アドミッション・ポリシーの適合性を的確に判断するため、面接試験の質問内容、出願資格及び提出書類等の改善を各学部の入試制度検討委員会等で検討していく。

<大学院共通>

年度による変化はあるものの、過去 3 年間においては両研究科とも定員を充足しない状況が続いている。特に、東日本大震災以降において、外国人留学生の志願者・入学者が減少している。このことは、国際化や多様性という側面で十分ではない環境であるため、これまで経済研究科で取り組んできた、海外提携校からの推薦学生の受入れや、国が推進する海外からの留学生受入れの拡大に呼応するような取り組みをより強化する。

また、両研究科とも、学内からの進学者が必ずしも多いとは言えないため、学修意欲の高い学生については学部 4 年次での大学院科目の履修を奨励する等、学部との連携による学生確保をより一層進める。

さらに、今後ますます進行する高齢化に備え、生涯学習需要に応えるため、特に高齢者への学びの提供機会を拡大し、地域における知の拠点としての役割を果たしていく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

<学部共通>

学部の目的は、麗澤大学学則（以下、「学則」）に「廣池千九郎の教学の精神に基づき、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）に則り大学教育を通じて世界の平和と人類の幸福の実現に貢献するため、この学則の定めるところによって研究・教授を行い、円満な知徳と精深な学芸、特に世界的・国際的識見を備えた有能な人材を養成すること」と定め、さらに、学部ごとに次のような目的を設定している。

1) 外国語学部

外国語学部は、多言語・多文化の共存を実現するための包括的な価値観を形成し、語学力・コミュニケーション能力・多文化理解能力を備え、グローバル化に対応できる人材、すなわち国際的教養人を育成することを目的とする。

2) 経済学部

経済学部は、国際性と倫理性を備え国際社会に貢献し得る人材を育成するという理念のもとに、経済学・経営学に関する基礎的専門力を備えた人材、すなわち国際公共人を育成することを目的とする。

こうした目的に基づき、次のような学位授与方針を設定している。

・学位授与方針

「麗澤教育のめざす人間像」は、学士課程教育の立場から、①物事を公平にみる力、②つながる力、③実行する力と表現することができる。

本学の学位は、基本的に、これら 3 つの力を備えた学生に対し授与される。その具体的内容は、学部によって異なるが、両学部に共通するものを、a.知識・理解、b.能力・技能、c.態度・倫理性、d.創造性の 4 つの観点から整理すれば、次表のようになる。本学では、今後、この表を用いて、各授業科目の展開方法や学士課程学生に期待する教育水準などを継続的に確認していく。また、この表に示された能力・資質・姿勢などを単位認定における判断基準の大枠としていく。よって、本学における学位は、かかる判断基準に沿って認定された単位を、卒業要件を満たす形で取得した学生に対し与えるものとする。

	a.知識・理解	b.能力・技能	c.態度・倫理性	d.創造性
①物事を公平にみる力	バランスのとれた幅広い教養	物事の本質を見極める能力	文化と歴史の尊重	物事の展開を予想できる能力
	文化・社会・経済を理解する能力	物事の背景を理解する能力	公共性と調和の尊重	物事を総合的に把握する能力
	問題を発見・分析する能力	数量的な処理能力	自由と責任の自覚	既知を異なった形で分ける能力
	論理を統合する構想力	情報リテラシーを活用する力	社会的責任の自覚	異なったものを統合する能力
②つながる力	多様性に関する理解	他者の立場を理解する能力	協調性と創発的意義の自覚	異なる意見をまとめる能力
	異文化・異世代に関する理解	異文化・異世代との対話能力	長期的視点に立った態度	長期視点から現状を改善できる能力
	多言語・多文化社会に関する理解	コミュニケーション能力	地球市民としての自覚	立場の異なる人とつながる能力
	自然と社会に関する知識	感性と情緒的能力	共生を尊重する姿勢	他者の可能性を活かす能力
③実行する力	他者の立場と痛みを感じる力	交渉と仲介ができる能力	教養を深めようとする姿勢	自己の主張や考え方を昇華させる姿勢
	問題を解決する能力	自己を律する能力	誠実さと正義を大切にす姿勢	真理を追究する姿勢
	意志や情報を発信する能力	目標を掲げる能力	ミッションを尊重する姿勢	元に戻って考える能力
	コミットする能力	プロセスを管理する能力	全体を活かそうとする姿勢	動きを起こす能力

さらに、次のような教育課程編成・実施の方針を設定している。

・教育課程編成・実施の方針

本学では、倫理教育を核として教養全般の教育を行う。また、その教養教育を前提として専門教育の充実を図っている。その意味で、本学では、倫理教育が教育の根幹を成すことになる。倫理教育に関しては、1年次に必修科目として「道德科学」の履修が義務付けられるが、その理解を深め、実践を促すには、道德や倫理の問題を、社会的、国際的、経済的、経営的な脈絡の中で具体的に考えていく必要がある。そこで、本学の学生たちは、それぞれの分野において、倫理的な理想や理念をどのように展開するか、正義・公正・効率などの価値をどのように実現するか、多様性をどのように受け止めるかなどを学び、その経験を通じて、学位授与方針に定める3つの力（物事を公平にみる力、つながる力、実行する力）を育むよう期待されている。かかる方向へと導くため、本学は教育課程編成・実施の方針を次の通り定め、各科目の教育内容の充実を図っている。

①物事を公平にみる力

- ・幅広い教養を身につけ、多様な見方を学ぶ
- ・分析手法を理解すると同時に、その限界も学ぶ
- ・なぜ自由が責任を伴うのかなどを学ぶ
- ・部分を詳細に学ぶとともに、部分を全体の中で位置づける必要性を学ぶ

②つながる力

- ・社会の恩恵に感謝するとともに、よき伝統を受け継ぐ必要性を学ぶ
- ・地球と自然の持続可能性を実現するための具体的方法を学ぶ
- ・倫理的自覚を促すと同時に、社会や未来世代に対する責任の重さを学ぶ
- ・新たな知恵は他者に共感し他者を理解するところから生まれることを学ぶ

③実行する力

- ・他者や社会のために、率先して行動することの意義と必要性を学ぶ
- ・理想を社会の中で実現するための具体的方法や技能を身につける
- ・グループ・ワークなどを通じて、リーダーシップを身につける
- ・異なる発想や意見に耳を傾け、当初の理想を昇華させる知恵を学ぶ

【資料 2-2-1 麗澤大学学則（第1条、第2条）】

【資料 2-2-2 麗澤大学ウェブサイト「入学者受入方針」（学部）】

建学の理念に関する教育として、道德科学を共通の基盤としている。大学で修得する専門的な知識や技能を、社会生活において有効に活用しうる豊かな道德性を備えた人材を育成することを目的としており、この目的を実現するため、「道德科学A・B」（各2単位）を1年次必修科目としている。また、国際的識見を備えた有益な人材を育成する

ため、学生の長期・短期留学等のプログラムを充実させている。学生の海外留学を推進するため、学生が海外留学先で修得した単位は 60 単位を上限に本学での卒業必要単位として認定され、留学を想定した教育課程を構築している。

【資料 2-2-3 平成 25 年度麗澤大学年報 (12 ページ)】

【資料 2-2-4 平成 25 年度麗澤大学年報 (116 ページ)】

<大学院共通>

大学院の目的は、麗澤大学大学院学則（以下、「大学院学則」）に「建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」と定め、さらに、研究科の専攻ごとに次のような目的を設定している。

1) 言語教育研究科

- ①日本語教育学専攻（博士前期・後期課程）は、普遍的な言語理論と日本語学の成果とを踏まえ、それらの深化及び日本語教育学の理論的・実践的展開を図ることによって、日本語教育機関で活躍できる人材の育成及び研究者の養成を目的とする。
- ②比較文明文化専攻（博士前期・後期課程）は、世界の諸文明と世界各地の文化を比較の観点から探究し、文明圏の交流や多様な文化に関する理解と認識を深める。地球と人類の未来を開拓する新たな文明の創造を志向しつつ、世界の平和と文化の保持・発展のため、教育研究職、国際機関等で貢献できる広い視野を備えた人材の育成を目的とする。
- ③英語教育専攻（修士課程）は、高度な英語力をもとに、英語学・英語教育学・異文化コミュニケーションという学問を探究し、専門領域の英知と英語力を駆使できる英語教員・研究者・企業等で活躍する人材の育成を目的とする。

2) 経済研究科

- ①経済学専攻及び経営学専攻（修士課程）は、各領域において、先導的な研究を推進できる研究者及び実務専門家の養成を目的とし、特に内外の諸機関において求められる公共政策を担う人材の育成を目的とする。
- ②経済学・経営学専攻（博士課程）は経済学及び経営学の理論研究及び実証研究の深化を通して、先進的な研究を指導できる研究者及び専門家の養成を目的とする。

こうした目的に基づき、次のような学位授与方針を設定している。

・学位授与方針

- ①博士前期課程・修士課程においては、大学院学則に定める修士の学位授与要件を満たすとともに、専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業等に必要な能力を有し、かつ、そうした能力にふさわしい高い品性を備えていること。
- ②博士後期課程・博士課程においては、大学院学則に定める博士の学位授与要件を

満たすとともに、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行える能力または高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養い、かつ、そうした能力にふさわしい高い品性を備えていること。

さらに、次のような教育課程編成・実施方針を設定している。

・教育課程編成・実施の方針

- ①博士前期課程・修士課程においては、研究者や高度職業人の養成、生涯学習への需要等に対応するため、専攻分野における高度な知識・技能を修得させるべく、カリキュラム内容の充実をはかるとともに、国際社会に貢献しようとする高い品性の涵養に資する研究指導を実施する。
- ②博士後期課程・博士課程においては、自立した研究者や高度に専門的な業務に従事する人材の育成等に対応するため、専攻分野におけるより高度な知識・技能を修得させるべく、カリキュラム内容の充実をはかるとともに、国際社会で指導的な役割を果たそうとする高い品性の涵養に資する研究指導を実施する。

【資料 2-2-5 麗澤大学大学院学則（第 2 条、第 4 条）】

【資料 2-2-6 麗澤大学ウェブサイト「入学者受入方針」（大学院）】

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

<外国語学部>

外国語学部では、「知徳一体」を基軸にした人格教育によって、多言語・多文化の平和的共存を実現するための包括的な価値観の形成及び人格陶冶を目指し、かつ国際教養教育により外国語・コミュニケーション能力・多文化理解能力を備えたグローバル化に対応できる国際的教養人を育成している。特色のある教育については、次の通りである。

- 1) 導入教育(入学式直後のオリエンテーションと新生オリエンテーションキャンプ)において、大学で学ぶことの意味を問いかけ、建学の精神と創立者の足跡に触れさせ、同級生のみならず教職員や上級生と親睦を深めることによって、大学生活の目標を見出すよう導いている。各専攻の特徴を生かしたプログラムを、上級生主体で企画・立案・運営しており、教育効果をあげている。
- 2) 共通科目のうち 1 年次に「基礎ゼミナール」を設置し、大学での能動的、効率的な学習方法を身に付け、また 2 年次に「教養ゼミナール」を設けて、語学以外の幅広い教養に対する関心を涵養して、2 年次以後の専門的で高度な内容を学ぶ準備を行う。これらの授業はいずれも少人数・学生参加型のゼミ形式で行う。1 年次の必修科目である「基礎ゼミナール」は、大学生に求められる意識や基本的な知的スキルを身に付けることを目的としている。具体的には、共通テキスト『大学生学びのハンドブック』を使用し、高校(生徒)と大学(学生)との違い、講義の聴き方、ノートのとおり方、といった基本的な事項から、「読み・書き・話し・聞く」というモ

ダリティーにおける 4 つの基礎的なスキル獲得を目指すものである。第 1 学期は集中的にこれらスキルを修得させ、第 2 学期はそれを応用しながら、各クラス担当者が専門性を生かし、グループワークやプレゼンテーションの実践的活動を通してアカデミック・スキルの共通基盤を形作らせるような授業を展開している。

- 3) 共通科目のうち情報処理に関する科目において、語学力やコミュニケーション能力、判断力を形成するための基礎となる知識の修得を目指している。
- 4) 外国語科目のうち英語において、少人数教育、習熟度別クラス編成、ネイティブ教員による授業を推進している。共通アセスメント・テストの実施により教授システムの改善を図っている。
- 5) 外国語科目において、少人数クラス編成とそれぞれの言語の母語話者の教員により学生の多言語修得（外国語と日本語の比較を踏まえた言語一般に対する理解を含む）と多文化理解とを促進している。また第二外国語として履修したドイツ語・中国語・韓国語・タイ語が特に優秀な者は、ドイツ・中国語圏・韓国・タイにそれぞれ留学して専攻語を学んだり、英語専攻以外の学生が英語圏に留学してそれぞれの専攻語の学習を行ったりする「クロス留学」を推進している。
- 6) 学問を総合的に把握し、課題を探究できるような幅広い教育を提供するため、10 の副専攻（英語教育、日本語教育・国語教育、言語・情報コミュニケーション、EU 地域、英語圏地域、東アジア地域、比較文化・比較文明、国際交流、ビジネス、21 世紀の人間学）を設けて、全学生に提供し、専攻の異なる学生が共通のプログラムで学ぶことを可能としている。
- 7) 専攻専門科目は、1、2 年次の基礎演習科目及び入門・概説科目、3、4 年次の上級演習科目及び上級専門科目に区分される。専攻別の基礎演習科目においては、各専攻言語を用いて様々な専門領域の学習に取り組む素地を作るべく、授業科目を配置している。専攻別の入門・概説科目は、講義により専攻言語を用いた専門領域の学習に取り組む素地を作り、語学・文学研究や地域研究の基礎を形成する役割を果たしている。上記 1、2 年次の科目を学修したのち、専攻ごとに条件が異なるが、3 年次以降の上級演習科目、上級専門科目及び「専門ゼミナール A・B」が履修可能となる。このように進級条件を厳しく設定していることは、学生の学修意欲向上に一定以上の効果をもたらしている。

【資料 2-2-7 平成 25 年度麗澤大学年報（31 ページ）】

【資料 2-2-8 外国語学部履修案内（2014 年度）】

<経済学部>

経済学部では、「知徳一体」を基軸にした人格教育によって、国際性と倫理性を備え国際社会に貢献し得る人材を育成するという理念のもとに、経済学・経営学に関する基礎的専門力を備えた人材、すなわち国際公共人を育成している。特色のある教育については、次の通りである。

経済学部での基礎力を養う科目として、入学後直後に実施される「社会科学分析入門」、専門科目を学ぶための基礎力を養う「基礎数学」「情報科学」等に加えて、英語等の語学関連科目、学部設置の理念となる「道徳経済一体」を学ぶための基礎となる「道徳科学」、経済学や経営学の基礎力を養う「経済原論」「経営学総論」、それらの学習を演習形式で修得することを目的とした「経済学入門ゼミ」「経営学入門ゼミ」があげられる。

入学直後に集中講義として実施される社会科学分析入門では、高校までの記憶型の学習から、大学における高等教育で求められる豊かな発想ができるようになるためへの意識を変化させることを目的としている。具体的には、大学で社会科学を学ぶ上での基本的なモノの考え方、経済や社会現象のとらえ方、レポートや論文の執筆の方法、プレゼンテーションの方法等を学ぶ。特に、自らの発想を紡ぎ出す技術や、知識を的確に構造化してまとめる方法を、体験的に学ぶことを重視している。

経済学を学習する上での基礎数学、コンピュータ・スキル等の情報科学、そして語学の修得も初年次に行う。基礎数学及び語学力を身に付ける授業は、学習進度に応じたクラス編成による、きめ細かな指導で力を伸ばしている。また、情報科学は、ホームページ作成のほか、表計算・プレゼンテーションソフトを使ったデータ分析や発表等、実践を通じて活用方法の修得を目指している。

経済学部が提供する専門教育の内容及び目標を明確に提示するため、複数の「専門科目群」(履修モデル)を設定し、学生ができるだけ早い年次から自らの専門を明確に意識し、なおかつ具体的な履修計画を立てる際のガイドとして提示している。以下、経済学部の各学科の各科目群について記載する。こちらは必要に応じて、学科を超えた科目履修も可能としている。

経済学科	経営学科
理論・計量科目群	戦略・マーケティング科目群
経済政策科目群	組織・人事科目群
ファイナンス科目群	会計・税務科目群
公共政策科目群	経営情報科目群
国際教養科目群	企業倫理科目群

さらに専門性を高めるために、次のような「特別コース」を設置している。

1) 国際ビジネスコース

入学時に一定レベル以上の英語能力を条件とし、1年次は経営学科の必修科目や選択必修科目、外国語科目を、英語を使って訓練、習得し、2年次に本学の海外提携校へ留学することを原則としている。

2) 英語特別コース (IMC : International Management & Communication Course)

1年次は各学科の必修科目や選択科目の他、英語科目を4~6コマ多く履修し、基本的な英語運用能力・習得をする。2年次又は3年次に本学の海外提携校に留学することを強く推奨している。

3) 中国語特別コース (中国 MC : Chinese Management & Communication Course)

1 年次は各学科の必修科目や選択必修科目の他、中国語科目を履修し、基本的な中国語運用能力を訓練・習得する。2 年次又は 3 年次に本学の海外提携校に留学することを強く推奨している。

4) 専門職コース (REPPL : Reitaku Educational Program for Professional License)

本格的な専門職を目指す学生のニーズに応えるために、「税理士コース」と「公務員コース」という 2 つの特別コースを用意している。いずれの特別コースも、希望者の中から選抜された少人数の学生を対象とする特別コースである。

【資料 2-2-9 平成 25 年度麗澤大学年報 (44~47 ページ)】

【資料 2-2-10 経済学部履修案内 (2014 年度)】

<学部共通>

学生が 1 学期に登録できる履修科目の合計単位数は 24 単位を限度とし、履修案内に記載され、学生に周知されている。学生は入学年度のカリキュラムの適用を受けるので、学年によって基準が異なるが、授業開始前のオリエンテーションでも詳しく説明し、履修登録がスムーズに行くよう、配慮している。

【資料 2-2-8 外国語学部履修案内 (2014 年度)】

【資料 2-2-10 経済学部履修案内 (2014 年度)】

平成 25(2013)年度より「授業科目のナンバリング」を導入した。授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みとしている。授業科目を分類し、対象とするレベル (学年等) や学問の分類を示すことで、学生が適切な授業科目を選択する助けとしている。

番号を見てすぐに履修年次や授業レベルがイメージできるよう、番号はアルファベット 3 文字と数字 3 文字から構成している。アルファベットは科目分類等を示し、数字は配当年次又は履修推奨年次を示している。基礎や入門的な科目を表示するために 0 番台を設けて運用している。

【資料 2-2-8 外国語学部履修案内 (2014 年度)】

【資料 2-2-10 経済学部履修案内 (2014 年度)】

<言語教育研究科>

日本語教育学専攻と比較文明文化専攻は、前期と後期の課程を置き、高度な専門性を有する職業人の育成から自立的な研究活動を行える研究者養成まで、幅広い取り組みを行っている。英語専攻においては、修士課程を設置し、高度な英語運用能力を有する職業人の養成を目標とし、主として現職教員の再研修やスキルアップの需要に応えるため、

修士論文に替えて研究成果報告書で審査を受けることを認めている。

言語教育研究科では、平成26(2014)年度にカリキュラムの枠組みを大きく修正した。これは、従来のカリキュラムが専攻単位に独立していたものを集約・共通化し、共通科目を全専攻共通とした。また、専門科目においても授業内容が明確になるような科目名称に変更する等、学生の履修計画が容易になるような工夫をした。

日本語教育学専攻においては、日本語教育を取り巻く言語学、日本語教育学、対照言語学の3つの専門分野を柱としてカリキュラムを設定し、日本語教員養成という目標を達成するようにしている。また、前期課程に「海外日本語教育実習」を設置し、実践的に日本語教育法を修得できるようにしている。とくに後期課程においては、言語研究センターの研究活動と連携し、より実践的な研究に取り組めるようにしている。

比較文明文化専攻では、世界の諸文明・諸文化を学び地球レベルでの文明・文化を創造できる人材を養成するため、比較文明学・文化学、地域研究・言語文化論の2領域を主要分野としてカリキュラムを設定している。とくに後期課程においては、比較文明文化研究センターの研究活動と連携し、より実践的な研究に取り組めるようにしている。

英語教育専攻では、高度な英語力を持つ英語教員・研究者・企業人の育成を目標としており、英語学、英語教育学、コミュニケーション学の3領域を主要分野としてカリキュラムを設定している。また、大半の科目において、英語と日本語を併用した授業が展開されており、実践性を考慮している。

全専攻に共通する教育上の工夫として、「アカデミック・スキルズ」を1年次第1学期に開講し、2年という短期間に十分な成果を上げられるよう、大学院で研究するための知的技法を学ぶ機会を提供している。また、1年次の第1学期に指導教員を定め、第2学期から論文指導を基本とする「特別研究」を履修する体制を敷き、専門分野を深く研究することに加えて、教員と触れ合う機会を多く設けることで、品性の涵養を促す仕組みとしている。さらに、高度な専門職業人には幅広い知識が求められるため、他専攻や他研究科の科目を履修することができるようにしている。

<経済研究科>

経済研究科は、修士課程に経済学専攻と経営学専攻の2専攻を設置し、先導的な研究を推進できる研究者及び実務専門家の養成を目的とし、特に内外の諸機関において求められる公共政策を担う人材の育成を目的としている。また、博士課程に経済学・経営学専攻を設置し、経済学及び経営学の理論研究及び実証研究の深化を通して、先進的な研究を指導できる研究者及び専門家の養成を目的としている。

とくに修士課程においては、将来の目的に合わせて効果的に学修できるように、経済学専攻では、経済、ファイナンス、国際公共政策の3コースを、経営学専攻では、経営、会計・税務、倫理・法務の3コースを、それぞれ履修モデルとして設定している。また、修士論文の作成が計画的に進められるよう、1年次に1回、2年次に2回の中間報告会を開催している。

また、研究指導は、1年次第1学期から指導教員を定めて実施し、研究を進める上で

必要となる数学や英語といった基礎的な学力の不足する学生に対しても、的確な履修指導を行うほか、2年間にわたって指導教員と触れ合うことで、品性の涵養を促す仕組みとしている。さらに、高度な専門職業人には幅広い知識が求められるため、他専攻や他研究科の科目を履修することができるようにしている。

経済学・経営学専攻では、指導教員による研究指導に加えて、分野別にリサーチセミナーを設定し、行き届いた指導のできる体制を敷いている。経済分野では、経済理論、経済政策、経済史、ファイナンスの4コースを、経営分野では、経営管理、経営戦略、マーケティング、経営史の4コースを設定している。

さらに、経済研究科では、平成25(2013)年度からマレーシアのサラワク大学との連携を開始し、平成26(2014)年度からはJICAのABEイニシアチブに参加する等、国際的な連携を強化しており、そのため英語による教育・指導を本格的に開始した。

【資料 2-2-11 平成25年度麗澤大学年報 (49～51 ページ)】

【資料 2-2-12 麗澤大学大学院入学案内 2015 (8～23 ページ)】

【資料 2-2-13 大学院要覧 (2014年度)】

【資料 2-2-14 平成25年度麗澤大学年報 (53～54 ページ)】

【資料 2-2-15 麗澤大学大学院入学案内 2015 (28～43 ページ)】

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

<学部共通>

現行の教育課程は平成24(2012)年度に改定を行い、現在3年次まで学年進行したところである。各学部の教育課程を検討する委員会である、外国語学部教務・カリキュラム検討委員会、経済学部カリキュラム委員会を定期的で開催し、必要な改善・向上策を策定している。学生にとってより有益な教育課程となるよう、完成年度である平成27(2015)年度までの成果をもって、さらに新たな改定の検討に取り組む。

全学的な教育課程の検討については、全学の教育課程委員会においてカリキュラム改革ワーキンググループを設置し検討を進めている。

<大学院共通>

学士課程に合わせる形で成績評価における GPA 制度の導入や授業科目のナンバリングの整備等を進めてきた。しかし、少人数クラスの多い実態から GPA 制度が実質化しにくいことの解決方法の検討や、ナンバリングによる効果的な履修指導等については、今後より精度を上げていくことが課題となる。

また、言語教育研究科では、博士前期課程で、各自の研究活動の質の向上のための土台となる基礎能力を修得するために、専攻を越えた共通科目として再編成し、いわゆるコア・カリキュラムとしてカリキュラム改定を行ったので、その効果を検証しつつ、よりよいカリキュラムとしていく検討を進める。また、より現実に沿った研究を遂行するため、国内外の現地調査活動を推奨したり、研究レベルの向上を図るために学会参加を

支援する等、学生の研究活動がより促進するための方策を充実させることにしている。

経済研究科においては、グローバル展開を促進させることから、海外提携校の拡大と学生の相互交換留学プログラムの構築が課題となっている。解決のための一つの方策とした受入れを促進するために、国際公共政策分野での英語での教育科目整備を進めることとしている。

また、言語教育研究科のカリキュラム改定と同様に、基礎知識を付けさせるために標準化した教育科目としてのコア・カリキュラムを確立させることとしている。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

<学部共通>

学生への学修支援は、事務組織である学務部教務グループが、関係各部署及び学部と連携をとりながら、履修指導、学修支援、成績・単位修得に関する指導等を行っている。学修面以外のサポートが必要な学生に関しては、学生相談センター、健康支援センターとも連携をとり、個別に対応して学生の支援を行っている。授業開始前のオリエンテーション期間内に履修相談会を開催し、学部の教員と職員が協働で学生の履修等の相談に応じている。複数の相談事項においても教員と職員が連携して対応ができ、学生の疑問点の解消に役立っている。

また、学部の役職者の打合せ会が定例で開催されている。外国語学部では執行部打合せ、経済学部では教務打合せとして行われており、ここに担当の職員も参加し、それぞれの学部の案件について、教員と職員とで積極的な意見交換がなされている。

情報FDセンター及び情報システムセンターにおいて、情報教育支援及び研究支援業務を行っている。教育支援としてコンピュータ教室、CALL教室及びコンピュータ自習室を安定運用し、ヘルプデスクによる利用者サービスを行っており、教員、学生の支援を行っている。

【資料2-3-1 麗澤大学ウェブサイト「情報FDセンター・情報システムセンター」】

外国語学部、経済学部とも、1、2年次生は担任制度を設け、学生の状況の把握とともに、相談ごとや問題等が生じた場合の面談の実施等、学生指導を行っている。3、4年次生は、ゼミナールの担当教員がこの機能を引き継ぐことになる。外国語学部は、3年次生については「専門ゼミナールA・B」、4年次生については「卒業研究」の担当者がこの役割を担う。一方、経済学部は、「ゼミナールI～IV」の担当者がこの役割を担うが、ゼミナールに所属していない学生については、学部教務主任、副主任が対応する。

また、オフィスアワー制度を設けており、各専任教員が指定した時間に研究室に在室して学生の質問・相談に対応している。オフィスアワーの時間は履修案内に記載しており、学生は自由に教員の研究室で指導を受けられる等、きめ細かな対応をしている。非常勤講師については研究室がないが、授業終了後の教室やメール等で学生の質問等に答えており、同様に対応している。

【資料 2-3-2 外国語学部履修案内（2014年度）】

【資料 2-3-3 経済学部履修案内（2014年度）】

学生をスチューデント・アシスタントとして採用し、きめ細かな指導を行い、学生への教育効果を高めている。スチューデント・アシスタントは、主に履修者数の多い授業や情報機器等を使用する授業、グループワークを中心とする授業等で採用し、教員の教育活動を補助し、履修学生の学修を支援している。グループワークを主とする演習型の授業では、スチューデント・アシスタントが基本的な説明や不明な部分の解説・指導を担当することにより、履修学生の教育効果を高めている。スチューデント・アシスタントを務める学生自身にとっても成長に寄与する等、相乗効果をあげている。

【資料 2-3-4 麗澤大学スチューデント・アシスタントに関する規程】

出席管理システムを導入し、学生の出席状況をリアルタイムで確認できるようにしている。欠席の多い学生については、結果として成績不良で留年または中退してしまうケースも多いため、このシステムを活用することで、欠席がちな学生の情報を早期に収集・把握することが可能である。また、その情報を学部教授会等で共有し、早い段階でクラス担任等が連絡・サポートを行うことにより、留年・退学者等の抑制につなげている。学生から休学や退学の希望が出された時は、必ず担任の教員が教務グループ、学生相談センター及び健康支援センターと連携を図りつつ、面談を行い、今後の事も含めて良く考えて決断するよう指導している。

学生の学修支援と授業の支援に関する意見等を汲み上げる仕組みとして、良い意味でも悪い意味でも本学の実情が分かってきた3年次生を対象とした学生満足度アンケートを実施している。調査目的は、キャンパスライフ及び施設・設備、事務窓口の対応、学修時間、課外活動等、学生生活全般に渡るものである。集計結果は、教職員を対象に報

告会を開催し情報共有に努めている。この他、事務窓口等に直接相談に来るケースも多く、職員が個別に対応し、有効な意見を汲み上げる仕組みとなっている。

また、本学が平成 22(2010)年に活用を宣言し、継続的に取り組んでいる ISO26000 (社会的責任の国際規格) に関する活動の一環として、在学生代表 (学友会会長・副会長、麗陵祭実行委員会委員長・副委員長) をステークホルダーに設定し、本学における課題 (『学生基点に立った教育を推進し学生の成長を助けること』) と、それらに対する取り組み状況等を説明しながら意見交換を行っている。

【資料 2-3-5 学生満足度アンケート】

【資料 2-3-6 麗澤大学 社会的責任への挑戦-ISO26000 活用報告書 2014 (ステークホルダー・ダイアログ)】

教員と職員の協働並びに学修支援及び授業支援の充実のため、平成 25(2013)年度に総合的な学生データベース「学生カルテシステム」を構築した。データベースは、学生住所、出身高校等の基本情報のほか、成績や奨学金、課外活動、進路状況等を一元的に管理し、その情報を基にきめ細かな指導を行うものである。

【資料 2-3-7 学生カルテシステム】

平成 25(2013)年度に学生の自己学修力の向上を図るため、学修支援センターを新設し、学修支援体制の構築を行った。

学生が自由に訪れることのできる総合インフォメーションオフィスを使用し、研究室とは別に教員のオフィスアワーを実施した。研究室ではなくオープンなスペースで実施するため、学生が気軽に訪れやすい雰囲気がある。研究室を持たない非常勤講師も実施しており、平成 25(2013)年度は、次の通り行われた。

内容	担当者	開催日
教職相談全般	専任教員 2 人	週 1 コマ
中国語指導	非常勤講師 1 人	週 1 コマ
簿記原理・ビジネスゲーム指導	非常勤講師 2 人	週 1 コマ

同様に、スチューデント・アシスタントによる英語語学指導を週 2 コマ実施し、英語の力の足りない学生の個別指導を行い、英語資格 (TOEIC 等) のスコア向上を目指した。

また正課外の講座として、「基礎的数学力向上講座」を実施した。経済学部新生を対象に行われる、「基礎数学」のプレースメントテストにおいて、履修基準に満たなかった学生を対象に開講した。講座の運営にはスチューデント・アシスタントを活用しピアサポートとしての教育効果も見られた。講座に参加した学生の成績向上が見られ、一定の成果が見られた。

【資料 2-3-8 平成 25 年度麗澤大学年報 (60 ページ)】

授業以外でも外国語力を磨けるよう、校舎「あすなる」に「I-Lounge」というコミュニケーションスペースを設置している。英語を母語とするスタッフが常駐するとともに、学部又は大学院の学生をスチューデント・アシスタントとして配置し、外国語学習のサポートを行っている。また英語以外にドイツ語、韓国語、中国語のイベントも定期的開催されている。留学生との会話を楽しむチャンスも多いため、積極的に利用されている。

【資料 2-3-9 麗澤大学ウェブサイト「I-Lounge」】

<大学院共通>

大学院では、1 年次生を対象に第 2 学期開始前に 1 泊 2 日の研修を実施している。これは、本学の創立者が群馬県利根郡みなかみ町に開設したセミナーハウスを利用するもので、建学の理念を確認するとともに、教職員と寝食を共にすることによって、人間関係を密接なものにし、信頼関係を醸成し、以後の学修活動を円滑に進めることを目的として実施している。この研修には、2 年次生が上級生スタッフとして参加し、ピアサポートという面でも機能している。

平常の学修支援としては、院生が指導教員の指導の下、大学院や学部の授業補助等を行うティーチング・アシスタント（以下、「TA」）制度を設けている。特に言語教育研究科においては、新入生オリエンテーションから TA も参加することによって、院生同士のピアサポートが円滑に進行するように工夫している。平成 25(2013)年度における TA の年間の実働実績は、言語教育研究科が 5 名で一人平均 67.2 時間、経済研究科が 5 名で一人平均 76.4 時間である。

また、博士課程の指導教員を中心に、数名が大学院の教室や院生室のある生涯教育プラザ内に研究室を置き、院生の学修支援にあたっている。

教育目的を達成するため、修士論文作成に関する指導を充実させている。言語教育研究科においては、2 年次に修士論文の構想発表会、中間発表会を実施し、修士論文作成までに 2 回の発表会を行っている。経済研究科は 1 年次に 1 回、2 年次に 2 回の修士論文中間発表会を行っている。自身の指導教員以外の教員からも指摘を受けることで、複数の教員から指導を受けることが可能となり、修士論文作成に効果をあげている。

さらに、学内に設置した 4 つの研究センターは、研究科の専門分野に併せて、言語研究センターと比較文明文化研究センターは言語教育研究科と、経済社会総合研究センターと企業倫理研究センターは経済研究科と、それぞれ同じフロアーに配置するとともに、各研究センターが取り組んでいる研究プロジェクトにも博士課程の院生が研究協力者として参加し、自身の研究を進めるとともに、研究指導を受ける機会となっている。また、研究センターが主催する各種ワークショップやセミナー等でも院生が発表する等、院生の研究環境整備にも努めている。

加えて、経済研究科では、定期的に博士課程リサーチセミナーを教員及び院生に公開し、参加した複数の教員から年に2回程度指導を受けることができる体制にしており、研究の一助としている。

【資料 2-3-10 平成 25 年度麗澤大学年報 (49～56 ページ)】

【資料 2-3-11 大学院要覧 (2014 年度)】

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

<学部共通>

除籍、退学者数の減少が当面の課題である。特に 1、2 年次生において、欠席の多い学生の早期のケアが重要であるので、出席管理システムの活用などにより、対象学生の早期把握や面談等で学生の状況把握をさらに努めるとともに、学生に対するきめ細かな指導・支援をより一層推進していく。

また、学修支援センターにおける、正課の授業を補完するような諸活動については、現状と課題を十分に把握して効果的な運用を図っていく。

学生の自発的な学修意欲を向上させ、学士課程教育の実質化を促進するため、平成 28(2016)年度に学修ポートフォリオの導入を計画している。

<大学院共通>

大学院生は少人数であり、一人ひとりに指導教員がついて指導にあたっているため、学修支援体制は整っていると言えるが、さらに TA を中心とするピアサポートを充実させることで、よりきめ細かな支援体制を構築する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

<学部共通>

単位認定及び成績評価は、学則及び「麗澤大学外国語学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程 (以下、「外国語学部履修規程」)」及び「麗澤大学経済学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程 (以下、「経済学部履修規程」)」に基準が示されており、その基準に基づき厳正に行われている。

単位の認定にあたり、各授業科目の期間は、オリエンテーション、定期試験等を含め

設置基準に定める 35 週を確保して行われるとともに、授業回数についても、単位制度の趣旨に則った授業時間数確保の観点から、定期試験を除き学期ごとに 15 回確保している。

他の大学又は短期大学における授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修及び入学前の既修得単位等の単位の認定は、編入学の場合を除き、その上限を 60 単位とし、学則に示され、適切に運用されている。

【資料 2-4-1 麗澤大学学則（第 43 条～第 50 条）】

【資料 2-4-2 麗澤大学外国語学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程（平成 24 年度以降入学者適用）】

【資料 2-4-3 麗澤大学経済学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程（平成 24 年度以降入学者適用）】

単位認定及び成績評価にあたっては、外国語学部履修規程及び経済学部履修規程に定めるとともに、シラバスに当該授業科目の「到達目標」と「評価方法」について明示している。成績評価については、S(100～90)、A(89～80)、B(79～70)、C(69～60)、D(59～40)、E(39～0)の 6 段階とし、S、A、B、C を合格としている。ただし順次履修科目のうち特定の科目については、その評価が D 評価で不合格の場合でも仮進級扱いとして、次のレベルの科目を履修することを可能としている。その上で、仮進級した科目に合格した場合は、仮進級前の不合格となった科目の成績が C 評価（合格）で追認されることとなる。

他大学等で修得した単位の認定については、上記の表記によらず T(Transfer)表記とし、英検等の語学検定試験等による単位の認定については、P(Pass)表記としている。

学生の授業外の学修時間を確保するために、1 学期の履修単位数の上限を 24 単位としている。また、シラバスでも「準備学習の内容」を明示しており、必要な授業外の学修について学生に指示している。

単位修得のための履修指導については、「履修案内」に詳しく掲載するとともに、学期開始前に履修オリエンテーションを実施し、学生への周知を図っている。併せて、学生の個別事情に対応するため、教務グループで相談を受け付けるとともに、重要な事項については、書面で質問を受け付け、書面で回答する等、学生にきめ細かく指導している。

【資料 2-4-4 外国語学部履修案内（2014 年度）】

【資料 2-4-5 経済学部履修案内（2014 年度）】

【資料 2-4-6 麗澤大学ウェブサイト「教務情報」】

GPA (Grade Point Average) 制度を導入することで、学生自らが学修状況を明確に把握できるようにするとともに、よりきめ細かな学修指導に役立てている。なお GPA は、奨学金や外国人留学生の授業料減免等の採否等にも利用している。

対象科目は卒業要件となる科目とし、卒業要件に含まれない教職科目、留学や語学検定で単位認定する科目、編入時に一括認定される科目は対象外としている。また、「履修取消し制度」を設け、一定期限内であれば履修登録した科目の取り消しを認めている。

GPA の計算方法については、素点 100 点を GP の最高点 4.0 点とし、素点 60 点の GP を 1.0 点として換算している。素点を一定幅で GP に換算すると順位の逆転が起こるので、本学では独自の換算表を利用している。

成績評価の際、評価ごとのおおよその割合を次のように設定し、教員に周知している。

〈目処〉 S (90 点以上) : 10%±5%

A (80~89 点) : 20%±5%

B (70~79 点) : 50%±5%

C (60~69 点) : 20%±5%

〈上限〉 S+A の合計を 35%以内とする。

〈対象〉 この基準は履修者 30 人以上のクラスに適用する。

進級制度は、3、4 年次の高次の教育研究活動を維持向上させていく上で、2 年次から 3 年次に進級する際に 3 年次配当の所定の科目を履修するための要件を設けている。

外国語学部においては 3 年次配当の上級演習科目及び「専門ゼミナール A・B」を履修するためには、各専攻に定められた基礎演習科目の必要単位数を修得していなければならない。経済学部においては、3 年次に進級した際に 3 年次に配当されている科目を履修するための条件を設けている。必修の基礎科目から 10 単位以上、外国語科目から 8 単位以上、基礎専門科目 A 群から 18 単位以上の全てを満たして合計 40 単位以上修得していない場合は、3 年次に配当されている科目（「ゼミナール I・II」は除く）を履修することができない。ただし、その後の単位修得状況の改善により、4 年間で卒業できる可能性も残している。

【資料 2-4-4 外国語学部履修案内 (2014 年度)】

【資料 2-4-5 経済学部履修案内 (2014 年度)】

学生の成績通知については、「麗澤大学 WEB サービス」の「成績情報」で確認できる。成績の更新は、第 1 学期は 9 月上旬、第 2 学期は 3 月中旬にしている。また父母・保証人宛てには「成績通知書」を送付している。学生は単位修得状況を確認し、履修登録の際に参考にしていく。

学生が、履修した授業科目の成績評価に対して異議がある場合は、「成績評価に関する確認依頼書」を提出し、成績評価の再確認を依頼することができる。成績評価に関する確認依頼を受け付ける期限は、成績評価が行われた学期の翌学期末までとしている。

卒業要件単位数については、大学設置基準に定める 124 単位としている。卒業の認定については、学部教授会の議を経て学長が認定しており、厳正な運用が行われている。

卒業予定対象者については、卒業判定結果の掲示及び通知前に「麗澤大学 WEB サービス」上で、学期末の成績を確認できるようにしている（9月卒業者は8月下旬、3月卒業者は2月下旬頃）。

【資料 2-4-7 麗澤大学 WEB サービス】

＜大学院共通＞

単位認定及び成績評価は、大学院学則及び「麗澤大学言語教育研究科の授業科目の履修及び単位認定に関する規程（以下、「言語教育研究科履修規程）」及び「麗澤大学経済研究科の授業科目の履修及び単位認定に関する規程（以下、「経済研究科履修規程）」に基準が示されており、その基準に基づき厳正に行われている。

単位の認定にあたり、各授業科目の期間は、定期試験等を含め設置基準に定める 35 週にわたり確保されているとともに、授業回数についても、単位制度の趣旨に則った授業時間数確保の観点から、学期ごとに 15 回確保している。

単位認定及び成績評価にあたっては、言語教育研究科履修規程及び経済研究科履修規程に定めるとともに、シラバスに当該授業科目における「到達目標」と「評価方法」を明示している。また、各研究科にて大学院生全体の成績評価の内容を点検・総括し、研究科としての達成状況の確認や教育改善を行っている。

授業科目の履修にあたっては、まず指導教員が個々の学生が希望する履修内容を点検し、その修得能力、研究テーマ、履修ステップとしての適性等を精査した上で確定させる等、きめ細かな指導を行っている。

修了要件単位数については、博士前期課程及び修士課程は 30 単位（専攻によっては 38 単位を要件にする場合もあり）、博士後期課程及び博士課程は 8 単位としている。

大学院も学部同様に GPA 制度を導入しており、一定の履修者数以上になった科目については相対評価を行い、授業科目における評価の厳格化に取り組んでいる。

博士前期課程及び修士課程では、授業科目の履修を基礎にして、指導教員の指導を受けた上で、修士の学位論文の審査及び最終試験を課している。博士後期課程では、授業科目履修とともに博士論文を提出するに必要となる研究実績等の基準を明確に示している。

修了認定にあたっては、各研究科委員会の議を経て学長が認定しており、厳正な運用が行われている。

【資料 2-4-8 麗澤大学大学院学則】

【資料 2-4-9 麗澤大学言語教育研究科の授業科目の履修及び単位認定に関する規程】

【資料 2-4-10 麗澤大学経済研究科の授業科目の履修及び単位認定に関する規程】

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

＜学部共通＞

単位認定及び成績評価の厳正な実施については、シラバスに当該授業科目の「到達目標」と「評価方法」について示している。また、教員に対しては成績評価ごとにおおよその割合を設定している。GPA の導入により、教員及び学生の意識も高まっている。今後は、これらについて、さらに厳正に運用する方策を検討していく。

<大学院共通>

単位認定及びその成績評価について、ガイドラインの制定を検討するとともに、シラバスでの記載をより明瞭な内容に改善する。その中での高度専門職業人を目指す分野を明確にし、そのための知識・能力を積み上げるのに適した修了要件を検討していく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

<教育課程内>

本学では、学生の社会的・職業的な自立に向けたキャリア形成に必要な「総合的人間力」の涵養に寄与するために、平成 19(2007)年度から全学共通のキャリア教育科目を 3 科目開講した（「キャリア形成入門」、「キャリア形成研究」、「キャリア形成演習」）。平成 21(2009)年度からは、さらに 2 科目を新たに開講し（「麗澤スピリットとキャリア」、「ジェンダーとキャリア形成」）、現在もこれらの計 5 科目を継続して開講している。各科目の概要は次の通りである。

- 1) 「麗澤スピリットとキャリア」：麗澤大学への理解と帰属意識を高め、他者とのコミュニケーションを自身の学びに活かす方法を学ぶ
- 2) 「ジェンダーとキャリア形成」：男女共同参画社会におけるキャリア形成のあり方を多様な講師の経験等から学ぶ
- 3) 「キャリア形成入門」：職業選択の視野を広げるべく、卒業生等をモデルに自身の将来を展望させ、フィールドワークも交えながら、産業や社会の構造に対する理解を深める
- 4) 「キャリア形成研究」：企業の事業活動や採用活動を理解し、就職活動やその後の社会人生活に求められる心構えを自覚させる
- 5) 「キャリア形成演習」：就職活動での書類作成や面接試験に求められる自己理解、表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等を実践的に高める

この他にも、キャリアに関する授業科目や単位認定を伴うインターンシップを推進している。中でもインターンシップ科目としては、平成 25(2013)年度は外国語学部 3 科目（「英語圏インターンシップ」、「ドイツ語圏インターンシップ A」、「中国語圏インターンシップ」）、経済学部 2 科目（「企業・社会実習 A」、「企業・社会実習 B」）を開講し、22 人の学生が実習に臨んだ。

また、平成 22(2010)年度から企業等での就業体験プログラムについては、一定の条件により「インターンシップ A」、「インターンシップ B」で単位認定する制度をスタートさせ、平成 25(2013)年度は両学部で 5 人の単位認定を行った。

【資料 2-5-1 平成 25 年度麗澤大学年報（29～31 ページ）】

<教育課程外>

キャリア教育科目との連動性を意識しながら、主に 3、4 年次生を対象に、「キャリアガイダンス」「職業適性検査」「学内個別企業セミナー」「OB・OG 訪問会」「合同企業説明会」等のイベントのほか、「公務員試験対策講座」「SPI 対策講座」「SPI 対策模試」等の筆記試験対策に至るまで、そこで得た知識等の吸収度や定着度を高めるべく、実際の就職活動のスケジュールに沿って、段階的に集団での指導の機会を設けている。

とりわけ、早期に就職先が内定しなかった 4 年次生に対しては、「求人紹介カフェ」に代表される少人数形式の支援セミナーを繰り返し開催するとともに、採用活動を継続している企業に働きかけて学内での会社説明会を誘致し、学生に対して就職試験への応募機会の拡大を図っている。

一方、一人ひとりの学生の個性に応じたきめ細かな指導を徹底するために、学生との個別面談にもっとも注力している。平成 25(2013)年度は延べ 8,019 回の面談を実施した。【データ編 表 2-9】に示す通り、個別面談件数は年々増加している。

また、多様な学生の個性に応じた就職先を斡旋するためには、各企業の特長や求める人材像を理解する必要があるため、キャリアセンターでは積極的に企業訪問を行い、各社の採用状況の実態把握に努めている。平成 25(2013)年度の企業訪問件数は、延べ 484 件である。

卒業を間近に控えた 4 年次生には、「麗澤キャリアセミナー」と題して、社会的・職業的自立へ向けた総仕上げを行っている。ここでは、本学がどのような大学であったかを再確認し、本学卒業生としての使命感と帰属意識を涵養しながら、本学で学んだことに誇りを持って社会に出て欲しいとの強いメッセージを発する。同時に、就職後に起こりがちな労使間のトラブルや労働法、それらに関する相談に応じてくれる公的機関を紹介するとともに、卒業後の転職支援やキャリアアップのための情報提供を本学が惜しまないことを約束し、卒業生組織の活動を紹介し、その輪に加わっていくことを後押ししている。

これら就職の指導・支援は、行政機関や外部の協力も得ながら、現在、次のような体制で行っている。

キャリアセンター：センター長 1 人（経済学部教員）・副センター長 2 人（両学部教員）

キャリアセンター運営委員会：外国語学部教員 4 人、経済学部教員 4 人、学務部職員 1 人

学務部キャリア支援グループ：職員 5 人、常勤嘱託 2 人、非常勤嘱託 1 人

派遣 1 人、業務委託カウンセラー：3 人

ハローワーク・ジョブサポーター：2 人（毎週 2 日間、各日 1 人）

【資料 2-5-2 麗澤大学ウェブサイト「キャリア・就職」】

【資料 2-5-3 平成 25 年度麗澤大学年報（111～113 ページ）】

【データ編 表 2-9 就職相談室の利用状況】

就職活動を終了した有志の 4 年次生を「就職アドバイザー」と称して組織化している。平成 25(2013)年度は、両学部で 13 人の学生がこのメンバーに加わり、最も身近な経験者として、3 年次生のキャリア形成や就職活動を支援した。「就職アドバイザー」は、自身のキャリア形成の過程を振り返り、自らの経験を基にして後輩たちの役に立てることを考え、イベントや相談会等を企画し、実行している。本学では、この活動の過程を、社会的・職業的自立の本番前の助走期間と位置付けて、単に先輩が後輩を応援するという活動に留めず、キャリアセンターの教職員を中心として、「就職アドバイザー」に対するキャリア教育の視点からこの活動の運営を支援・指導している。

また、キャリア教育科目の授業内容に刺激を受けた学生有志等により組織された「聞き書きサークル」等、学生の課外活動を支援し、その活動を通じたキャリア形成支援にも取り組んでいる。

大学院については、教育課程内での社会的・職業的自立に繋がる授業科目は設置していないが、例外的に経済研究科の税務コースにおいて、税理士試験合格を目標とした論文指導を行っている。国税専門官や税理士事務所、会計事務所等での就業を目標として指導している。教育課程外においては、学部生と同様の支援体制を実施している。具体的には、入学時にキャリアガイダンスを実施し、一人ひとりのニーズに応じて、面談を中心とした個別対応を基本に、面接指導や求人企業の紹介等を行っている。また、合同企業説明会等の就職支援行事も、大学院生も自由に参加できる体制をとっている。

【資料 2-5-2 麗澤大学ウェブサイト「キャリア・就職」】

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

<教育課程内>

現在の教育課程は、平成 19(2007)年度よりスタートし、平成 21(2009)年度に行った科目増を経て、キャリア教育科目全体で、毎年度繰り返し授業の内容や方法を改善しな

から実施してきた。今後行われる教育課程全体の見直し・再編成のなかで、アクティブ・ラーニングの導入を試行し、インターンシップの充実にも取り組みながら、必要な改善策を策定する。

<教育課程外>

多彩な講座の実施はもとより、個別の面談をベースとしたきめ細かな指導を実施しているものの、社会的・職業的自立心の発達が遅い学生が散見される。そのような学生への支援が増えることにより、支援の行き届かない学生が増加することも懸念される。このような状況を踏まえ、引き続き、教育課程におけるキャリア教育科目の見直しや内容の改善を重ね、教育課程上の施策との連動性を高めながら、必要な対策や改善策を策定する。

「就職アドバイザー」のような、キャリア形成に関連する学生の自主的な活動を改善・強化するとともに、学生を大学の運営に参画させ、その学生の社会的・職業的自立に資する活動の検討に着手する。

修士課程の学生については、修士論文の作成が大きな課題であり、就職希望者についても、修士論文作成に一定の目途がついた時点から活動を開始するケースが多いため、学部学生とは異なるタイミングでの支援を充実させる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

<学部共通>

本学では、教育目的の達成状況の点検・評価及び教育内容・方法の研究・改善を積極的に推進し、併せて、主体的な授業改善を行っていくため、全学的な FD(Faculty Development)活動に取り組んでいる。全学的には、副学長を委員長とするファカルティ・ディベロップメント委員会（以下、「FD委員会」）が設置され、全学的な課題について検討を行っている。また、各学部・研究科においても、具体的な課題に沿って FD活動を展開している。

この FD委員会の下で、学生による授業評価アンケートを年2回実施している。各学期実施期間を設け、外国語学部約200科目、経済学部約110科目で実施している。各授業の終了前の時間を使用して回答させ、終了時に学生が回収している。

質問項目は共通の 6 問と、建学の理念を基礎とする「道徳科学」については追加の質問を 6 問設けている。また経済学部国際ビジネスコースの科目については、追加の質問を 3 問設けている。各項目については、5 段階で評価するようにしている。5 段階評価のほかに、当該授業の内容や運営方法等に関して、要望や意見（良かった点、悪かった点、改善すべき点等）を自由に記述できるようになっている。

集計は項目別回答分布で示すとともに、レーダーチャート、帯グラフでも示している。集計結果は、教員個人へはもちろんのこと、学部執行部や FD 委員会にフィードバックしている。

各授業担当教員は、学生の自由記述欄に記載された内容については、個別に回答を作成し、FD 委員会に提出している。

【資料 2-6-1 麗澤大学委員会一覧】

【資料 2-6-2 麗澤大学ファカルティ・ディベロップメント委員会細則】

【資料 2-6-3 平成 25 年度麗澤大学年報（21～27 ページ）】

【資料 2-6-4 授業評価アンケート質問用紙】

外国語学部では、各種語学検定試験等の結果に応じて、単位を修得することが可能である。また、英語コミュニケーション専攻、英語・英米文化専攻及びドイツ語・ドイツ文化専攻においては、学修の種類に応じて専門科目を先行して履修することが可能であるので、自身の語学力に応じた上級の科目を履修することができるようになり、この制度を活用して効果的な学修を行い、より高いレベルへ進むことが期待される。

また英語コミュニケーション専攻、英語・英米文化専攻、ドイツ語・ドイツ文化専攻及び中国語専攻においては、語学能力保証プログラムにより、語学資格等において一定の基準点を取得できない場合は卒業要件を満たせない等、専攻語の力を一定のレベルまで引き上げることができている。

英語コミュニケーション専攻及び英語・英米文化専攻については、専攻ごとに語学資格等の基準を設け、基準に達しない場合は、必修科目である「Reading Workshop B」の履修を認めていない。条件を満たせなかった学生には「総合英語上級演習」を必修とし、英語力の向上を図っている。

ドイツ語・ドイツ文化専攻及び中国語専攻については、所定の語学資格を取得することで、必修科目である「総合ドイツ語上級演習」、「総合中国語上級演習」が履修免除となる。

【資料 2-6-5 麗澤大学外国語学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程（平成 24 年度以降入学者適用）（第 25 条）】

経済学部では、資格取得支援制度として、経済学部が指定する資格（若しくは定められた基準以上の成績）を取得した場合に、受験料の半額を支給している。併せて、指定

資格の受験対策を内容とする授業科目を設置し、学生の資格対策を授業内でサポートしている。

【資料 2-6-6 経済学部履修案内（2014 年度）（25 ページ）】

<大学院共通>

大学院における学修状況の点検については、修士・博士、それぞれの論文作成状況を定期的に報告する形で実施している。言語教育研究科においては、1 年次・2 年次、それぞれ 1 回の中間報告会を、経済研究科においては、1 年次に 1 回、2 年次に 2 回の中間報告会を開催し、論文作成状況について、指導教員以外の教員も点検に加わり、多角的な視点でのサポートを行っている。経済研究科の博士課程においては、リサーチセミナーでの発表状況、学会論文発表、査読付論文発表状況を一覧表にして管理している。

【資料 2-6-7 大学院要覧（2014 年度）（7～12 ページ）】

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

<学部共通>

授業評価アンケートは、FD 活動の一環として行われ、FD 委員会を中心に組織的に関与し、アンケートの企画、実施、集計、結果のフィードバック等を行い、点検・評価・改善が着実に行われている。

【資料 2-6-3 平成 25 年度麗澤大学年報（21～27 ページ）】

<学部・大学院共通>

「教員間授業公開」を FD 活動の一環として、実施している。授業改善の組織的取り組みとして、教員が相互に授業を見学することにより教員個々の授業力を上げるためのノウハウを得ることを目的としている。公開対象科目とした授業は自由に見学ができ、可能な限り複数の授業を見学することを推奨している。見学後は「公開授業見学メモ」を提出してもらい、このメモについては、授業担当者名を外した形式で本学のイントラネットを通じて全教員（専任・非常勤教員）に公開している。

【資料 2-6-3 平成 25 年度麗澤大学年報（21～27 ページ）】

【資料 2-6-8 教員間授業公開の案内周知】

就職状況については、毎回の教授会において、キャリアセンターより就職状況及び就職支援行事等の報告を行っており、教育目的の達成状況の点検・評価の一助としている。

【資料 2-6-9 平成 26 年度第 1 回外国語学部教授会資料】

【資料 2-6-10 平成 26 年度第 1 回経済学部教授会資料】

＜大学院共通＞

両研究科とも、FD 活動に積極的に取り組んでいる。平成 25(2013)年度は、言語教育研究科では、教員間及び教員と院生との間における研究交流の促進、院生の研究活動への理解を深める環境づくり等について取り組むとともに、各専攻において、それぞれの課題に沿った FD 活動を展開した。一方、経済研究科では、4 回の FD 検討会を開催し、先行研究サーベイの発表を試行し、教育の実質化及び改善に向けた取り組みを実施した。

また、言語教育研究科では、年度末に教育内容及び大学院生活全般に関するアンケートを行い、その集計結果を研究科委員会等で報告確認し、研究科長を中心に学生代表にフィードバックを行いながら、次年度の改善すべき点の確認に努めている。

【資料 2-6-3 平成 25 年度麗澤大学年報 (21～27 ページ)】

(3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

＜学部共通＞

授業評価アンケート、教員間授業公開等に関しては、引き続き FD 委員会を中心に、各学部等の意見を聴取しながら点検評価を実施し、必要な改善・向上策を講じていく。

各学部の執行部、教務関係の委員会、学務部教務グループを中心に、カリキュラムや教育内容等について定期的に検証し、引き続き単位の実質化と質の保証のための必要な改善・向上策を策定する。

＜大学院共通＞

言語教育研究科では、年度末に実施しているアンケート内容を改善するとともに、その結果を授業改善等に結び付けるため、研究科委員会等の正式な会議において評価結果及び改善方策について検討していく。

経済研究科では、言語教育研究科のアンケート方式を参考に、かつて研究科長が院生を一堂に集めて学修、研究及び進路状況等の聞き取りを行ったことに代わる方策を探り、学生の評価を集約しフィードバックしつつ改善につなげる方策を導入する。

2-7 学生サービス

＜2-7 の視点＞

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

<学部共通>

1) 学生生活支援

学生生活支援は、事務組織である学務部学生支援グループが中心となって行っており、安全で健康的な学生生活を実現することを目的とし、学生生活の安定のための支援を行っている。

全学委員会の中に学生委員会が設置され、学生の課外活動、福利厚生等、学生生活に関する事項、学生の奨学金に関する事項、学生の賞罰に関する事項、大学祭等の諸行事に関する事項、学生の安全運転管理に関する事項、その他、学生指導及び学生生活に関する事項について、審議している。

学長補佐が学生に関する事項の責任者となっており、学生委員会の委員長を務めている。委員は、原則として、各学部から選出された教授を含む 2 人以上の同数とし、学務部職員代表 1 人以上を含んでいる。なお、審議決定にあたっては、その内容に応じて教授会、協議会の議を経て、最終的には学長が決定することになっている。

【資料 2-7-1 麗澤大学委員会一覧】

【資料 2-7-2 麗澤大学学生委員会細則】

2) 寮生活支援

本学学生寮は、建学の精神である「知徳一体」の教育を実現し、学生の社会的訓練と人格形成の場として設けられた教育施設であり、開学以来、昭和 61 年まで全寮制として教育の中心的機能を果たしてきた。

寮の玄関には「自我没却神意実現の自治制」という掲板が掲げられ、寮生活とは共同生活を通じて自己の品性を向上させる場であり、他からの規則や命令によって律せられたり、自己中心の考えによって生活するのではなく、他人を思いやる温かい心を中心とした高いモラルの意識によって自己を律してゆく自治制が根本であることが創立以来、寮生の生活信条となっている。

その後、時代の変化と規模の拡大に伴い、全寮制度から希望入寮制度に移行したが、全寮制度時代からの伝統と「学び」の精神は連綿と受け継がれている。

現在の学生寮はグローバル・ドミトリーとして平成 25 年に開寮した A・B 棟（20 ユニット）、C 棟（16 ユニット）と旧来の寮を改修した D 棟（男子 1～2 階 6 ユニット、女子 3～5 階 12 ユニット）から成り、日本人学生と外国人留学生の合計 6 人（D 棟男子 6 ユニットは 7 人）が一つのユニットを構成し、このユニットを単位に共同で生活することが、大きな特徴の一つとなっている。収容数は男子 138 人、女子 192 人の合計 330 人であり、教育寮として学生の人格向上が図れるよう、学務部学生支援グループが様々なサポートを行っている。

また、各ユニットにユニット・リーダーが任命され、ユニットのまとめ役として、

ユニットメンバーからの相談を受け、サポートしている。ユニット・リーダーは、毎月定例の「ユニット・リーダー会議」に参加して、活動報告を行うとともに、意見・要望等を検討している。また各階にフロアー・リーダーが任命され、ユニット・リーダーを統括している。なお、教育の一環として、フロア・リーダーに任命された者については、寮費の減免（1学期につき 50,000 円）を行っている。

さらに、寮生活支援については、『寮生活ガイドブック』の配布、新入寮生・全寮生・外国人留学生のそれぞれを対象とした学期初めのオリエンテーションの開催、新旧ユニット・リーダーの引継ぎを目的としたユニット・リーダーセミナーの開催、寮運営のリーダーとしての研修及びリーダー相互のコミュニケーションを目的としたユニット・リーダーセミナーの開催等、各種寮行事の支援等を行っている。

【資料 2-7-3 平成 25 年度麗澤大学年報（102～113 ページ）】

【資料 2-7-4 寮生活ガイドブック】

【資料 2-7-5 麗澤大学学生寮規程】

【資料 2-7-6 麗澤大学学生寮寮費規程】

【データ編 表 2-26 学生寮等の状況】

3) 経済生活支援

学生の経済生活支援のため、学内外の奨学金制度の適切な運用を図っている。

大学独自の奨学金制度は、【データ編 表 2-13】の通りである。

日本学生支援機構奨学金については、新規申込みと貸与継続・返還に関する説明会を実施し、周知徹底に努めている。奨学生のうち成績不振学生に対しては、面接を行い、個別指導により改善を促している。

また外国人留学生が申し込める奨学金として、日本学生支援機構「学習奨励費」、麗澤大学外国人奨学金、民間財団外国人奨学金等があり、外国人留学生に向けて周知を行い、対応している。

その他、学生に相応しいアルバイトに関する情報提供を行っている。本学が加盟している関東地区学生生活連絡協議会が作成したアルバイトの制限職種の基準に従って求人を受け付け、適切なアルバイト情報を提供している。

【資料 2-7-3 平成 25 年度麗澤大学年報（102～113 ページ）】

【資料 2-7-7 麗澤大学奨学金規程】

【資料 2-7-8 平成 26 年度麗澤大学奨学金案内】

【データ編 表 2-13 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）】

4) 外国人留学生支援

本学では学内の国際化と国際貢献のため、多くの外国人留学生（333 人、在籍人数比率約 13%）を受け入れている。留学生の支援は国際交流センターが行っており、留

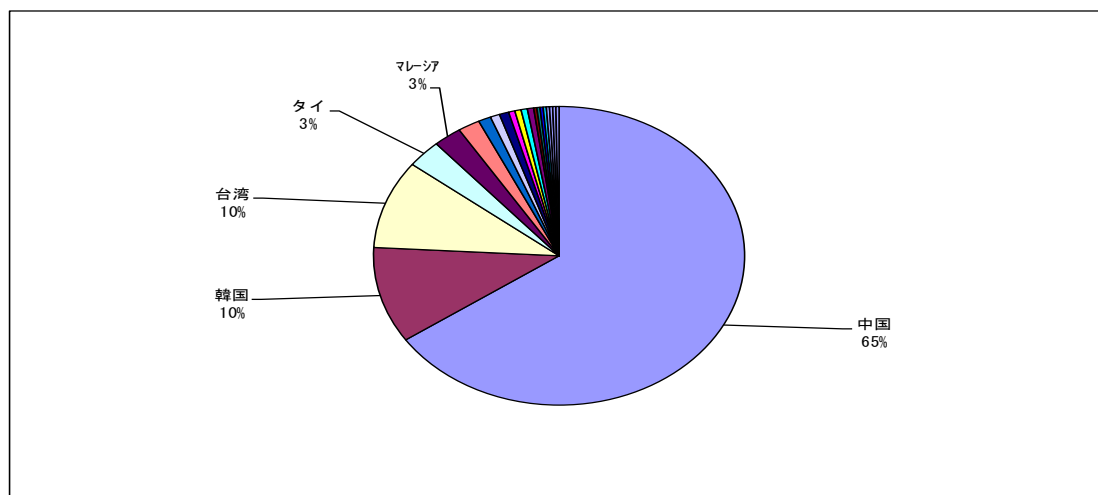
麗澤大学

学生独自の様々な支援を行っている。また、対応学生の多い中国語、韓国語についてはネイティブスピーカーの職員を配置しており、よりきめ細かな対応をしている。

図表 2-7-1 平成 26 年度第 1 学期麗澤大学外国籍学生数（留学ビザ以外を含む）

	総数	大学院										学部				別科	学部特別聴講生		学部聴講生				
		言研		経研		研究生		計		外国語		経済/国際経済		計			28		32		0		
		合計	男	女	34	20	8	62	92	151	243	28	32	0									
1 中国	239	124	115	5	22	5	9	1	6	11	37	19	34	93	39	112	73	1	1		4		
2 韓国	38	23	15	2	1	0	0	0	0	2	1	12	10	6	0	18	10	2	3	1	1		
3 台湾	35	13	22	0	0	1	1	0	0	1	1	1	3	1	0	2	3	7	9	3	9		
4 タイ	11	2	9	1	1	0	0	0	0	1	1	0	2	0	4	0	6	1			2		
5 マレーシア	9	1	8	0	0	0	3	0	0	0	3	1	1	0	0	1	1				4		
6 アメリカ	7	4	3	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2		2	2		
7 ドイツ	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0			3			
8 ベトナム	3	2	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	1	1						
9 モンゴル	3	0	3	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	2						
10 ミャンマー	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1						
11 香港	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0		1				
12 インドネシア	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1						
13 ブラジル	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1						
14 フィリピン	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1						
15 アラブ首長国連邦	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0						
16 スリランカ	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1						
17 カンボジア	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0						
18 マカオ	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0						
19 ブータン	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			1			
20 ラオス	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		1				
21 朝鮮	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0						
小計	365	182	183	8	26	6	14	2	6	16	46	37	55	105	46	142	101	14	14	10	22	0	0

注：大学院は研究生を含む。学部特別聴講生は提携大学等の学生。



【資料 2-7-3 平成 25 年度麗澤大学年報（102～113 ページ）】

5) 課外活動支援

学生の自治の訓練、教養の向上、情操の純化、健康の増進を図ることを目的として学友会を設置し、学生の課外活動を支援している。

学友会には、運動部 14 部と文化部 8 部が所属し、活動している。部は、同好会活動が 3 年以上あり対外的な大会等に参加できる条件を満たせば新設できる。また、学友会に所属する部とは別に、15 名の人数が集まれば同好会の設置を申請すること

ができる。部も同好会も学生の自主的な活動であるが、教育の一環として位置付けられており、学生支援グループが窓口となり課外活動全般の対応をしている。

部や同好会以外の支援として、学部及び大学院に在籍する父母・保証人により構成される後援会の援助により、学生の自主的・主体的な取り組みを積極的に支援するために自主活動支援制度である「あなたの夢、実現しませんか」を設け、企画内容に応じて 30 万円を上限に援助している。また学生のモチベーションを促進し、大学の活性化に資することを目的に後援会により課外活動や学術的活動に顕著な活躍をした団体又は個人に対して表彰を行い、後援会役員会の開催に合わせて年 2 回（11 月、3 月）、後援会会長から表彰状と副賞を授与している。

【資料 2-7-9 麗澤大学学友会会則】

【資料 2-7-10 平成 25 年度麗澤大学年報（114～115 ページ）】

【資料 2-7-3 平成 25 年度麗澤大学年報（102～113 ページ）】

6) 健康面の支援

学生の健康管理に関しては、健康支援センターに医師及び看護師を配置し、定期健康診断の実施から、怪我や体調不良時の応急処置等、健康に関する支援を行っている。軽度の体調不良の学生に対しては、校舎「あすなろ」2 階の総合インフォメーション内の休憩室にベットを設置し、休むことができるよう配慮している。

また、学生相談センターには、現在、資格を持ったカウンセラー（臨床心理士、大学カウンセラー）5 人と精神科医 1 人が配置され、学生や家族からの相談を受けるとともに、教職員からの学生や家族への対応に関する相談等、幅広く相談を受けている。他にも入学時調査やグループセミナー等を行っており、心身のケア等に関する支援を行っている。

さらに、学生食堂関係者との定例打合せを実施（月 1 回）し、朝食利用の促進とバランスの取れた食生活の推進のための支援と助成を行っている。

【資料 2-7-3 平成 25 年度麗澤大学年報（102～113 ページ）】

【データ編 表 2-12 学生相談室、医務室等の利用状況】

7) その他の支援

学生生活の充実と安全なキャンパスライフを支援するために、「新入生へのメッセージ」の作成・配布、新入生対象学生生活オリエンテーションの実施（4 月）、自動車・バイク通学の学生に対する安全運転講習会の実施（4 月、5 月）、警備関係者との定例打合せの実施（月 1 回）、学生保険の加入奨励と事務支援、学外団体の各種催しに関する情報提供と支援、ボランティアに関する情報提供と支援をしている。

平成 21(2009)年度より、学内 SNS サイト「Green Community ひいらぎ Cafe」

を構築し、学内における正課内外のコミュニケーションの活性化に活用している。

また、2-3-①にも記載した「学生カルテシステム」により、学生生活全般に係るきめ細かな支援を行っている。ここには、学生の連絡先や出身高校、成績、指導教員、課外活動等の基本情報を入力でき、教職員がシステム上のデータを参照することで、一人ひとりの学生に対して、よりきめ細かな学修支援を行うことが可能となっている。

【資料 2-7-3 平成 25 年度麗澤大学年報（102～113 ページ）】

【資料 2-7-11 Green Community ひいらぎ Cafe】

【資料 2-7-12 学生カルテシステム】

<大学院共通>

大学院生へのサービスは、大学院・オープンカレッジグループに一本化して対応している。これは、大学院の施設が独立した形態となった平成 18(2006)年度から、院生の便宜を考慮して実施した施策である。すなわち、入学に関わる手続きから正課の授業科目に関すること、奨学金に関すること等をワンストップでサービスできる形態を採っている。ただし、課外活動や就職支援、健康管理に関する支援については学部生と同じ部署で対応している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

<学部共通>

部、同好会の責任者を対象にリーダーセミナーを開催（2月と12月）し、リーダーとしての自覚や責任感を育むとともに学生からの個人や所属団体の活動目標や抱負、さらに大学への要望等の意見を汲み取る機会としている。また課外活動指導者との懇談会を開催（7月）し、部の現状や問題点を把握し改善に努めている。

毎年 11 月に 3 年次生を対象とする学生満足度アンケートを実施している。大学入学後、様々な経験をし、本学の実情が分かってくるので、有益な回答が期待できる。ここで出された学生からの意見や要望等の状況を把握し改善に努めている。上記のように課外活動等に所属している学生からは、意見を吸い上げる機会があるが、他の学生はなかなかそのような機会が無いので、本アンケートは貴重な調査の機会となっている。

調査目的は次の通りである。

- ・キャンパスライフ及び施設・設備について、学生の満足・期待を可視化する。
 - ・「学生基点に立った窓口業務・対応に徹すること」を実現するため、窓口業務における学生の期待と現状を可視化する。
 - ・単位の実質化に関する基礎資料として、学生の予習・復習に関する現状を可視化する。
- 集計結果については、分析を交えた報告会を開催し、情報共有に努めている。

また、本学が取り組んでいる ISO26000 の活動の一つとして、在学生代表（学友会会

長・副会長、麗陵祭（大学祭）実行委員会委員長・副委員長）をステークホルダーに設定し、年 2 回の学生との対話から、本学における課題（窓口業務への満足度等）とそれらに対する取り組み状況等を説明しながら、意見交換を行った。

【資料 2-7-3 平成 25 年度麗澤大学年報（102～113 ページ）】

【資料 2-7-13 学生満足度アンケート】

【資料 2-7-14 麗澤大学 社会的責任への挑戦・ISO26000 活用報告書 2014】

<大学院共通>

こうした学生サービスに関する学生の意見集約については、2-6 に記載した通り、言語教育研究科では毎年度末に実施しており、経済研究科においては今後の取り組みとなる。

【資料 2-7-10 平成 25 年度麗澤大学年報（25～26 ページ）】

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

<学部・大学院共通>

課外活動へ参加する学生が減少傾向にある。課外活動への理解促進や新入生の勧誘や歓迎会等への支援を推進し、学友会と連携をとりながら加入率向上に努める。併せてキャンパスの活性化と学生の満足度向上を図る。

課外活動活性化のために、学内 SNS サイト「Green Community ひいらぎ Cafe」を通じて、課外活動団体のコミュニティをつくり、多くの学生に向けて部、同好会活動の情報提供を行うことを検討するとともに、継続的発展のための体制作りを行う。

下級生と上級生の立場を経験していることから、学部 3 年次生を対象にした学生満足度アンケートを毎年実施しているが、今後は全学年を対象に実施することを検討する。

学生個人の情報を含括的に管理するシステム「学生カルテシステム」の運用を積極的に行い、学生の様々な状況を記録・管理し、教職協働で学生支援を展開できる体制を構築する。また、学生の意見を定期的に集約し、改善につなげる制度を確立する。

2-8 教員の配置・職能開発等

<2-8 の視点>

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の教員構成は、学部の専任教員数が 112 人、非常勤教員数が 185 人であり、研究科の専任教員数が 2 人、非常勤教員数が 10 人である。

本学の学部及び学科の大学設置基準に定める専任教員数は、【データ編 表 F-6】の通りであり、学位の種類及び分野に応じて、必要な各学科の専任教員を確保し、適切に配置し、各学部及び各学科の専任教員数、教授職数及び大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数について、基準を満たしている。

専任教員の年齢別構成は、【データ編 表 F-6】の通りであり、70 代 0%、60 代 22.7%、50 代 34.9%、40 代 21.3%、30 代 20.3%、20 代 0.8%であり、特定の年齢に偏ることなくバランスよく構成され、教育課程運営に支障のない状況が確保されている。

【資料 2-8-1 麗澤大学教員名簿】

平成 26(2014)年 5 月 1 日現在、本学大学院の「大学院設置基準第九条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数」(平成 11 年文部省告示第 175 号)は、【データ編 表 F-6】の通りであり、研究指導教員数及び研究指導補助教員数の基準をそれぞれ満たしている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

本学では、教員の採用及び昇任に伴う資格審査は、「麗澤大学専任教員任用規程」及び「麗澤大学嘱託専任教員委嘱規程」の関係規程に基づき、職位ごとに基準を設けてその所属に従って適切に行われている。昇任については、各学部で基準・内規を設けて厳正な審査が行われている。

【資料 2-8-2 麗澤大学専任教員任用規程】

【資料 2-8-3 麗澤大学嘱託専任教員委嘱規程】

教員の採用は、原則として公募により行っている。公募採用にあたっては、採用基準に従い、教育・研究・社会活動等を総合的に評価し、本学の建学の精神を尊重し、熱意をもって教育にあたることができることを踏まえながら、予め定められた採用プロセスに従って厳正な手続きを行っている。

教員の選考は、学部においては各学部教授会の議を経て協議会で、大学院においては各研究科委員会の議を経て大学院委員会でそれぞれ候補者として承認された件について、学長による候補者との最終面談(准教授以上は理事長も含めた最終面談)を行っている。

大学で機関決定された候補者について、理事長を委員長とする麗澤大学教員人事委員

会において、最終審議のうえ採用が決定する。

また、大学教員人事委員会は、年間計画に従って開催され、毎年度初めには委員会の役割と審議方法、専任教員の採用プロセスの確認を行い、将来的な採用方針と採用計画についても確認を行っている。

【資料 2-8-4 学校法人廣池学園大学教員人事委員会細則】

【資料 2-8-5 大学教員人事委員会の審議方法について】

【資料 2-8-6 麗澤大学専任教員の採用プロセス（フローチャート）】

教員評価については、年に 2 回（7 月と 1 月）、学生による授業評価が行われているが、教員相互の評価体制は確立していない。ただし、年度末に全専任教員に「教育研究業績報告書」の提出を義務付け、各自で自己点検を行っている。

【資料 2-8-7 平成 25 年度麗澤大学年報（21～27 ページ）】

【資料 2-8-8 教育研究業績報告書書式】

本学は、教育理念及び各研究科・学部等の教育目的・教育目標に基づき、教育内容・方法の研究・改善の積極的な推進を図るとともに、教員が主体的に行う授業改善に資するための全学的な FD 活動に積極的に取り組んでいる。その一環として、平成 19(2007)年 4 月に学長を委員長とする FD 検討委員会を設置し、従来の学部・研究科等における FD 活動の現状を調査・分析するとともに、平成 20(2008)年度以降の取り組みについて検討を行った。これを踏まえ、平成 20(2008)年 4 月に副学長を委員長とするファカルティ・ディベロップメント委員会を設置した。この委員会は、教育方法の改善のための活動に取り組む等、FD 活動を組織的に推進するとともに、全学的な統括を行っている。学部ごとにも FD 委員会が設置され、専門に応じたより細かな教育方法の改善ための工夫が行われている。

さらに、平成 25(2013)年度は、第 2 学期の授業で教員間授業公開を実施し、参加した教員の見学メモは教員向けの学内イントラネットワークを使って公開する等、更なる工夫を行った。平成 26(2014)年度からは、第 1 学期と第 2 学期の 2 回実施することとなっている。

また、毎年 2 回実施している学生による授業評価については、数値の評価だけでなく、学生による自由記述欄のコメントを各担当教員へフィードバックし、さらにはこの評価結果及び学生のコメントに対して教員にコメントを求めることで、各教員が自己評価と改善を行っている。

FD 活動を通じた成果は、教員間授業公開による教員各自の教授法の改善だけでなく、学生による授業評価活動等、カリキュラム、教育支援制度・学生支援制度の改革につなげる取り組みを行っている。

大学院については、大学院生が取り組む専門分野に対する研究計画発表会や論文の中

間発表会には教員も積極的に参加し、その進捗状況に触れることによって、研究指導の在り方や不足点を確認・発見し、指導の改善にあてている。また、言語教育研究科では定期的に専攻単位の教員打合せを行い、教育・研究の全般的な諸問題を検討している。経済研究科では、研究科としてのFD検討会を積極的に開催し、研究科としての多方面の改善に取り組んでいる。

【資料 2-8-7 平成 25 年度麗澤大学年報 (21～27 ページ)】

【資料 2-8-9 麗澤大学ファカルティ・ディベロップメント委員会細則】

【資料 2-8-10 教員間授業公開の案内周知】

【資料 2-8-11 授業評価アンケート質問用紙】

本学は、専任教員に研究費を支給するだけでなく、研究休暇制度及び海外留学制度によって集中的な研究期間を提供し、教員の資質・能力向上に役立てている。

また、毎年夏に本学の教育施設である谷川セミナーハウス(群馬県利根郡みなかみ町)において、新任及び昇任教員を対象に合宿形式で研修会を行っている。この研修を通して、本学の建学の理念や教育目的に関する理解をより深め、教育・研究活動に生かすことや、役職者や同僚教員とのコミュニケーションを通して本学の一員としての自覚を深めることにつながっている。

【資料 2-8-11 麗澤大学専任教員研究休暇規程】

【資料 2-8-12 麗澤大学専任教員海外留学規程】

【資料 2-8-13 麗澤大学ウェブサイト(平成 25 年度「新任専任教員研修会」開催報告)】

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

授業運営やカリキュラムの検討を全学的かつ組織的に行うため、教育課程委員会が設置され、副学長が委員長となり、全学的に推進している。さらに、学部においては教務・カリキュラムに関する委員会が設置され、共通科目等を担当する教員も委員として委嘱されている。また、「道徳科学」やキャリア関連科目については、学部の枠を超えて、定期的に検討を行っており、担当者を中心に組織的な教育を展開している。現在は、平成 28(2016)年度のカリキュラム改定に向けて、全学委員会である教育課程委員会の中にカリキュラム改革ワーキンググループを設置し、教養教育のあり方を中心に検討を行っている。

平成 25(2013)年 4 月に、単位制度の実質化及び学生の自己学修力向上の観点から、学生の主体的学修を支援することを目的とし「学修支援センター」を設置した。このセンターでは、基礎学力の充実を支援するための事業、学修意欲の向上を支援するための事業、生涯学習に連続する能力開発を支援するための事業、その他学修支援に関する事業を行い、専門・教養を問わず、学修支援の体制を整えている。

【資料 2-8-14 麗澤大学教育課程委員会細則】

【資料 2-8-15 麗澤大学学修支援センター規程】

【資料 2-8-16 麗澤大学委員会一覧】

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教員の配置は、建学の理念を受けての学位授与方針、教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程に適った教員を適切に配置している。

教員数については、いずれの学部・学科、研究科においても設置基準を満たしており、学士課程及び修士課程の教育を円滑に進める上での必要な教員数を確保している。

大学院博士課程の研究指導教員の配置については、計画的に進めていく必要がある。

教員の年齢構成は、特定の年齢に偏ることなく、適正に保たれている。

教員の昇格人事についても適切な昇格審査が行われているが、昇格審査に際しての教育・研究・社会貢献に関する業績の判断基準について数値化を図る等の基準を明確にすることを検討する。

教員評価については、学生による授業評価は行われているものの、相互評価等は制度化・実施されていないため、今後は、自己点検という観点から毎年度末に各教員から提出される「教育研究業績報告書」を組織的に活用していくことを検討する。

FD活動については、組織的に活発な活動が行われているが、FD活動の一環として行われている学生による授業評価のアンケート結果を、今後どのように組織的に活用していくかが課題である。

現行のカリキュラムは平成 24(2012)年度のカリキュラム改革時に改編されている。部分的な改革は必要に応じて実施するだけでなく、教育課程全体と併せて再点検し、必要な改善・向上策を策定する。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学の校地面積は、表 2-9-1 の通り、13 万 2,551.5 m²であり、大学設置基準を上回る校地面積を有している。

表 2-9-1 用途別校地面積一覧

麗澤大学

用途区分	面積 (㎡)	所在地	権利の所属
校舎敷地	68,475.08	千葉県柏市光ヶ丘 2-1-1	自己所有
	44.38	東京都新宿区西新宿 6-5-1	〃
運動場用地	24,773.00	千葉県柏市光ヶ丘 2-1-1	〃
その他	39,259.00	〃	〃
合計	132,551.46		

校舎面積については、表 2-9-2 の通り、3 万 7,663.8 ㎡であり、大学設置基準を上回る校舎面積を有している。

表 2-9-2 校舎等面積一覧

建物区分	面積 (㎡)	室数	構造	用途
校舎かえで	10,144.84	教室 30	鉄筋コンクリート造アルミニウム板葺 6 階建	講義室・事務室
校舎あすなろ	5,975.88	教室 33 研究室 2	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	講義室・研究室 ・事務室
校舎あすなろ守衛所	9.17		鉄筋コンクリート陸屋根平屋	守衛所
生涯教育プラザ	6,243.26	研究室 15 教室 26	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根 5 階建	講義室・研究室 ・事務室
生涯教育プラザ守衛所	18.53	—	鉄筋コンクリート陸屋根平家建	守衛室
学生会館ひいらぎ	1,888.95	—	鉄骨造アルミニウム板葺 2 階建	食堂
研究室 A 棟	2,119.28	研究室 65	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	研究室・事務室
研究室 B 棟	4,183.44	研究室 87	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	研究室・事務室
図書館	6,228.15	席数 258	鉄筋コンクリート造地下 2 階地上 4 階建	図書館
東京研究センター	268.30	教室 3	鉄骨鉄筋コンクリート 41 階建の 4 階一部	研究室・演習室 ・事務室
スチューデントプラザ はなみずき (学生ホール)	577.73	—	鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建	食堂
スチューデントプラザ はなみずき (ゴミ置場)	6.25	—	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	食堂
合計	37,663.78			

学修設備・実習施設については、大学設置基準に定める運動場、研究室、教室、図書館、医務室、事務室、会議室等の専用施設・情報処理施設・体育館等を有しており、学生が休憩に利用する十分な場所も整備している。

【資料 2-9-1 平成 25 年度麗澤大学年報 (146 ページ)】

授業以外でも英語力を磨けるよう、校舎「あすなろ」に I-Lounge を設置し、月曜から金曜の 10 時 30 分から 17 時 30 分まで、英語を母語とするスタッフが常駐して、気軽に英会話を楽しみながら、英語の実力を身に付けられる場を用意している。またこの I-Lounge では、英語以外の言語についてもイベントを展開している。

【資料 2-9-2 麗澤大学ウェブサイト「I-Lounge」】

教員の研究室は、個室を確保しており、専任教員全員に対して貸与している。また共同研究室も専攻や教科等单位で設けられており、オフィスアワーをはじめとする学生指導等に活用されている。

非常勤講師にも校舎ごとに教員控室を備えており、授業の準備や休憩等ができるスペースを確保している。

【資料 2-9-3 麗澤大学教員マニュアル 2014 (93～102 ページ)】

図書館は、総延面積 6,228 m²で、総蔵書数は図書約 50 万 8,000 冊、定期刊行物約 4,200 冊、視聴覚資料約 4,400 点である。

本学図書館の基本理念は、創立者が掲げた額「以経説経」(経を以て経を説く)に集約されている。これは、学問研究は原典によるべきとの意味である。図書館は、本学創成期から教育・研究活動において重要視され、その一翼を担う組織として位置付けられ、当初より開架式が導入され、自学自修、出藍の教育を旨とする本学の伝統を具現化するものであった。この基本理念に則り、図書館という施設が持つ基本的な資料の収集機能、保存機能、利用機能を有効に発揮して、学生や教員の教育・研究活動を総合的に支援している。開館時間は、月曜日から金曜日までは、午前 9 時から午後 9 時 30 分まで、土曜日と長期休暇期間は午前 9 時から午後 5 時までで、学生の授業時間帯と予習復習等の時間確保に配慮している。図書館には、一般的な閲覧室 (294 席) のほかに、授業でも使用可能な AV ホール (68 人)、CALL(Computer Assisted Language Learning)教室 (46 人)、コンピュータ教室 (48 人) が完備しており活用されている。その他にもグループ学習室が 5 部屋、グループ視聴室、視聴覚ブース、コンピュータ実習室、コンピュータラウンジを備えている。

【資料 2-9-3 麗澤大学教員マニュアル 2014 (93～102 ページ)】

【資料 2-9-4 麗澤大学教員マニュアル 2014 (44～45 ページ)】

【資料 2-9-5 平成 25 年度麗澤大学年報 (60～64 ページ)】

【資料 2-9-1 平成 25 年度麗澤大学年報 (146 ページ)】

情報教育システムに関しては、情報 FD センター及び情報システムセンターにおいて支援業務を行っており、教育支援としてコンピュータ教室、CALL 教室及びコンピュータ自習室の安定運用、研究支援として研究室 PC の運用支援を行っている。学内ネットワークシステムを安定運用し、併せてヘルプデスクによる利用者サービスを提供している。

【資料 2-9-6 麗澤大学ウェブサイト「情報 FD センター・情報システムセンター」】

校舎及び図書館については、年に 1 回、授業時間帯に避難訓練を実施し、危機管理に

備えた体制を全学として講じている。

【資料 2-9-7 麗澤大学ウェブサイト「大地震を想定した避難訓練を実施」】

また、身体に障がいのある学生のため、身障者用トイレ、スロープ、自動扉、点字ブロック、専用駐車場等を整備・設置している。

大学院では、大学院設置基準に則り、講義室、研究室等を整備している。特に、研究室（本学では院生室と呼称）については、院生個人専用の机とロッカー等を配置し、24 時間、十分な研究が可能となるように整備している。情報サービスについては、入学時点で ID が付与され、学内のネット環境を自由に使用できるようにしているほか、建物内に PC 教室を有し、院生室には個人の PC を接続できる情報コンセントを設置している。図書館については学部生と共用であるが、オンライン辞書・辞典等が学内ネットワークを通して利用できるようになっている。また、大学院の建物が図書館と離れていることもあり、フロアで別れた研究科ごとに、参考図書等を配置したブラウジング・スペースも設け、ここには PC も配備し、グループ学習等に供している。

【資料 2-9-3 麗澤大学教員マニュアル（93～102 ページ）】

【資料 2-9-8 大学院要覧（2014 年度）】

平成 21(2009)年度は本学が 4 年制大学として開学して 50 周年にあたり、平成 24(2012)年度までの 4 年間にわたり、開学 50 周年記念事業として次のような施設・設備の充実を図った。

開学時から使用していた校舎 2 号棟に代わる「麗澤大学新校舎」（校舎あすなろ）の建設を行い、使用を開始した。旧学生寮を解体し、新学生寮「グローバル・ドミトリー」を建設し、使用を開始した。校章のマンリョウの葉をモチーフに設計された「Reitaku Student Plaza はなみずき」を建設し、コンビニエンスストア、ブックセンター、カフェ、ホール等学生のための学校施設として活用する一方、地域に開かれた場としても積極的に使用されている。

特に、新学生寮は本学の使命である国際的教養人養成を再確認すべく、「グローバル・ドミトリー」と命名された。その特長は、6 人（日本人と外国人共住、異学年共住）の個室と共用スペースで 1 つのユニット（1 軒の家に相当）を構成し、外国人留学生と日本人学生が双方の交流を通して、それぞれに異文化を体験する等の感覚を磨き、人間性を高めることができる学びの場を提供していることと、学内関係者や寮生の便宜だけでなく、近隣の方々に配慮した景観を創り出していることである。その景観は、道路との境に設置していたフェンスを植栽に変更し、歩行者に安らぎを与えたり、「3 オン 3」のバスケットコート、ウッドデッキ、樹木と芝生のグリーンスペース等のセミ・パブリックゾーンを設けたりする等の工夫がなされている。このような景観設計は、創立者の

「三方よし」の考え方を応用したものである。

このように、本学の伝統を継承するとともに時代状況を先取りした人材育成を行える「グローバル・ドミトリー」の完成により、開学 50 周年記念事業は終了した。

【資料 2-9-9 キャンパスマップ】

【資料 2-9-10 平成 24 年度麗澤大学年報 (11 ページ)】

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

各学部の履修及び単位認定に関する規程に「一部の授業科目については、履修登録期間以前に予備登録を求め、かつ授業を行う上での適正規模を維持するために、履修者数の調整を行うことがある」と定め、履修案内や履修オリエンテーション等で周知を行い、適切な人数を確保し教育効果の維持に努めている。

1・2 年次における担任制の授業については、1 クラス 20～30 人程度とし、3・4 年次におけるゼミナールは、専門指導を充実させるため、外国語学部では 1 クラスの人数を原則として 6～12 人とし、経済学部では原則として 7 人を限度としている。

英語科目・数学科目については、入学後に行われる TOEIC 団体試験及びプレースメントテストの結果や授業の理解度により、1 クラス 30 人程度の能力別・習熟度別クラス編成をしている。第 2 外国語科目は、教育効果を高めるため、事前に行われる履修言語の希望調査に基づいて人数調整を行い、1 クラス 30 人程度としている。

なお、必修科目の一部及び再履修者が多い授業については再履修クラスを設けている。

【資料 2-9-11 麗澤大学外国語学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程 (平成 24 年度以降入学者適用)】

【資料 2-9-12 麗澤大学経済学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程 (平成 24 年度以降入学者適用)】

【資料 2-9-13 外国語学部履修案内 (2014 年度)】

【資料 2-9-14 経済学部履修案内 (2014 年度)】

(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

充実した教育環境を整備するために、教室の拡充と弾力的な時間割編成及び教室設備の充実を行っていく。

授業における学生数管理に関しては、現状では適切であると考えられる。少人数教育をさらに進めていくと、教室が不足することが予想されるので、カリキュラム改革と同時に適正規模を維持できる仕組みを検討する。

学生が快適な学生生活を送れるよう、施設の維持・整備とともに、本学の特色の一つである緑豊かなキャンパスの維持のため、樹木等の充実と維持管理を継続的に行っていく。

【基準2の自己評価】

建学の理念に基づき、学生受入れ、教育内容・方法、学修及び授業の支援、学修評価、教員配置等、学生の受入れから卒業・修了に至るまで、一貫性を持って教育研究活動が行われているものと判断する。また、教員の配置や職能開発等においても、計画的に行われていると考えられる。施設・設備等の教育環境の整備や学生サービスにおいても、十分な環境が提供されていると考えられる。

このようなことから、設置基準等関連する法令に適合しているのは当然のこと、各基準項目における自己評価を総合判断した結果、本学としては、基準2全般について十分満たしているものと判断する。

学士課程教育においては、建学の理念に立ち返るとともに学生の能動的学修を促すように教育内容を見直すためのカリキュラムの再編について検討を行っているところである。

一方、大学院においては、全般的に効果的な教育を実現していると考えられる。安定した定員確保が難しい状況にあるが、入学定員を満たすための様々な方策を実施している。

いずれの研究科においても、高次の教育研究活動を維持向上させていく上で、単に入学者数の確保を目的とするのではなく、各研究科が提供する専門教育に順応し、共に研究活動を展開していくことができる優秀な学生を受け入れることが重要である。このような一定の質の確保こそが今後の重要な課題であると認識している。さらに、本学大学院としては、効果的な教育目的の達成のために、研究活動のための基礎的な能力と先行研究との対峙を重要視し、各指導教員のみならず研究科全体での共同指導体制を構築していくことを検討している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学の経営・運営に関しては、「学校法人廣池学園寄附行為」（以下、「寄附行為」）に基づき、理事会が学校法人の業務を決定し、理事の職務執行を監督する、としている。また、「教育基本法及び学校教育法に従い、かつ道德科学の教育理念に基づき学校教育を行い、国家、社会の発展と人類の安心、平和、幸福の実現に寄与できる人材を育成すること」を学校運営の目的として、本学を設置している。

【資料 3-1-1 学校法人廣池学園寄附行為（第 3 条、第 17 条）】

創立者の教学の精神に基づき、教育基本法に則り、大学教育を通じて世界の平和と人類の幸福の実現に貢献するため、有為な人材養成を目的としている本学は、管理運営体制や関係諸規程を整備し、規律と誠実性をもって経営している。

【資料 3-1-2 学校法人廣池学園管理規程】

【資料 3-1-3 学校法人廣池学園事務組織分掌規程】

【資料 3-1-4 麗澤大学学則】

【資料 3-1-5 麗澤大学大学院学則】

【資料 3-1-6 麗澤大学協議会規程】

【資料 3-1-7 麗澤大学学部教授会規程】

【資料 3-1-8 麗澤大学大学院委員会規程】

【資料 3-1-9 麗澤大学大学院研究科委員会規程】

【資料 3-1-10 麗澤大学研究科長・学部長会議規程】

【資料 3-1-11 麗澤大学研究戦略会議規程】

【資料 3-1-12 麗澤大学グローバル戦略会議規程】

【資料 3-1-13 麗澤大学委員会規程】

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

理事会・評議員会は、定期的開催され、監事は同会に出席し意見を述べられるようにしている。また、評議員会は、予算及び財産の処分、事業計画、寄附行為の変更、寄附金品の募集に関する事項等は、あらかじめ意見を聞くこととしており、諮問機関の役割を果たしている。

また、学園の将来構想、大学の中期計画を理事会で決定し、学校運営目的の実現に努めている。年度ごとの事業計画は、理事会で「基本方針」及び「重点施策」を策定し、それに基づき本学は、「重点目標」を定め、学内の事業計画に反映させている。

【資料 3-1-14 学校法人廣池学園寄附行為（第 16 条、第 23 条）】

【資料 3-1-15 麗澤大学の中期計画】

【資料 3-1-16 学校法人廣池学園 平成 26 年度事業計画書】

運営資金については、資金の適正かつ安全を確保した上で効率的な運用を図るため「学校法人廣池学園資金管理規程」を定め、資金管理原則をもって学校運営に努めている。

【資料 3-1-17 学校法人廣池学園資金管理規程】

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

データ編表 3-2 に示す通り、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする関係法令、告示を遵守している。特に、理事の利益相反行為に対する措置は、「寄附行為」第 17 条第 12 項により理事会の議決に加わらず、また私立学校法第 40 条の 4 で定められている通り特別代理人を選任し対応している。

【データ編 表 3-2 大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況】

【資料 3-1-18 学校法人廣池学園寄附行為（第 17 条第 12 項）】

平成 14(2002)年には、教育研究活動を遂行する上で遵守すべき規範を具体的に示すために「麗澤大学教員倫理綱領」を制定した。これには教員行動規範、教員行動規範事例集を掲げて、『麗澤大学教員マニュアル』にて周知している。この行動規範、事例集の中に、「科学研究費や外部機関から受けた助成金・競争的資金の取り扱いについては、とりわけ大きな社会的責任を負うことを自覚し、研究目的に沿った形で、厳格に資金を活用」とし、早くから綱領化した。さらに、研究活動に関する不正防止等を図るため、平成 19(2007)年に「麗澤大学公的研究費取扱規程」を制定し、研究活動が適正に行われるよう組織的に取り組んでいる。

【資料 3-1-19 麗澤大学教員倫理綱領】

【資料 3-1-20 麗澤大学公的研究費取扱規程】

大学設置基準で定められている必要専任教員数及び大学院設置基準等で定められている必要研究指導教員数及び研究指導補助教員数を十二分に満たしている。

【データ編 表 F-6 全学の教員組織（学部等）】

【データ編 表 F-6 全学の教員組織（大学院等）】

校地・校舎については、校地面積 25,530 m²に対して 13 万 2,551.5 m²、校舎面積 15,875 m²に対して 37,663.8 m²を所有し、基準を満たしている。

【データ編 表 2-18 校地、校舎等の面積】

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

<環境保全への配慮>

創立者廣池千九郎の「仁草木に及ぶ」（慈しみの心は、人間はもとより植物にも及ぶという倫理的自然観）の精神に触れ、道徳心を養うことのできる環境づくりを基本理念とし、次の 5 つの方針をもって、キャンパスの環境保全と整備を進めている。

1. 人々にやすらぎと教育的・道徳的な感化を与える環境づくり
2. 人と自然の共生を図る自然を大切にされた環境づくり
3. 人と自然が調和する安心・安全な環境づくり
4. 地域社会に貢献しうる環境づくり
5. 資源の再生利用に配慮する環境づくり

この方針は、平成 24(2012)年にオープンした校舎「あすなろ」の整備にも反映している。「あすなろ」は、基本方針に沿って「森との共生」をコンセプトに打ち出し、具体的に校舎整備とその周辺環境整備まで行い、こうした取り組みが評価されて、その年のグッドデザイン賞を受賞している。

【資料 3-1-16 学校法人廣池学園 平成 26 年度事業計画書】

【資料 3-1-21 『麗澤大学 NEWS』第 97 号（平成 24 年 10 月 19 日発行）】

キャンパス内の美化保全是、清掃会社に委託しているものの、本学構成員による組織的活動も行われている。職員と学生とがコラボレーションして「環境美化プロジェクト（KBP）」や学生団体である麗陵祭（大学祭）実行委員会が活動している。その活動は、『麗澤大学社会的責任への挑戦-ISO26000 活用報告書』に詳述し公開している。また、CO₂削減に関しては、削減目標を設定して取り組んでおり、その状況も『ISO26000 活

用報告書』に詳述し公開している。

【資料 3-1-22 麗澤大学 社会的責任への挑戦-ISO26000 活用報告書】 2012-2014

<人権への配慮>

労働条件については、「学校法人廣池学園職員勤務規則（以下、「職員勤務規則）」」「学校法人廣池学園常勤嘱託勤務規則（以下、「常勤嘱託勤務規則）」」「学校法人廣池学園嘱託専任教員勤務規則」等を定めている。各種のハラスメントに関する防止は、「職員勤務規則」第 83・84 条及び「常勤嘱託勤務規則」第 45・46 条に懲戒事項として規定していることに加え、「学校法人廣池学園ハラスメントの防止等に関する規程」を定め、ハラスメント相談員を各所に配置するほか、ハラスメント防止委員会を設けている。委員会では、ハラスメント防止を図るための啓蒙や相談員の研修を行ったりしている。ハラスメントに対する周知は、『麗澤大学教員マニュアル』に掲載して行っている。

平成 25(2013)年 11 月 15 日から 12 月 1 日までの間、教職員を対象にアンケート形式によるハラスメント調査を実施し、ハラスメント防止委員会において調査結果の確認及び今後の対応について検討を重ね、相談体制と申告窓口を拡充し、支援策・機密保持を強化することとした。強化策の一つとして、平成 26(2014)年 5 月に相談員を対象とした研修会を実施した。

個人情報の保護に関しては「学校法人廣池学園個人情報保護に関する規則」を定めて個人情報保護委員会を設け、公益通報者の保護に関しては「学校法人廣池学園公益通報者保護に関する規則」を定めて公益通報者保護委員会を設け、それぞれ必要な措置を講じている。

- 【資料 3-1-23 学校法人廣池学園職員勤務規則】
- 【資料 3-1-24 学校法人廣池学園常勤嘱託勤務規則】
- 【資料 3-1-25 学校法人廣池学園嘱託専任教員勤務規則】
- 【資料 3-1-26 学校法人廣池学園ハラスメントの防止等に関する規程】
- 【資料 3-1-27 ハラスメント防止のための相談ガイド】
- 【資料 3-1-28 平成 26 年度ハラスメント相談員研修会】
- 【資料 3-1-29 個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）】
- 【資料 3-1-30 学校法人廣池学園個人情報保護に関する規則】
- 【資料 3-1-31 学校法人廣池学園公益通報者保護に関する規則】
- 【資料 3-1-32 平成 26 年度廣池学園委員会一覧】

<安全への配慮>

消防法に基づく防災管理業務を定め、震災、火災、その他の災害の予防及び人命の安全と災害の防止を図ることを目的に「学校法人廣池学園防災管理規則」を定め、防災管理委員会を設けて対応している。また、日常の火災予防及び地震時の出火防止を図るた

め、予防管理組織を設け災害時の対応に備えている。また、「危機管理・対応マニュアル」「大規模災害対応マニュアル」「サバイバルカード」を作成し、学生や教職員に配布し、学生の避難訓練を実施し、大規模災害への備えとしている。平成 25(2013)年 10 月 8 日に実施した避難訓練は、「大規模災害対応マニュアル」に基づいて実施し、本年 5 月にも同様に実施した。

平成 20(2008)年 3 月「新型インフルエンザ対策委員会」を設置し、発生段階ごとの基本的な対策等を定めた「新型インフルエンザ対応行動計画」を策定した。平成 22(2010)年 9 月に行動計画を改定し、平成 25(2013)年 3 月中に発生した鳥インフルエンザ(H7N9)の感染状況等を踏まえ、同年 6 月に行動計画の改定を進めたところである。

【資料 3-1-33 学校法人廣池学園防災管理規則】

【資料 3-1-34 危機管理・対応マニュアル】

【資料 3-1-35 大規模災害対応マニュアル】

【資料 3-1-36 サバイバルカード】

【資料 3-1-37 麗澤大学ウェブサイト「大地震を想定した避難訓練を実施】

【資料 3-1-38 新型インフルエンザ対応行動計画】

キャンパス内での不審者等への対応は、警備センターを設け、警備員の配置及び巡回、建物内に監視カメラを設置する等の措置を講じ、安全を確保している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

<教育情報の公表>

教育研究活動等に関する情報は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に定められている教育研究上の目的、教員の数、入学者の数、収容定員及び在籍学生数、卒業した者の数、就職者数の状況等 9 つの項目全ての情報を本学のウェブサイトで公表している。

【資料 3-1-39 麗澤大学ウェブサイト「教育情報の公表】

<財務情報の公開>

本学では財務情報閲覧に関する規程「学校法人廣池学園財務情報の閲覧に関する規則」を制定し、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書を指定場所（総務課）に備え置き、学生、父兄、その他の利害関係人からの請求に応じて閲覧に供し公開している。また、ウェブサイト及び広報紙『Reitaku Magazine』並びに『麗澤大学年報』に、大勘定科目レベルでの資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、各種財務比率を掲載し公開している。ウェブサイトでは、事業報告書を掲載し、財務の概要を説明したり、財務状況の過去 5 年分の推移を掲載したりする等工夫している。

【資料 3-1-40 学校法人廣池学園財務情報の閲覧に関する規則】

【資料 3-1-41 『Reitaku Magazine』 第 101 号 (平成 25 年 10 月 18 日発行)】

【資料 3-1-42 平成 25 年度麗澤大学年報 (133～134 ページ)】

【資料 3-1-43 学校法人廣池学園ウェブサイト「財務等公開情報」】

(3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

経営の規律と誠実性は、問題なく適切に対応している。また、将来の社会的要請にも積極的に対応していく方針である。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学の運営・経営に関しては、「寄附行為」に基づき、学校法人の代表者として執行業務を総理する理事長は、理事会で理事総数の過半数の議決により選任される。理事会は、「寄附行為」に基づき、理事 11 人で構成し、8 月を除く毎月 1 回開催されている。理事会には監事 2 人が出席し、意見を述べる体制を整えている。理事会の付議事項は、事業計画、予算、事業報告、決算、財産の取得・処分、寄附行為や規程の制定や改定等である。理事は、「寄附行為」第 8 条に、役職による理事として学長、校長 2 人の 3 人、評議員会で評議員の中から選任された理事 4 人、法人に関係ある学識経験者のうちから理事会において選任された 4 人と、定められた通り適切に選任されている。

学校法人の業務を分掌する常務理事を 3 人置き、理事長の補佐体制を整えている。また、それぞれの理事の責任体制 (執行体制) を明確にするため、3 人の常務理事を企画・募金・収益事業担当、高等教育・財務担当、初等中等教育・総務担当とし、その他の理事は、常任として高等教育担当 3 人、うち 1 人は情報担当を兼務、中等教育担当 2 人を置き、それぞれ業務を執行している。残り 1 人は非常勤である。現在の理事数は、定数に対して 1 人を欠けているが、平成 26(2014)年 3 月に非常勤理事 1 人が退任したことによるものである。この理事の欠員は、「寄附行為」の規定に抵触するものではなく、かつ機能性は保たれている。

【資料 3-2-1 学校法人廣池学園寄附行為 (第 6 条～第 8 条、第 11 条、第 16 条)】

【資料 3-2-2 平成 26 年度経営体制について】

また、常務理事間の政策調整を行う常務会、理事会の付議事項の調整等を行う経営企

画会議を置き、理事会での意思決定が円滑にできるよう体制を整えている。

【資料 3-2-3 平成 26 年度廣池学園会議一覧表】

平成 25(2013)年度の理事会の出席状況は、平均して 9 割弱であり、理事会は健全に運営されている。なお、理事会招集は、会議開催の場所、日時、付議事項を书面通知しており、付議事項について書面（委任状）で意思を表示した場合は出席としているので、出席状況は 100%と言える。

【資料 3-2-4 平成 25 年度理事会の開催状況】

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会は、8 月を除き毎月開催され、迅速な意思決定がされており、理事会の意思決定、理事の執行を補佐する常務会や経営企画会議を設け、適切に機能しており、今後も継続していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学は、「麗澤大学学則」（以下、「学則」）及び「麗澤大学大学院学則」（以下、「大学院学則」）に、学部教授会・協議会及び研究科委員会・大学院委員会を置くことを定め、大学の意思決定組織を整備している。また、学長を補佐、必要に応じて職務を代行するため副学長 1 人を置くとともに、学長の企画及び立案を補助、特に指示された職務を遂行するため学長補佐 1 人を置く等、学長の補佐体制を整備している。

【資料 3-3-1 麗澤大学学則（第 6 条、第 10 条、第 11 条）】

【資料 3-3-2 麗澤大学大学院学則（第 8 条～第 10 条）】

学部教授会は、学則第 10 条の定めにより各学部においており、専任の教授、准教授並びに学部教授会が必要と認める教員によって構成し、原則として月 1 回開催している。審議事項は、教育課程に関する事項、学籍に関する事項、入学に関する事項、卒業及び

学位授与に関する事項、学生の賞罰に関する事項、教員の人事に関する事項、教育及び研究に関する事項、学部の管理運営及び学事に関する重要事項である。協議会は、学則第11条の定めにより置いており、学長、副学長、学長補佐、学部長、各学部より2人、研究科長、図書館長、別科長、情報FDセンター長、情報システムセンター長、国際交流センター長、日本語教育センター長、麗澤オープンカレッジ長、学生相談センター長、キャリアセンター長、道徳科学教育センター長、学修支援センター長、事務局長、学務部長及び学事部長で構成し、原則として月1回開催している。審議事項は、学長の任用に関する事項、学部、別科及び附属機関等に共通する重要事項、学部教授会の審議事項に含まれない事項であり、全学的な重要事項を審議している。

【資料 3-3-3 麗澤大学学部教授会規程】

【資料 3-3-4 麗澤大学協議会規程】

研究科委員会は、大学院学則第8条の定めにより各研究科に置いており、各研究科担当の教員によって構成し、原則として月1回開催している。審議事項は、担当教員の審査に関する事項、授業及び研究の計画に関する事項、入学試験に関する事項、学生の入学・退学・修了その他身分に関する事項、学生の賞罰に関する事項、単位の認定に関する事項、学位に関する事項、科目等履修生、研究生、特別聴講生及び特別研究生に関する事項、研究科に関する事項である。大学院委員会は、大学院学則第9条の定めにより、学長、副学長、学長補佐、各研究科長及び各研究科より2人、図書館長、事務局長及び学事部長で構成し、原則として月1回開催している。審議事項は、大学院学則及び本大学院に関する規程の制定、改定に関する事項、入学試験に関する事項、学生の身分に関する事項、各研究科の連絡調整に関する事項であり、大学院に関する重要事項を審議している。

【資料 3-3-5 麗澤大学大学院研究科委員会規程】

【資料 3-3-6 麗澤大学大学院委員会規程】

学長の諮問機関として、必要事項の立案と実施機関である全学委員会を設け、各専門的事項に対応している。同様に、学部長、研究科長の諮問機関として学部内又は研究科内に委員会を設け、各専門的事項に対応している。

【資料 3-3-7 麗澤大学委員会一覧】

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

管理運営に関する重要事項の意見交換の場として研究科長・学部長会議、全学的な研究戦略・方針に関する検討、調整を行う研究戦略会議、グローバル化戦略に関する意見交換の場としてのグローバル戦略会議を設け、学長の意思決定を補佐している。

研究科長・学部長会議の構成員は、学長、副学長、学長補佐、研究科長、学部長、事務局長、学務部長、学事部長、総合企画部長、総務部長、財務部長であり、定期的を開催している。

研究戦略会議の構成は、学長、副学長、研究科長、学部長、各研究センター長、図書館長、事務局長、学事部長、財務部長であり、年間計画に基づき開催している。

グローバル戦略会議の構成は、学長、副学長、学長補佐、研究科長、学部長、国際交流センター長、事務局長、学務部長、学事部長、総合企画部長、総務部長、財務部長であり、定期的を開催している。

【資料 3-3-8 麗澤大学研究科長・学部長会議規程】

【資料 3-3-9 麗澤大学研究戦略会議規程】

【資料 3-3-10 麗澤大学グローバル戦略会議規程】

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

現行の体制のもとで、意思決定の的確さは実現されている。学長の教育・研究・運営を統括する権限は、各種会議、全学委員会、各センター・図書館に及び、適切なリーダーシップが発揮されている。ただし、中期計画を実行する上では、意思決定の迅速さと進捗管理が求められ、その視点でのガバナンスの見直し、及び学校教育法の改正を踏まえたガバナンスの見直しを計画していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本学では、教育研究組織と事務組織を明確に区分することで、事務組織上の役割・責任の明確化を図り、教育研究組織に対して柔軟かつ弾力的に対応できる組織としている。

事務組織の長たる事務局長は、常務理事が兼務している。教育研究組織の長である学長と事務組織の長である事務局長が、ほかの理事とともに理事会を構成することにより、日常の業務遂行において教育研究組織と事務組織の連携が適切に行われている。

また、学長は、理事として法人の意思決定に参画し、あわせて教育研究組織の大学の最高責任者として、教育研究に関する総括的な業務を理事長から委任されている。学長のほかに学内から2人が高等教育担当理事として法人の意思決定に参画している。

常務理事が兼務する事務局長は、協議会及び大学院委員会の構成員でもあり、教育研究組織の意思決定にも参画している。平成26(2014)年度から、事務局長の委任を受けた事務局次長が大学院委員会に構成員として参画している。

大学に係る理事会決定は、直近の協議会で理事会の報告事項として周知し、教授会でも同様に行っている。大学から理事会への報告も、毎回の理事会で行っている。このように両者間の報告を密に行ったり、また理事長、常務理事、学長で構成する「理事長打ち合わせ」と称する会議を行うことにより、意思決定の円滑化を図っている。

【資料 3-4-1 平成 26 年度経営体制について】

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

監事は、理事、評議員又は職員以外の者で、理事会で選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長が選任する。

監事の職務は、業務の監査、財産の状況の監査を行い、その監査の報告書を作成し、理事会及び評議員会へ提出することである。業務又は財産の状況については、理事会に出席して意見を述べる。監事による監査は、財務・会計監査と業務監査に分かれる。このうち業務監査は、関係諸法令及び学園の寄附行為や諸規程等に基づく業務の実施状況、中期計画や事業計画の実施状況、組織や制度全般の運営状況、経営執行の効率化及び業務能率化の状況に関することを監査する。

理事長の下に監査室を設け、内部監査を行っている。内部監査は、財務・会計監査と業務監査に分かれ、監事の監査支援を行うとともに、業務執行、予算執行に関し理事長の承認を得て監査を実施している。このうち業務監査は、各種法令・規程等の遵守及び規程等の整備状況、事業計画の実施状況等を監査するものである。

評議員会は、学園の設置する高等学校及び中学校の長の兼務者が2人いるので、29人の評議員をもって構成している。評議員は、役職をその根拠とする評議員（理事長、設置校の長）と、理事会で選任される評議員（職員である者、25歳以上で設置学校を卒業した者、学識経験者）で構成している。評議員会への諮問事項は、寄附行為に定められている事項を行っている。また、評議員会に法人の業務や財産の状況等の報告を行い意見を求めている。評議員の評議員会への平成25(2013)年度の出席状況は9割弱であり、委任状出席を含めると100%である。

以上のように、監事監査、内部監査、評議員会により、法人及び大学の管理運営のチェック体制を整備し、そのガバナンスの機能性を高めている。

【資料 3-4-2 学校法人廣池学園寄附行為（第9条、第16条）】

【資料 3-4-3 監事会等の開催状況】

【資料 3-4-4 学校法人廣池学園内部監査規程】

【資料 3-4-5 学校法人廣池学園寄附行為（第 21 条、第 23 条、第 25 条）】

【資料 3-4-6 平成 25 年度評議員会の開催状況】

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

平成 23(2011)年度に法人の委員会として、「学園の将来を構想する委員会」を設置し、学園創立 100 周年をどのように迎えるかをまとめ理事長に答申した。この委員会は、学園全体から若手の教職員を選出し構成された。大学内の委員会「将来構想検討委員会」に、若手の教職員で構成する「中期計画作成ワーキング」を設け、今後の大学改革の報告があった。この報告も参考にして、平成 25(2013)年度に大学の中期計画を策定した。このように役職等に関わりなく、ボトムアップによる意見集約に努めている。

また、理事長は、理事会及び評議員会に議長として統括し、法人経営に関してリーダーシップをとっている。学長は、協議会や大学院委員会、研究科長・学部長会議、研究戦略会議、グローバル戦略会議を統括し、大学経営に関してリーダーシップをとっている。

このように、ボトムからの意見をくみ上げる仕組みを整備しながら、トップのリーダーシップを発揮できる体制を整備している。

【資料 3-4-7 平成 23 年度廣池学園委員会一覧】

【資料 3-4-8 学園の将来を構想する委員会答申書】

【資料 3-4-9 平成 24 年度麗澤大学委員会一覧】

【資料 3-4-10 麗澤大学の中期計画】

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

法人と大学の管理運営機関や各部門間のコミュニケーションは適切に図られ、評議員や監査によってガバナンスは適切に機能し、リーダーシップとボトムアップのバランスも、それぞれにおいて良好に機能しているので、将来にわたり継続的に、より良いコミュニケーションとガバナンスを構築していく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

教育研究組織と事務組織に区分し、それぞれの役割を明確化している。事務組織に事務局を置き、学務部（4課）、学事部（4課）、総合企画部（3課）、総務部（4課）、財務部（2課）を置き、本学の業務の遂行を明確にして組織を編制している。

【資料 3-5-1 学校法人廣池学園管理規程】

【資料 3-5-2 学校法人廣池学園事務組織分掌規程】

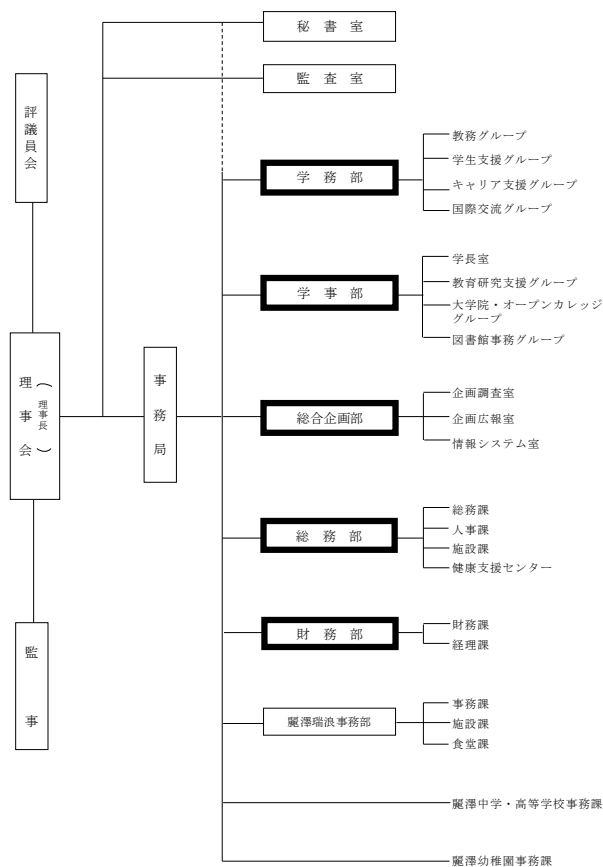
【資料 3-5-3 麗澤大学教育研究組織図】

理事会で定められた職員定数と採用計画に基づき、職員の採用を計画的に行っている。昇進、昇任等は、その基準を定めて適切に運用している。

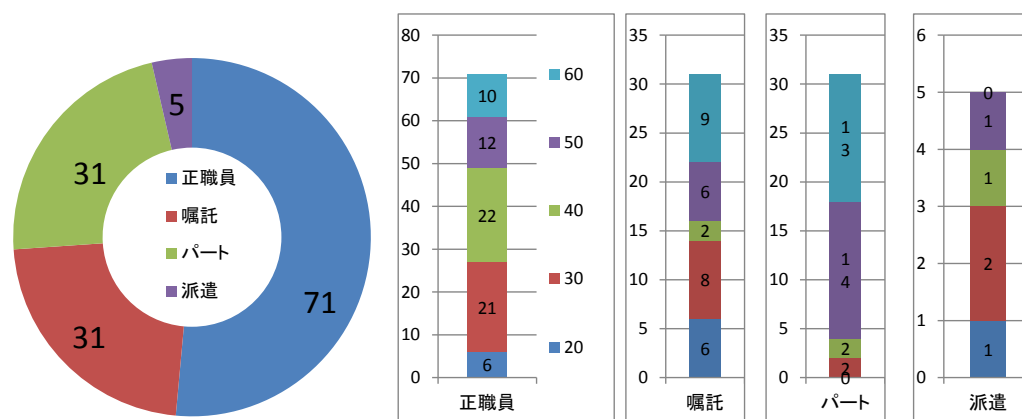
職員等の構成は、データ編表 3-1 に示すように、正職員、嘱託等職員構成、年齢構成に配慮し配置している。

【データ編 表 3-1 職員数と職員構成】

図表 3-5-1 事務組織図（※太枠は、大学等の業務を行っている部署を示す）



図表 3-5-2 全体の職員等の構成と各職員等の年齢構成



※円グラフ内の数字は人数

※棒グラフの凡例に示す数字は年齢区分 (例: 20=20歳代)

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

業務執行の管理体制は、理事の責任体制（執行体制）を明確にして構築している。

【資料 3-5-4 平成 26 年度経営体制について】

事務組織は、図表 3-5-1 のように、法人及び大学業務を一本化した組織形態をとり、事務局のもとに、大学部門の学務部、学事部、学園全体の部門である総合企画部、総務部、財務部で構成し、事務組織における効率化を進め、機能性を高めている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の資質・能力向上として、階層別に研修を計画して実施している。採用から 3 年までの職員を対象とした研修計画としてメンター制度、採用 2 年目の職員を対象とした学校行政管理、学校法人会計の研修を実施し、大学の職員としての資質の向上を図っている。また、課長職の能力を向上させるため、テーマを設け集合研修を実施している。個々人の研修は、外部のセミナーを活用し、計画的に派遣し能力を向上する機会を用意し、日本私立大学協会、関東地区学生生活連絡協議会等、大学関係機関が主催する研修にも積極的に参加している。また、桜美林大学大学院の大学アドミニストレーション研究科に職員を修学させ、職員の専門性を高めている。平成 15(2003)年度から実施し、これまでに修了者 6 人、現在 3 人を修学させている。

【資料 3-5-5 階層別研修の状況】

【資料 3-5-6 外部セミナー受講の状況】

【資料 3-5-7 桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科修学状況】

【資料 3-5-8 学校法人廣池学園職員の大学院修学に関する奨学金規程】

【資料 3-5-9 TOEIC 講座の開催状況】

【資料 3-5-10 IR(Institutional Research)学習会の開催】

学園の職員としての資質を高めるため、学内での集合研修を夏と冬に実施している。この集合研修は職員全員を対象とするもので、学園の経営状況を確認して互いに協調し合う意識を高めること、建学の理念に対する理解を深めること等を目的として行っている。

以上のように、階層別の研修、個別の研修、全体の研修の機会を設けて、職員の資質・能力の向上に積極的に努めている。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

平成 18(2006)年度から法人及び大学業務を一本化した組織形態をとり、5 年を経過した平成 23(2013)年度に事務組織の見直しを行い一部改組したが、現在も法人業務及び大学業務を一本化した組織形態は有効に機能している。職員の資質や能力の向上の機会提供を行っており、今後も長期かつ継続的に実施していく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

開学当初に建設された校舎の建て替えを平成 7(1995)年度の理事会で決定し、長期的な計画で資金の積み立てを行ってきた。当初、平成 14(2002)年度に完成予定であった計画は、本学の将来構想の検討等で変更され、平成 23(2011)年 3 月に校舎「あすなろ」を完成させた。また、建学の理念を具現化している寮教育の施設の建て替えは、平成 21(2009)年度の理事会で決定し、計画的に資金を積み立てて、平成 25(2013)年 3 月に学生寮「Global Dormitory」を完成させた。

学生の奨学基金や教員の学術研究費等の助成基金（「廣池学事振興基金」）、建学の理念である国際人育成のための基金（「麗澤国際交流基金」）を積み立て、その運用益により教育研究を充実させている。

このように、中長期的な計画に基づく資金の積み立てを行っている。

【資料 3-6-1 基本金組入れ計画表】

【資料 3-6-2 学校法人廣池学園廣池学事振興基金規程】

【資料 3-6-3 学校法人廣池学園麗澤国際交流基金規程】

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

当該年度の予算は、前年度末の理事会で決定しているが、その後の状況変化により計画を変更、新たに事業を追加することがある。このような場合、補正予算を組み、「学校法人廣池学園寄附行為」の定めにより、評議員会に諮問し、理事会で決定している。

平成 25(2013)年度における法人の財務状況を示す消費収支計算書では、帰属収入合計が 73 億 7,975 万円となり、帰属収入合計は、前年度より 1,335 万円減少となった。学生生徒等納付金の落ち込みを特別寄付金、寄宿舎収入、収益事業部門から移管した出版事業収入等で補うことで、帰属収入は前年対比微減にとどまった。

消費支出の部合計は 76 億 8,230 万円で、前年度より 3 億 7,379 万円の増加となっている。その主な要因は、老朽化した大学施設の取り壊し等に係る建物取壊し費が 9,272 万円、資産処分差額として建物・構築物除却に伴う差額が 3 億 1,737 万円発生したことである。

当年度の実質的な収入合計を示す帰属収入から消費支出の部合計を差し引いた、いわゆる帰属収支差額は 3 億 255 万円のマイナス、消費支出比率は 104.1%となった。一過性かつ資金負担を伴わない建物・構築物処分差額を除いた場合でみると、帰属収支差額は 1,482 万円のプラス、消費支出比率は 99.8%と収支のバランスを確保している。

本学の学生定員数と同規模大学（学生数 2～3000 人）の財務基盤の中心は、帰属収入に対する学生等納付金の比率、いわゆる学生生徒等納付金比率は 80%を超えている。しかし、本学においては、同割合は平均を 5%から 6%下回っている。これは、寄付金、補助金、公開講座、免許状更新講習料、受託事業の収入、研究関連収入の外部資金を積極的に導入し、財務基盤の確立に努めているからである。

なお、更なる寄付金獲得のため、寄付者の利便性を向上させた寄付金サイトを本学ウェブサイト上に構築し、平成 26(2014)年 4 月から運用を開始している。

【資料 3-6-4 学生定員数 2～3,000 人規模大学の財務比率表】

【資料 3-6-5 学校法人廣池学園 寄付金サイト】

【データ編 表 3-6 消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）】

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

新たな中期計画が決定されたので、それに基づく財務計画を平成 26(2014)年度に策定し、選択と集中を基本に中期計画を実現していく。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

会計処理の適切性を確保するため、毎年、新年度に入る前に、職員を対象に予算執行についての連絡会を開催している。常務理事から予算の概略と学校法人会計基準に基づき、予算を執行する際の重要事項や心構えについて、また、財務部からは予算決定額の通知と執行手続きについて説明がなされ、全職員が効率的に予算を執行することを確認している。日常の会計処理は、この時の確認事項、学校法人会計基準及び「学校法人廣池学園経理規程」（以下、「経理規程」）に従い、適切になされている。経理課が中心となって、随時公認会計士や税理士とも相談する体制も整えている。

【資料 3-7-1 平成 26 年度新年度連絡会資料】

【資料 3-7-2 学校法人廣池学園経理規程】

【資料 3-7-3 学校法人廣池学園経理規程施行細則】

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、公認会計士による監査、監事による監査、監査室による内部監査の三様で行っている。公認会計士による会計監査は、平成 25(2013)年度は 8 月を除く毎月、監査を受検している。なお、平成 24(2012)年度決算から、個人事務所から監査法人に切り替え、三様監査の一つである公認会計士による監査を強化し、三様監査の有機的な連携を図っている。

【資料 3-7-4 平成 25 年度公認会計士監査報告書】

監事による会計監査は毎年 5 月に実施している。また、監事による業務監査を計画的に実施しており、平成 25(2013)年度は 6 月、7 月、10 月と 3 回実施している。平成 26(2014)年度は、6 月から 11 月に学務部を対象に行う予定である。科学研究費を始めとする学外研究費、個人研究費を始めとする学内研究費の執行状況の会計監査は、内部監査によって実施している。

【資料 3-7-5 平成 25 年度監事監査報告書】

【資料 3-7-6 平成 25 年度監事業務監査報告書】

【資料 3-7-7 平成 25 年度内部監査結果報告書】

監事による監査、監査室による内部監査は、それぞれ「学校法人廣池学園監事監査規程」(以下、「監事監査規程」)「学校法人廣池学園内部監査規程」(以下、「内部監査規程」)を定めて厳正に実施している。

【資料 3-7-8 学校法人廣池学園監事監査規程】

【資料 3-7-9 学校法人廣池学園内部監査規程】

(3) 3-7 の改善・向上方策 (将来計画)

学校法人会計基準及び内部規程である「経理規程」、「監事監査規程」、「内部監査規程」に沿って、引き続き適正に処理していく。平成 23(2011)年度から新たに実施している三様監査についても、適切性と厳正性を継続していく。なお、監事監査業務の支援及び内部監査の実績を踏まえ、監査室業務の標準化を検討し策定していく。

[基準 3 の自己評価]

本学は、教育理念に基づいた教育研究の目的を達成するため、関係法令を遵守し、諸規程を整備し経営している。その目的を実現する努力も継続的に行われ、中期計画を策定し、その実施に取り組んでいる。法人の管理運営機関と大学の管理運営機関とのコミュニケーションを図り、新たな監査制度を導入する等積極的な姿勢とその実行が伴っている。業務執行体制においては、組織の見直しや職員の育成に努め、組織の機能性を高めている。教育研究の基盤となる財務面においては、収支バランスを考慮しながら適切な財務運営を図り、学校法人会計基準に則り適正な会計処理を行っている。

以上のことから、基準 3「経営・管理と財務」について、十分満たしているものと判断する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は、「麗澤大学学則」第 1 条の 2 に、「麗澤大学は、教育研究水準の向上をはかり、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努める」と定め、「麗澤大学大学院学則」第 3 条に、「本大学院は、教育研究水準の向上をはかり、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努める」と定めている。

【資料 4-1-1 麗澤大学学則（第 1 条の 2）】

【資料 4-1-2 麗澤大学大学院学則（第 3 条）】

これらに基づき、自己点検・評価を恒常的に実施するため、学長を委員長とする全学の自己点検委員会を組織し、教育研究水準の向上と大学の目的及び社会的使命の達成を目指し、教育研究活動及び管理運営について自ら点検・評価を行っている。

【資料 4-1-3 麗澤大学委員会規程】

【資料 4-1-4 麗澤大学自己点検委員会細則】

さらに、本学では上記の自己点検・評価に加え、次世代を担う人材の育成という教育機関としての社会的責任を果たしていくにあたり、国際的な社会的責任規格である ISO26000 に準拠した下記のような独自の評価基準「社会的責任」を設定し、自主的かつ自律的な点検・評価を実施している。

基準 A：社会的責任

A-1 社会的責任に関する組織の行動及び慣行の確認及び改善

《A-1 の視点》

A-1-① 社会的責任に関する活動の監視

A-1-② 社会的責任に関する組織の進捗及びパフォーマンスの確認

- A-1-③ データ及び情報の収集及び管理の信頼性の向上
- A-2 社会的責任に関する信頼性の向上
 - 《A-2 の視点》
 - A-2-① 信頼性向上の方法
 - A-2-② 組織とステークホルダーの間の紛争又は意見の不一致の解決
- A-3 社会的責任に関するコミュニケーション
 - 《A-3 の視点》
 - A-3-① 社会的責任を果たす上でのコミュニケーションの機能
 - A-3-② 社会的責任に関する情報の特性
 - A-3-③ 社会的責任に関するコミュニケーションについてのステークホルダーとの対話

【資料 4-1-5 麗澤大学 社会的責任への挑戦-ISO26000 活用報告書 2014】

【資料 4-1-6 麗澤大学 ISO26000 管理一覧】

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学では、平成 4(1992)年に自己評価等検討委員会を設置し、同委員会を中心に自己点検・評価活動を推進してきた。その後、平成 15(2003)年 10 月に同委員会を発展的に解消し、学長を委員長とする自己点検委員会を設置して現在に至っている。

【資料 4-1-7 麗澤大学自己評価等検討委員会規程】

自己点検委員会の任務は、「麗澤大学自己点検委員会細則」第 2 条に規定している通り、「学則第 1 条の 2 の規定に基づき、本学の教育研究活動について、全学的立場から実施する点検・評価に関する事項」及び「学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 69 条の 3 第 2 項に規定された、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受ける業務に関する事項」であり、大学の各部門・部局を代表する教職員で構成されている。

構成員は、学長（委員長）、副学長（副委員長）、学部代表者各 3 人、研究科代表者各 1 人、事務局長、学務部長、学事部長、総合企画部長、総務部長、財務部長及びその他学長が推薦する者である。

【資料 4-1-4 麗澤大学自己点検委員会細則】

本学では、自己点検委員会が自己点検・評価の実施及び結果の活用・公表等を総括しており、毎年度点検項目を検討し、点検・評価の枠組みを決定する。次いで、自己点検委員会の下、各部門・部署で教職員が協働し、それぞれが分担して点検・評価を行う。最終的に、自己点検委員会でそれらを取りまとめ、全体を再度点検・評価し、結果を『麗澤大学年報』にまとめ、ウェブサイト及び冊子体で公表している。

自己点検・評価に際しては、大学の使命・目的を確認した上で、その使命・目的に基づいた各部門・部署の目的・目標を明示し、それらに対応させて当該年度の活動記録を点検・評価する方法を採っており、『麗澤大学年報』もそのような構成としている。

このように、全学的な評価体制を構築し、適切かつ自主的に使命・目的に即した自己点検・評価を推進している。

【資料 4-1-8 平成 25 年度麗澤大学年報執筆分担表】

【資料 4-1-9 平成 25 年度麗澤大学年報】

【資料 4-1-10 麗澤大学ウェブサイト「大学評価・自己点検・麗澤大学年報」】

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学における自己点検・評価の取り組みは、平成 4(1992)年度に始まった自己評価活動に遡る。当初は点検・評価の柱を設定し、数年単位で自己点検・評価を実施する体制を採っていたが、平成 8(1996)年度より、毎年度全体的な点検を実施し、その結果を『麗澤大学年報』として発行する方式に改めた。以後、毎年度自主的に自己点検・評価を継続的に実施し、結果を『麗澤大学年報』として発行・公表している。

平成 6(1994)年度には、財団法人大学基準協会の加盟判定審査を経て同協会の正会員となり、平成 20(2008)年度には、同協会の大学基準に適合しているとの判定を受け、正会員の資格継続が承認された。

【資料 4-1-11 財団法人大学基準協会 正会員資格判定結果】

平成 19(2007)年度には、学校教育法による自己点検・評価及び認証評価制度で定められた認証評価を財団法人日本高等教育評価機構にて受審し、同機構の定める大学評価基準を満たしていると認定され、結果が「平成 19 年度大学機関別認証評価報告書」として公表された。これは、本学ウェブサイトにも掲載し、学内外に広く周知している。

【資料 4-1-12 財団法人日本高等教育評価機構 機関別認証評価報告書】

さらに、グローバル化の時代を迎え、大学の自己点検・評価も国際的な基準に基づいて推進していく必要があるとの観点から、自己点検・評価の国際的通用性を確保するための第一歩として、他大学に先駆け、平成 22(2010)年 9 月に国際的な社会的責任規格である ISO26000 の活用を宣言した。以後、この規格に従った取り組みを展開し、平成 23(2011)年度からは毎年報告書を発行・公表している。

【資料 4-1-13 麗澤大学ウェブサイト「ISO26000 麗澤課題の状況」】

以上のように、法令で定められた認証評価の受審に加え、公益財団法人大学基準協会

による審査や国際的な社会的責任規格に則った独自の自己点検・評価等を継続的に実施することを通じて、教育・研究・社会貢献活動の活発化とその質的向上及び管理運営の改善に適切に取り組んでいる。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

本学では、恒常的な自己点検・評価活動と、その結果に基づく改善活動を通じて、教育研究の質向上及び管理運営体制の効率化を図ってきた。

今後、社会の要請に応え、大学の社会的責任を積極的に果たすべく、自主的な自己点検・評価を継続的に実施し、改善に取り組んでいく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学では、自己点検・評価を教育研究の質の保証及び向上のための重要な取り組みと位置付け、自己点検委員会の下、毎年度点検・評価活動を行ってきた。委員会では、主として評価体制、評価対象、評価項目等の全体の枠組みや方向性を確認・決定し、実施にあたっては、各学部・研究科、研究センター及び各部署等が、それぞれの有するエビデンスに基づき詳細に点検・評価を行い、最終的に委員会が内容を精査し、『麗澤大学年報』に取りまとめるという方法で進めている。

エビデンスについては、正確かつ評価の根拠となるものを整備・収集することはもちろんのこと、特に数字に関しては、学校基本調査や学校法人基礎調査等の数字とつきあわせて整合性を確認する等、より客観的かつ正確なエビデンスとすべくチェックを行っている。また、基礎的なエビデンスについては、「資料編」として『麗澤大学年報』に掲載し公表する等、透明性の高い自己点検・評価に努めている。

【資料 4-2-1 平成 25 年度麗澤大学年報】

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価に際しては、現状把握と改善に向けた方策の検討のため、様々なデータの収集・分析を実施している。データについては、『麗澤大学年報』の「資料編」に

掲載している学生数、教員数、学籍異動、進路状況、施設・設備、入試結果、会議記録等や「学生による授業評価アンケート」、「麗澤大学志向度調査」、「UPI(University Personality Inventory)調査」等のように、定期的に調査・収集しているものもあれば、関係部署の下、必要に応じてその都度収集しているものもあるが、いずれも担当部署・部門で分析し、会議等で報告・検討したり、改善活動に生かしたりする等効果的な活用に努めている。なお、公開可能なデータについては、『麗澤大学年報』や本学ウェブサイトの「教育情報の公表」等を通じて広く社会に公表している。

このように、継続的かつ必要に応じたデータの収集・分析等を通じて、教育研究の質向上及び改善を図りつつ、効果的なデータの活用に向けた取り組みを推進している。

【資料 4-2-2 平成 25 年度麗澤大学年報 (136～183 ページ)】

【資料 4-2-3 授業評価アンケート質問用紙】

【資料 4-2-4 平成 25 年度麗澤大学年報 (109 ページ)】

【資料 4-2-5 麗澤大学ウェブサイト「教育情報の公表」】

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価の結果については、本学ウェブサイトの「大学案内」に「大学評価・自己点検・麗澤大学年報」の欄を設けて掲載し公表しているほか、冊子体でも広く社会に周知している。

認証評価については、平成 19(2007)年に財団法人日本高等教育評価機構で受審した際の「自己評価報告書」及び同機構による「評価結果報告書」を上記の箇所に公表中であり、現在実施している平成 26(2014)年度認証評価についても、「自己点検評価書」等を公表する予定である。

平成 20(2008)年度に財団法人大学基準協会の正会員資格判定(継続)を受けた際の判定結果も、同様にウェブサイトで公表しており、毎年作成している『麗澤大学年報』もウェブサイトと冊子にて公表している。このように、本学教職員はもとより、本学の保護者・卒業生・地域住民等のステークホルダーに対して、広く自己点検・評価結果を発信している。

【資料 4-2-6 麗澤大学ウェブサイト「大学評価・自己点検・麗澤大学年報」】

(3) 4-2 の改善・向上方策(将来計画)

本学では、教育研究の質を高め、社会に対する説明責任を果たすという大学の社会的責任に鑑み、自己点検委員会の下、毎年度継続的に自己点検・評価を行い、結果を『麗澤大学年報』にとりまとめ、エビデンスを含めて学内外に広く公表してきた。

また、自己点検・評価に際しては、必要なデータを収集・分析し、そのデータや結果を活用することで、教育研究の質的向上及び大学の諸課題の改善を図っている。学内に分散している多様なデータ・情報についても、有機的に結合したり比較したりしながら、

教育研究の質の向上及び大学運営の改善に生かせるよう、継続的に工夫していく。

自己点検・評価の結果については、学内での情報共有を推進するとともに、よりわかりやすい形で社会に対して発信できるよう、その形式や内容の充実を図っていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

高等教育と学術研究という国家と国民の将来に関わる重要な任務と責任を持つ大学は、その任務を遂行するにあたって常に自己点検を行い、また第三者の客観的な立場からの厳しい評価を受けて、独善を排し、教育と研究の質を保持し、教育内容をさらに向上させるために努力することを当然の責務であると考えている。

本学は、昭和10(1935)年の道徳科学専攻塾の開塾以来、一貫して創立者廣池千九郎が提唱したモラロジーに基づく「知徳一体」の教育理念を堅持し、教育研究の場で、理念の具体的な達成に努めてきたが、その理念をさらに着実に達成するべく、学長を委員長とする自己点検委員会を設置し、PDCAサイクルが機能するよう、教職員が一体となって、全学的かつ恒常的な自己点検・評価に努めている。

また、学校法人全体の取り組みとして、毎年度「事業計画書」及び「事業報告書」を作成する際にも、PDCAサイクルが機能するよう努めている。

事業計画書では、法人の理念・目的及び理事会で決定した事業計画大綱に基づき、部門別に事業計画を立案する。その際、前年度の活動実績及び改善課題を踏まえ、当該年度の改善計画及び新規計画を具体的に記載することとしている。他方、事業報告書では、そういった改善・新規計画に対して、どのような活動を実施したかを記載するとともに、それらの活動に対する点検・評価を行い、新たな課題を指摘し、それを翌年度の事業計画に反映させるという方法を採用している。

なお、大学については、事業計画大綱に基づき、協議会で大学としての重点目標を定め、これに沿う形で部門別の事業計画を立案することとしている。重点目標には、喫緊の課題への対応や中長期的な視点に基づく方針を明記しており、全部門がこの重点目標に沿って事業計画を立てることで、大学全体で課題を共有し、同じ目標に向かって事業を計画・遂行することが可能となっている。

このように、理念・目的に基づく計画の立案、実施、点検・評価、次年度への展開という一連の流れの中でPDCAサイクルを回し、教育研究活動の質の向上、運営体制の改善に努めている。

【資料 4-3-1 学校法人廣池学園 平成 25 年度事業計画書】

【資料 4-3-2 学校法人廣池学園 平成 25 年度事業報告書】

【資料 4-3-3 学校法人廣池学園 平成 26 年度事業計画書】

平成 25(2013)年度には、法人全体の将来構想及び大学の中期計画（平成 25(2013)年度～平成 29(2017)年度）を策定し、具体的な方針を定めた。これから 5 年間は、この中期計画に基づき、毎年度の自己点検・評価を行い、教育研究及び組織運営の充実を図っていく。

【資料 4-3-4 学園の将来を構想する委員会答申書】

【資料 4-3-5 麗澤大学の中期計画】

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、これまでの自己点検・評価活動を通じて PDCA サイクルを機能させ、教育研究の充実及び質の向上を図るとともに、管理運営面の改善を行ってきた。また、グローバル化の時代を迎え、大学の自己評価も国際的な基準に基づいて改善していく必要があるとの観点から、他大学に先駆けて ISO26000 の活用を宣言し、この国際規格に沿った取り組みも展開している。

これからも不断の自己点検・評価によって教育研究の充実を図っていく。

[基準 4 の自己評価]

本学は、創立者廣池千九郎の建学の精神に基づき、国家、社会の発展と人類の安心、平和、幸福の実現に寄与できる人物を育成することを使命・目的に掲げ、教育研究活動を実践している。これら使命・目的の実現に向けて、学長を委員長とする自己点検委員会の下、自主的・自律的な自己点検・評価活動を行い、全学的な教育研究水準の改善・向上に努めている。

点検・評価活動に際しては、教育研究の質を高め、社会に対する説明責任を果たすという大学の社会的責任に鑑み、法令で定められた認証評価の受審のみならず、国際的な社会的責任規格である ISO26000 を用いて、国際通用性のある基準に則った独自の取り組みを展開しているほか、自己点検委員会の下で恒常的に PDCA サイクルを回し、その成果を『麗澤大学年報』に取りまとめている。毎年度の事業計画書及び事業報告書の作成についても、理念・目的に基づく計画の立案、実施、点検・評価、次年度への展開という手順に沿って実施し、双方を連動させながら効果的な点検・評価ができるよう工夫している。

自己点検・評価に際しては必要な資料及びデータをエビデンスとして収集・整備し、客観性・透明性を担保するよう努めており、それらの分析・検討を通じて、教育研究及

び管理運営の改善・向上に取り組んでいる。そのようにして収集したエビデンスについては、自己点検・評価の結果と合わせて『麗澤大学年報』にとりまとめ、毎年度ウェブサイト等で公表する等学内外で共有し、更なる改善に生かすよう努めている。

このように、本学では、自己点検委員会の下、教職員が一体となって全学的かつ恒常的な自己点検・評価に努めており、PDCAサイクルの仕組みが有効に機能している。

以上のことから、基準4「自己点検・評価」について、十分満たしているものと判断する。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

◆ISO26000 の活用と態勢の整備

本学では、平成 22(2010)年 9 月に、社会的責任の国際規格 ISO26000 を活用し、教育・研究・社会貢献の 3 領域にわたる責任をより積極的に果たしていくことを宣言している。同規格で定義された社会的責任とは、組織の決定や社会及び環境に及ぼす影響に対して、透明かつ倫理的な行動を通じて組織が担う責任である。透明かつ倫理的な行動とは、①健康及び社会の繁栄を含む持続可能な発展に貢献する、②ステークホルダーの期待に配慮する、③関連法令を順守し、国際行動規範と整合している、④その組織全体に統合され、その組織の関係の中で実践される、というものである。

本学では、より計画的・体系的に、ISO26000 が定める最大の目的である「持続可能な発展に貢献する」ため、これを積極的に活用していくことを機関決定した。

ISO26000 の最たる特徴は、ステークホルダーと対話し、ステークホルダーにとって重要な活動及び影響を考慮しながら、組織のあり方を考えていくことにある。大学にとって一番大切なステークホルダーとは学生である。こうしたことから、「学生基点」を徹底することとした。

◆ISO26000 の活用の目的

現在、「全入時代」という大学経営が困難な時代の中で、どの大学も、大学をひとつの経営体と見なし、建学の精神、大学のミッション、教育理念、経営理念をしっかりと構築し、学内の改善・改革を行う必要性に迫られている。

このような中で第一に考えるべき点は、建学の精神と経営理念とをいかに調和させ、整合性を持たせるかということである。本学の創立者廣池千九郎は、知識と道徳は一体であるとする「知徳一体」を教育理念とし、道徳と経済は一体であるとする「道経一体」を経営理念として掲げている。すなわち、建学の精神と経営理念は、いずれも道徳、モラルを基盤としているのである。

本学が、ISO26000 を活用する目的は、「知と徳を併せもって社会の発展と人類の安心・平和・幸福の実現に寄与できる人物を育成する」という本学の理念の実現を促進することにある。本学の社会的責任は多岐にわたり、それらの実現も目指さなければならないが、次世代を担う人物の育成という教育機関としての大学の本義を通じての社会的責任の実現を重視し、理念の実現を促進していくこととした。

◆組織体制の整備と『ISO26000 管理一覧』の作成

平成 22(2010)年 11 月に全学委員会として「社会的責任推進委員会」を設置し、その委員会のもとに作業チームとして SR(Social Responsibility)推進グループを設置した。そして、社会的責任を組織の行動パターンに落とし込むため、活動を担保する組織内規程(マニュアル)を『ISO26000 管理一覧(以下、管理一覧)』として作成した。この『管

理一覧』は、同規格が定める「組織全体に社会的責任を統合する」ための基幹文書という位置付けである。

◆点検評価

ISO26000 が定義する社会的責任から見た本学の教育内容（カリキュラム、学修支援、学生生活支援）は、認証評価機関が定める基準に沿って自己評価を行ったので、「大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価」では、以下の事項に絞って自己評価を行う。

『管理一覧』に従って、社会的責任の諸活動に取り組んでいるか。 → 基準 A-1
『ISO26000 活用報告書』の内容は、『管理一覧』に定めたものとなっているか。 → 基準 A-2
ステークホルダーとのコミュニケーション*。 → 基準 A-3

*補足:社会的責任に関する信頼性を向上させるものとして、規格が重要視しているのは、ステークホルダー・エンゲージメントである。ステークホルダー・エンゲージメントを、組織と1人以上のステークホルダーとの間の対話活動と定義している。

基準 A. 社会的責任

A-1 社会的責任に関する組織の行動及び慣行の確認及び改善

《A-1 の視点》

A-1-① 社会的責任に関する活動の監視

A-1-② 社会的責任に関する組織の進捗及びパフォーマンスの確認

A-1-③ データ及び情報の収集及び管理の信頼性の向上

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 社会的責任に関する活動の監視

○事実の説明（『ISO26000 管理一覧』の説明）

『管理一覧』にある通り、本学が取り組む課題を整理し、次の 5 つの課題を設定した。

麗澤課題① 学生基点に立った教育を推進し、学生の成長を助けること
麗澤課題② 学生基点に立った窓口業務、対応に徹すること
麗澤課題③ 温室効果ガスの削減を図ること
麗澤課題④ 環境の美化・保全に努めること
麗澤課題⑤ コミュニティ貢献を持続的に実施すること

規格では、1. 適切な間隔での確認、2. ベンチマーキング、3. ステークホルダーからのフィードバック、4. 定量的指標と定性的指標の併用、これらを用いてパフォーマンスのモニターを継続的に行うことを求めている。本学では、この麗澤課題について、次のようにモニタリングを行うこととしている。

麗澤課題① 学生基点に立った教育を推進し、学生の成長を助けること

- ・1年間に2回実施する学生による「授業評価アンケート」を用いて行う。ベンチマークは、2009年度第1学期のデータとする。
- ・定量的なベンチマークを主に使用し、必要に応じて、定性的な評価も行う。主なステークホルダーは在学生となるため、フィードバックは在学生より受ける。

麗澤課題② 学生基点に立った窓口業務、対応に徹すること

- ・在学3年目の学生を対象に実施する「学生満足度調査」を用いて行う。ベンチマークは、2009年度の同アンケートの結果とする。
- ・1年毎の調査で、定量的なベンチマークを主に使用し、必要に応じて、定性的な評価も行う。主なステークホルダーは在学生となるため、フィードバックは在学生より受ける。

麗澤課題③ 温室効果ガスの削減を図ること

- ・大学関連施設の使用エネルギー・データ（CO2換算値）を用いて行う。2006年度に新たに校舎「生涯教育プラザ」の使用を始めたため、ベンチマークは、2006年度の実績値とする。
- ・1年毎の調査で、定量的なベンチマークを使用する。ここでも主なステークホルダーは在学生とするため、フィードバックは在学生より受ける。

麗澤課題④ 環境の美化・保全に努めること

- ・対象となる活動は広範囲に及ぶが、平成23(2011)年度は、次の3つの個別テーマ(目的)に絞り込み、それぞれのステークホルダーを次の通りとした。

ア. 自然環境の保全	「麗澤の森に学ぶ会」(環境任意団体)
イ. 自然環境・職場環境などの美化	「職員」(自然環境については在学生を含む)
ウ. 教室その他施設の美化	「在学生」

麗澤課題⑤ コミュニティ貢献を持続的に実施すること

- ・大学における取り組みが多様化しているため、まず全体を整理するための枠組みが必要となる。これを「教育資源の開放」「研究資源の開放」「施設の開放」「その他」という分類枠を用いて整理することにした。しかし、この分類でもさらに細かな貢献事業が進められており、影響を受けるステークホルダーも多様化しているので、分野毎に進捗状況を把握するといったことは、現実的には不可能である。厳格に進捗状況の把握を行うためには、一つひとつの貢献事業に関し、ステークホルダーを確定し、ベンチマークを定めて進捗を見るしかない。また、一つひとつの貢献事業について、これを行うことはコスト増大を招き、ステークホルダーも負担に感ずる

ことになる。そこで、当面の措置として、次のステークホルダーを3つの活動分野の代表的なステークホルダーと見なし、仮の評価を行うこととした。

ア. 教育資源の開放	「ROCK*の受講者」
イ. 施設の開放	「図書館利用者やその施設利用者」
ウ. その他地域貢献	「光ヶ丘商店会」

*ROCK=Reitaku Open College in Kashiwa: 麗澤オープンカレッジ

【資料 A-1-1 ISO26000 管理一覧】

○自己評価（事実に記載した内容を、実際の活動に照らして自己評価する）

麗澤課題①について

初年次教育をFD（ファカルティ ディベロップメント）活動の柱に位置付けて推進していくこととしているため、ベンチマークとしていく「授業評価アンケート」も初年次教育を対象とした。同じ科目で複数の教員が担当する授業がFDに貢献するという観点から、外国語学部は「基礎ゼミナール」、経済学部は「経済学入門ゼミナール」「経営学入門ゼミナール」をその対象とした。

外国語学部の「基礎ゼミナール」の授業評価は、平成21(2009)年度から平成22(2010)年度には行われていなかった。これは外国語学部の授業評価の方針が、多くの授業を複数年かけて授業評価をしていくというものであったためである。平成23(2011)年度からは、「基礎ゼミナール」の授業評価を第1学期及び第2学期に継続的に実施することに改善した。経済学部の「経済学・経営学入門ゼミナール」については、平成21(2009)年度以降も第1学期及び第2学期に継続的に実施している。

以上のように、麗澤課題①に関する活動の監視は、適切に行われている。

麗澤課題②について

外国語学部及び経済学部の3年次生を対象とした「学生満足度調査」は、2013年度も継続して実施している。個別の窓口の満足度を把握し改善に努められるように、窓口全体の評価と個別窓口の評価を継続して実施している。この調査の対象となる窓口は、教務グループ、学生支援グループ、国際交流センター、キャリアセンター、図書館、ヘルプデスクである。

以上のように、麗澤課題②に関する活動の監視は、適切に行われている。

麗澤課題③について

平成18(2006)年度の実績値から継続的に把握し、適切に行われている。

麗澤課題④について

「自然環境の保全」、「自然環境・職場環境などの美化」、「教室その他施設の美化」の活動を継続的にモニタリングしている。しかし、ベンチマーキングや定量的指標の作成は行われていない。

麗澤課題⑤について

教育資源の開放は、ROCKの受講者に満足度調査を継続実施している。施設の開

放は、利用者に対する調査を行っていないものの、積極的に開放している。特に、地元の光ヶ丘商店会とは平成 22(2010)年 1 月に地域交流協定を締結し、「はなみずき」を中心として地域に開放している。

A-1-② 社会的責任に関する組織の進捗及びパフォーマンスの確認

○事実の説明（『ISO26000 管理一覧』の説明）

規格では、パフォーマンスのモニターを継続的に行う際に留意すべき 5 項目を挙げている。そのうちの 4 つは、A-3-①で取り上げているものであり、残りの 1 つが「指標に照らした測定（目標達成度等）」である。進捗及びパフォーマンスの確認作業では、以下のことを求めている。

- ア. 目的及び目標は想定した通りに達成されたか。
- イ. 戦略及びプロセスは目的に合っていたか。
- ウ. 何が効果を上げたか。それはなぜか。何が効果を上げなかったか。それはなぜか。
- エ. 目的は適切だったか。
- オ. もっと実績を上げられたはずの事項は何か。
- カ. 全ての関係者が参加しているか。

本学では確認作業に必要となる「指標に照らした測定」を、次のように設定している。

麗澤課題① 学生基点に立った教育を推進し、学生の成長を助けること

麗澤課題② 学生基点に立った窓口業務、対応に徹すること

- ・麗澤課題①②については、達成すべき目標値を置かない。①と②はいずれも学生による主観的な評価であり、しかも、一定の値を達成すれば、終わりという取り組みではないからである。基本的に右肩上がり数値が改善し続けること、あるいは満点に近いところで横ばい状態に落ち着くことを目標とする。

麗澤課題③ 温室効果ガスの削減を図ること

- ・平成 32(2020)年を目標年として、具体的な数値の達成に努める。そのステップとして、次の 3 段階の目標を設定している。

第 1 段階（平成 18(2006)年～平成 22(2010)年）	2006 年比で、5%削減
第 2 段階（平成 23(2011)年～平成 27(2015)年）	2006 年比で、10%削減
第 3 段階（平成 28(2016)年～平成 32(2020)年）	2006 年比で、18%削減

麗澤課題④ 環境の美化・保全に努めること

麗澤課題⑤ コミュニティ貢献を持続的に実施すること

- ・麗澤課題①②と同様に、目標値を置かない。定量化できるものについては、基本的に右肩上がりでの継続的改善を目標とする。

○自己評価（事実に記載した内容を、実際の活動に照らして自己評価する）

ア. 目的及び目標は想定した通りに達成されたか。

麗澤課題①は、『ISO26000 活用報告書（以下、活用報告書）』2014 版 6 ページの通り、外国語学部の「基礎ゼミナール」、経済学部の「経済学入門ゼミナール」及び「経営学入門ゼミナール」の「全体としての評価」は平成 24(2012)年第 2 学期から平成 25(2013)年第 2 学期は、安定的に推移している。

平成 21(2009)年から平成 25(2013)年の「授業評価アンケート」を実施した「全体としての評価」結果の平均は、下表の通りである。

年-学期	平均：全体としての評価	年-学期	平均：全体としての評価
2009-1	4.08	2012-1	4.14
2009-2	4.16	2012-2	4.27
2010-1	4.07	2013-1	4.25
2010-2	4.16	2013-2	4.31
2011-1	4.08		
2011-2	4.14		

麗澤課題②は、『活用報告書』2014 版 7 ページの通り、「大変満足」「満足」「やや満足」を合計した割合は、平成 21(2009)年以来最高の割合を示している。しかし、「大変満足」「満足」を合計した割合は、過去最低であり、想定した通りに達成されたとは言い難い。

麗澤課題③は、『活用報告書』2012 版 15 ページの通り、第 1 段階の平成 18(2006)年度比 CO₂ の削減 5%という目標値は達成できなかった。しかし、『活用報告書 2014』11 ページの通り、第 2 段階の 10%削減目標は達成できる見込みである。このような見通しとなるのは、全学的に節電に取り組みや節電意識の向上による一人ひとりの行動、そして節電投資の効果である。

麗澤課題④⑤は、課題①から③と異なり、『管理一覧』26 ページにあるように「追加的課題」としており、定量的、定性的な指標を定めていない。これは、試行的に実施していく中で指標を定める計画であったが、有効なパフォーマンス評価指標となるものが見つからず、テーマに沿った活動をまとめているのみである。

イ. 戦略及びプロセスは目的に合っていたか。

麗澤課題①②③は目的に合っていたと考えられるが、麗澤課題④⑤は、有効なパフォーマンス評価の指標が定められていないという点から考えると、目的にあっていたとは言い難い。しかし、『活用報告書』にあるように、テーマに沿った活動をまとめるという点では、目的にあっていたと言える。

【資料 A-1-2 ISO26000 活用報告書 2012 版、2013 版、2014 版】

A-1-③ データ及び情報の収集及び管理の信頼性の向上

○事実の説明（『ISO26000 管理一覧』の説明）

規格では、政府等にパフォーマンス・データを提出しなければならない組織は、シス

テムを詳しく確認することで、データの収集及び管理の信頼性を高めることを求めている。そのための確認作業では、次の3つを目的とすることを要請している。

- ア．データの正確性に関し自信を高めること
- イ．データ及び情報の信頼性を高めること
- ウ．データのセキュリティ及びプライバシーを適宜保護すること

法律上の報告義務はないが、特に厳格に管理しなければならないデータとして、麗澤課題①の「授業評価アンケート」の結果、麗澤課題②の学生満足度調査の結果がある。上記3つの目的に照らし、データの収集方法、記録方法、処理方法等に関し、誤処理や不適正な処理がないかを定期的に確認することとしている。

法律上の報告義務（エネルギーの使用の合理化に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律）がある社会的責任関連データで、特に重要なものは、麗澤課題③に係る「使用エネルギー量」「温室効果ガスの排出量」である。これに関しては、上記アイの目的に照らし、データの収集方法、記録方法、処理方法等に関し、誤処理や不適正な処理がないかを定期的に確認することとしている。

本学では、これらデータに関する信頼性向上は、報告のためだけでなく、パフォーマンス向上のためにも、重要不可欠なものと考えている。

○自己評価（事実に記載した内容を、実際の活動に照らして自己評価する）

「授業評価アンケート」、「学生満足度調査」、使用エネルギー量・温室効果ガスの排出量のデータは、『活用報告書』2012版～2014版に示している通り、一貫性のあるデータを示している。また、セキュリティに関しては、関係者以外がアクセスできない位置に保管している。プライバシーについては、個人を特定するデータとなっていない。データの誤処理や不適正な処理がないよう、前年度のデータとの連続性を確認している。

(3) A-1の改善・向上方策（将来計画）

以上のように、社会的責任に関する活動の監視、パフォーマンスの確認は、継続的に行われ、データの収集及び管理は、適切に行われ信頼性は保たれている。今後も、継続的に行っていく。

パフォーマンスの確認(視点A-1-②)は、以下の課題を残している。この点は、今後、点検・評価していく。

- ・何が効果を上げたか。それはなぜか。何が効果を上げなかったか。それはなぜか。
- ・目的は適切だったか。
- ・もっと実績を上げられたはずの事項は何か。
- ・全ての関係者が参加しているか。

A-2 社会的責任に関する信頼性の向上

《A-2の視点》

A-2-① 信頼性向上の方法

A-2-② 組織とステークホルダーの間の紛争又は意見の不一致の解決

(1) A-2の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 信頼性向上の方法

○事実の説明（『ISO26000 管理一覧』の説明）

規格では、社会的責任に関する報告書及び主張の信頼性を高めるための方法として、以下の事項をあげている。

- ア. パフォーマンスに関する報告を長期にわたり比較できるようにする。可能であれば、他大学が作成した報告書とも比較できるようにする。
- イ. 報告書で省かれたテーマについて、これを取り上げなかった理由を簡単に説明し、組織があらゆる重要事項を網羅しようと努めたことを示す。
- ウ. データ及び情報を信頼できるソースまで追跡し、そのデータ及び情報の正確性が検証できるように、厳格で責任ある検証プロセスを採用する。
- エ. 組織内の者又は外部の者で、報告書の作成過程にかかわらない人物の助けを借りて検証作業を行う。
- オ. 報告書の一部として検証を証明する声明を公表する。
- カ. ステークホルダーの集団を活用し、組織にかかわる重要な問題がその報告書に反映されているかどうか、報告書がステークホルダーのニーズに対応しているかどうか、及び取り組んだ課題が満遍なく網羅されているかどうかを判断してもらう。
- キ. 透明性を高めるための追加的手段として、他者が容易に検証できる種類及び形態の情報を提供する。
- ク. 外部の組織が定めた報告指針への適合性を報告する。

上記のアからクの各事項に関し、『管理一覧』に定めた本学の対応は次の通りである。

- ア. 主な課題に関するパフォーマンスを開示すると同時に、その結果を時系列的に保存する。現状では、比較対象となる他大学がないため、データを保存することで、将来の比較に備える。
- イ. 報告書の内容は、5つの麗澤課題を中心に行う。その中で省かれるテーマがあれば、理由を明記する。

- ウ. ベンチマークや指標の根拠となるデータを厳格に管理する。その厳格さを担保する手段として、ステークホルダー代表者より要請があれば、いつでも元データを開示する態勢をとる。
- エ. ステークホルダーによるチェックやモニター等を認めているため、その他外部者による検証は、当面、必要ない。特に、外部者を利用する場合、コスト的な問題が出てくるため、また、ISO26000 発行の前提（第三者認証規格として利用しないこと）に反するため、第三者による有料の検証は行わない。ただし、可能な限り、報告書作成グループに属さない、組織内の者あるいは、関係する別組織の者に検証作業を委ねる。
- オ. エの検証結果（検証実施者名、検証期間等を含め）を添付する。
- カ. 麗澤課題①②③については、この推奨事項を厳格に充足させる。追加的な麗澤課題④⑤については、課題領域が広範で明確でないため、またステークホルダーも特定の者だけに限定できないため、この推奨事項の充足は部分的なものとする。
- キ. ステークホルダー・グループ代表は、予め定めた課題以外の課題に関しても、疑義や提案があれば、いつでもこれをSR推進グループに伝えることができる。
- ク. 外部機関による社会的責任に関する報告指針は、トリプル・ボトムラインに焦点を当てた Global Reporting Initiative (GRI)があるが、これは、基本的に企業向けのものとなっているため、本学では、これとの適合性評価は行わない。

○自己評価（『ISO26000 活用報告書』の内容説明及び評価）

各課題の個別テーマのうち、長期にわたりパフォーマンスを比較できるようにするのは、麗澤課題①の「授業評価アンケート」、麗澤課題②の「学生満足度調査」、麗澤課題③の使用エネルギー量・温室効果ガスのデータである。これらは、継続的かつ適切に保存されている。

各年度の『活用報告書』の内容は、5つの麗澤課題を網羅しており、省かれたテーマは無い。

指標の根拠となるデータは、厳格に管理しステークホルダーの要請があれば開示できるようにしているが、今までに開示要求されたことは無い。

『活用報告書』の内容の検証として、ステークホルダーによるチェックを年に2回行っており、今までに5回開催している。ここで出された意見は、「社会的責任推進委員会」に報告され、「授業評価アンケート」の記入時間の確保や回収方法の改善、校舎「あすなろ」2階に新設された「総合インフォメーションオフィス」の更なる活用、部室棟のインターネット環境の整備要望等があり、それぞれ関係部署にて改善されている。なお、報告書作成グループに属さない第三者による検証は、原稿の作成段階で外部の識者が参画して行っている。『活用報告書』に検証結果を添付しているわけではなく、助言者として氏名を掲載している。

A-2-② 組織とステークホルダーの間の紛争又は意見の不一致の解決

○事実の説明（『ISO26000 管理一覧』の説明）

規格では、組織とステークホルダーの間の紛争又は意見の不一致の解決するための方法として、以下の事項をあげている。

社会的責任に関する活動の過程で、組織はステークホルダーとの紛争又は意見の不一致に直面する可能性がある。ステークホルダーとの紛争又は意見の不一致を解決するため、規格では、以下の方法を用いてこれを解消することを推奨している。

- ア. 影響を受けるステークホルダーとの直接的な話し合い
- イ. 誤解を解くための文書情報の提供
- ウ. ステークホルダー及び組織が見解を表明し、解決策を探ることができる話し合いの場
- エ. 公式な苦情処理手続き
- オ. 調停又は仲裁の手続き
- カ. 報復を恐れることなく不正行為を届け出ることができるシステム
- キ. その他の種類の苦情解決のための手続き

上記のアからキの各事項に関し、『管理一覧』に定めた本学の対応は次の通りである。

- ア. ステークホルダー・エンゲージメントを推進する。このため、紛争や意見の不一致があれば、当然、直接的な話し合いを行う。
- イ. 直接的な話し合いでも、問題を解消できない場合、若しくはその他の理由がある場合には、文書による回答を行う。
- ウ. 直接的な話し合い、又は、文書による回答でも、問題を解消できない場合、他の主なステークホルダー代表にも、参加を呼びかけ、拡大ミーティングを開催する。
- エ. 学生支援グループ窓口、教務グループ窓口、ハラスメント相談員、学生相談センター・カウンセラー、各学部執行部、教員倫理委員会、SR 推進グループで苦情を受け付ける。
- オ. アイウエの対応が全て失敗に終わり、これ以外に打つ手を失った場合には、最終手段として、第三者の仲裁による問題解消を図る。
- カ. エに列挙した窓口で相談したことで、報復を受ける可能性はまずないと考えている。ただし、仮に報告したことに対する報復行為があれば、大学は、これに関した者を厳正に処分する。
- キ. 窓口対応等に対する評価を定期的実施している。評価値が2年連続して悪化している場合には、SR 推進グループがその原因を特定し、具体的な改善措置を講ずるよう、関係部署に指示を出す。

○自己評価（『ISO26000 活用報告書』の内容説明及び評価）

当該評価視点に関する事項は発生しておらず、『活用報告書』の信頼性は高いということが考えられる。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

ステークホルダーとの意見の不一致等が無いことは、『活用報告書』の信頼性が高いことが考えられる。今までの資産を引き継ぎ、信頼性を高めていく。

A-3 社会的責任に関するコミュニケーション

《A-3 の視点》

A-3-① 社会的責任を果たす上でのコミュニケーションの機能

A-3-② 社会的責任に関する情報の特性

A-3-③ 社会的責任に関するコミュニケーションについてのステークホルダーとの対話

(1) A-3 の自己判定

基準項目 A-3 を満たしている。

(2) A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-3-① 社会的責任を果たす上でのコミュニケーションの機能

○事実の説明（『ISO26000 管理一覧』の説明）

規格では、社会的責任を果たす上で、コミュニケーションを欠かせない機能としている。本学では、その代表的な 9 つの機能のうち、以下の 6 つの機能を重視している。『活用報告書』を発行する際は、これらの機能を意識し、報告内容を検討している。

- ア. 組織内外で、社会的責任に関する組織の戦略及び目的、計画、パフォーマンス、並びに問題点についての認識を深める機能
- イ. ステークホルダーとの対話に関与し対話の場を創出する機能
- ウ. 組織が社会的責任をどのように果たし、ステークホルダーの利害及び社会全体の期待にどのように対応しているかを示す機能
- エ. 時間の経過に伴う影響の変化の詳細を含め、組織の活動、製品及びサービスがもたらす影響についての情報を提供する機能
- オ. 従業員、その他の者を社会的責任に関する組織の活動の支援に関与させ、動機付けるための機能
- カ. 社会的に責任ある行動、開放性、誠実さ及び説明責任に関する組織の評価を高める機能

重視しないとした 3 つの機能とは、社会的責任に関する原則を尊重していることを実証する機能、社会的責任に関する情報を開示する際の法的要求事項、その他の要求事項に応える機能、同業組織との比較を円滑化する機能である。3 つの機能を重視しない理

由は、次の通りである。

- キ. 「尊重していることを実証する機能」は、『活用報告書』の発行を通して、社会的責任に対する大学の姿勢を示すことになる。
- ク. 「法的要求事項、その他の要求事項に応える機能」に関しては、現状、社会的責任ディスクロージャーに関する法制度的な要請がない。
- ケ. 「同業組織との比較を円滑化する機能」は、大学では、同種の取り組みは一般化していない。

○自己評価（『ISO26000 活用報告書』の評価）

『活用報告書』の内容は、学生との対話を通じて定性的に評価している。社会的責任に関する組織の活動を、学内に知らせるため『活用報告書』の配布、平成 24(2012)年度の職員研修会で報告を行ったりしている。こうしたことを通じて、社会的責任を果たす上でのコミュニケーションを機能させている。

A-3-② 社会的責任に関する情報の特性

○事実の説明（『ISO26000 管理一覧』の説明）

コミュニケーションで利用される社会的責任に係る情報は、いくつかの条件を満たすものでなければならない。規格では、代表的な条件として以下の特性をあげている。

本学では、ここに掲げた全ての特性を満たすよう、『活用報告書』を作成し情報を開示している。

- ア. 完全であること・・・情報は、社会的責任に係る全ての重要な活動及び影響を取り扱うこと
- イ. 理解しやすいこと・・・情報は、コミュニケーションに関与する人々の知識、並びに文化的背景、社会的背景、教育的背景及び経済的背景を考慮した上で提供されること
- ウ. 敏感であること・・・情報は、ステークホルダーの関心に敏感であること
- エ. 正確であること・・・情報は、事実に基づき正確であること
- オ. バランスが取れていること・・・情報は、バランスが取れ、公正であること。また組織の活動の影響に関する否定的な情報を省かないこと
- カ. 時宜を得ていること・・・新しい情報を提供することを基本とし、特定期間の情報である場合には、その対象期間を明示すること
- キ. 入手可能であること・・・特定の課題に関する情報は、それに関係するステークホルダーが望めば、簡単に入手可能であること

なお、「完全であること」とは「一切の情報の漏れを認めない」という意味でなく、ステークホルダーの視点から見て、特に重要と考えられる「活動」及び「影響」の全て

を開示するようにすることである。これは、プロセスよりもパフォーマンスを重視するものである規格の趣旨から解釈するものである。

重要かどうかの判断は、その影響を受けるステークホルダーの立場によって決まってくるため、本学では「完全であること」の意味を「ステークホルダーにとって重要な活動及び影響の全て」と捉えることで、この特性に対する事項に応えることとする。その他の特性に関しても同様としている。

○自己評価（『ISO26000 活用報告書』の評価）

『活用報告書』を作成した後、学生 7 人に書面調査を行い定性的に評価している。学生は、適切な内容となっているとの回答である。こうしたことから、『活用法報告書』は、社会的責任に関する情報の特性を理解した内容となっている、と評価している。

A-3-③ 社会的責任に関するコミュニケーションについてのステークホルダーとの対話

○事実の説明（『ISO26000 管理一覧』の説明）

以下の 4 つの事項は、規格に従うものであるが、麗澤課題毎に、ステークホルダーと対話を進めていく。

- ア. コミュニケーションの内容、媒体、頻度及び範囲を必要に応じて改善できるように、その適切性及び有効性を評価する。
- イ. 今後のコミュニケーションの内容について、優先順位を決定する。
- ウ. 報告した情報のステークホルダーによる検証を確実にする。
- エ. 最良実施例を特定する。

麗澤課題①～③までは、全て在学生を中心的なステークホルダーとする。麗澤課題④及び⑤については、内容が多岐にわたるため、ステークホルダーの絞り込みは、非常に困難であるが、次のステークホルダーを対話の相手とする。

麗澤課題④のうち、自然環境の保全については、職員有志で構成される「麗澤の森に学ぶ会」、自然環境・職場環境等の美化については職員、キャンパス内の自然環境部分については在学生をこれに含め、教室その他施設の美化についても、在学生をステークホルダーとして対話を進める。

麗澤課題⑤のうち、教育資源の活用については ROCK 生涯学習講座の受講者、施設の開放については図書館利用者等をステークホルダー、地域貢献については光ヶ丘商店会をステークホルダーとして対話を進める。

○自己評価（ステークホルダーとの対話の評価）

ステークホルダーとの対話については、『活用報告書』に掲載している通り、麗澤課題①から③は、在学生を中心として年に 2 回、機会を設けて開催しており、適切に進められている。麗澤課題④は、在学生も含まれるが、「麗澤の森に学ぶ会」をステークホ

ルダーとして、不定期に対話をして、適切に進められている。麗澤課題⑤については、『管理一覧』にも規定した通り、活動が広範囲に及び、ステークホルダーの特定も活動ごとに異なっているので、日常的な活動の中での対話としている。

(3) A-3 の改善・向上方策（将来計画）

社会的責任を果たす上でのコミュニケーションの機能や社会的責任に関する情報の特性を理解して、活動が行われている。ステークホルダーとの対話、特に学生との対話は、今後も継続的に実施し、学生基点に立った改善に努めていく。

【基準 A の自己評価】

社会的責任に関する活動を担保するための組織内規程として整備した『管理一覧』に従って、麗澤課題に取り組んでいる。特に、麗澤課題①から③については、目標値を設けて適切に取り組まれている。また、麗澤課題を年度ごとにまとめている『活用報告書』の内容は、『管理一覧』に沿って編集され、その内容の適切性等を学生に評価を求めたり、対話の場を設けて実施したりしてきていることは高く評価できる。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	

麗澤大学

【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

エビデンス集（資料編）一覧

<基礎資料>

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	<寄附行為>	
	学校法人廣池学園寄附行為	
【資料 F-2】	<大学案内>	
	①麗澤大学入学案内 2015	
	②麗澤大学大学院入学案内 2015	
【資料 F-3】	<大学学則、大学院学則>	
	①麗澤大学学則	
	②麗澤大学大学院学則	
【資料 F-4】	<学生募集要項、入学者選抜要綱>	
	①平成 26(2014)年度推薦・一般入試要項（学部）	
	②平成 26(2014)年度外国語学部 AO 入試要項（学部）	
	③平成 26(2014)年度経済学部 AO 入試要項（学部）	
	④平成 26(2014)年度外国人留学生入試要項（学部）	
	⑤平成 26(2014)年度麗澤会員子女等推薦入試要項（学部）	
	⑥平成 26(2014)年度帰国子女入試要項（学部）	
	⑦平成 26(2014)年度編入学試験入試要項（学部）	
	⑧平成 26(2014)年度大学院入学試験要項	
	⑨平成 26(2014)年度大学院博士(前期)・修士課程研究生出願要項	
	⑩平成 26(2014)年度大学院博士(後期)・博士課程研究生出願要項	
⑪平成 26(2014)年度別科日本語研修課程留学生募集要項		
【資料 F-5】	<学生便覧、履修要項>	
	①外国語学部履修案内（2014 年度）（1～3 年生用）	
	②外国語学部履修案内（2014 年度）（4 年生用）	

麗澤大学

	③経済学部履修案内（2014年度）（1～3年生用） ④経済学部履修案内（2014年度）（4年生用） ⑤大学院要覧（2014年度）	
【資料 F-6】	<事業計画書> 学校法人廣池学園 平成 26 年度事業計画書	
【資料 F-7】	<事業報告書> 学校法人廣池学園 平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	<アクセスマップ、キャンパスマップなど> ①アクセスマップ （麗澤大学入学案内 2015、109 ページ～裏表紙） ②キャンパスマップ （麗澤大学入学案内 2015、72 ページ）	【資料 F-2-①】 参照
【資料 F-9】	<法人及び大学の規程一覧(規程集目次など)> 学校法人廣池学園規程集	
【資料 F-10】	<理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評議員会の開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料(前年度分)> ①平成 25 年度学校法人廣池学園役員・評議員・顧問名簿 ②平成 25 年度理事会・評議員会開催状況	

<基準 1. 使命・目的等>

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人廣池学園寄附行為（第 3 条）	【資料 F-1】 参照
【資料 1-1-2】	麗澤大学学則（第 1 条）	【資料 F-3-①】 参照
【資料 1-1-3】	麗澤大学大学院学則（第 2 条）	【資料 F-3-②】 参照
【資料 1-1-4】	麗澤大学ウェブサイト「教育理念・「麗澤」の語義」 http://www.reitaku-u.ac.jp/daigaku/rinen/rinen01.html	
【資料 1-1-5】	麗澤大学総合案内	
【資料 1-1-6】	麗澤大学学則（第 2 条）	【資料 F-3-①】 参照
【資料 1-1-7】	麗澤大学ウェブサイト「教育研究上の目的」 http://www.reitaku-u.ac.jp/etc-14/	
【資料 1-1-8】	麗澤大学大学院学則（第 4 条）	【資料 F-3-②】 参照
【資料 1-1-9】	麗澤大学入学案内 2015（12～13 ページ）	【資料 F-2-①】 参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	麗澤大学入学案内 2015（12～13 ページ）	【資料 F-2-①】 参照

麗澤大学

【資料 1-2-2】	麗澤大学総合案内	【資料 1-1-5】 参照
【資料 1-2-3】	麗澤大学ウェブサイト「教育理念・「麗澤」の語義」 http://www.reitaku-u.ac.jp/daigaku/rinen/rinen01.html	【資料 1-1-4】 参照
【資料 1-2-4】	学園の将来を構想する委員会答申書	
【資料 1-2-5】	麗澤大学の中期計画	
【資料 1-2-6】	麗澤大学グローバル戦略会議規程	【資料 F-9】 参照
【資料 1-2-7】	麗澤大学研究科長・学部長会議規程	【資料 F-9】 参照
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人廣池学園寄附行為（第 17 条）	【資料 F-1】 参照
【資料 1-3-2】	麗澤大学学則（第 10 条、第 11 条）	【資料 F-3-①】 参照
【資料 1-3-3】	麗澤大学大学院学則（第 9 条、第 10 条）	【資料 F-3-②】 参照
【資料 1-3-4】	学校法人廣池学園事務組織図	
【資料 1-3-5】	麗澤大学教育研究組織図	
【資料 1-3-6】	平成 26 年度全学委員会及び付属機関等運営委員会 委員長等の委嘱	
【資料 1-3-7】	麗澤大学入学案内 2015（12～13 ページ）	【資料 F-2-①】 参照
【資料 1-3-8】	麗澤大学総合案内	【資料 1-1-5】 参照
【資料 1-3-9】	麗澤大学ウェブサイト「教育研究上の目的」 http://www.reitaku-u.ac.jp/etc-14/	【資料 1-1-7】 参照
【資料 1-3-10】	麗澤大学平成 26 年度入学式学長告辞	
【資料 1-3-11】	麗澤大学ウェブサイト「平成 26 年度麗澤大学入学式を挙行」 http://www.reitaku-u.ac.jp/events/kekka/20140402-2.html	
【資料 1-3-12】	外国語学部履修案内（2014 年度）	【資料 F-5-①】 参照
【資料 1-3-13】	経済学部履修案内（2014 年度）	【資料 F-5-③】 参照
【資料 1-3-14】	大学院要覧（2014 年度）	【資料 F-5-⑤】 参照
【資料 1-3-15】	本学の学士課程教育における 3 つの方針	
【資料 1-3-16】	本学の修士課程・博士課程における 3 つの方針	

<基準 2. 学修と教授>

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	麗澤大学ウェブサイト「入学者受入方針」（学部） http://www.reitaku-u.ac.jp/etc-14/	
【資料 2-1-2】	麗澤大学入学案内 2015（88～100 ページ）	【資料 F-2-①】 参照
【資料 2-1-3】	平成 26(2014)年度学部入試要項	【資料 F-4（①～⑦）】 参照

麗澤大学

【資料 2-1-4】	麗澤大学ウェブサイト「入学者受入方針」(大学院) http://www.reitaku-u.ac.jp/etc-14/	
【資料 2-1-5】	麗澤大学大学院入学案内 2015 (88~100 ページ)	【資料 F-2-②】 参照
【資料 2-1-6】	平成 26(2014)年度大学院入学試験要項	【資料 F-4 (⑧~⑩)】 参照
【資料 2-1-7】	麗澤大学学則 (第 10 条)	【資料 F-3-①】 参照
【資料 2-1-8】	麗澤大学学部の入学志願者の選考に関する規程	【資料 F-9】 参照
【資料 2-1-9】	麗澤大学委員会一覧	【資料 1-3-6】 参照
【資料 2-1-10】	麗澤大学入学試験委員会細則	【資料 F-9】 参照
【資料 2-1-11】	平成 26(2014)年度外国語学部 AO 入試要項	【資料 F-4-②】 参照
【資料 2-1-12】	平成 26(2014)年度推薦・一般入試要項	【資料 F-4-①】 参照
【資料 2-1-13】	平成 26(2014)年度経済学部 AO 入試要項	【資料 F-4-③】 参照
【資料 2-1-14】	麗澤大学大学院学則 (第 10 条)	【資料 F-3-②】 参照
【資料 2-1-15】	麗澤大学経済学部早期卒業に関する内規	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 25 年度麗澤大学学則 (第 1 条、第 2 条)	【資料 F-3-①】 参照
【資料 2-2-2】	麗澤大学ウェブサイト「入学者受入方針」(学部) http://www.reitaku-u.ac.jp/etc-14/	【資料 2-1-1】 参照
【資料 2-2-3】	平成 25 年度麗澤大学年報 (12 ページ)	
【資料 2-2-4】	平成 25 年度麗澤大学年報 (116 ページ)	【資料 2-2-3】 参照
【資料 2-2-5】	麗澤大学大学院学則 (第 2 条、第 4 条)	【資料 F-3-②】 参照
【資料 2-2-6】	麗澤大学ウェブサイト「入学者受入方針」(大学院) http://www.reitaku-u.ac.jp/etc-14/	【資料 2-1-4】 参照
【資料 2-2-7】	平成 25 年度麗澤大学年報 (31 ページ)	【資料 2-2-3】 参照
【資料 2-2-8】	外国語学部履修案内 (2014 年度)	【資料 F-5-①】 参照
【資料 2-2-9】	平成 25 年度麗澤大学年報 (44~47 ページ)	【資料 2-2-3】 参照
【資料 2-2-10】	経済学部履修案内 (2014 年度)	【資料 F-5-③】 参照
【資料 2-2-11】	平成 25 年度麗澤大学年報 (49~51 ページ)	【資料 2-2-3】 参照
【資料 2-2-12】	麗澤大学大学院入学案内 2015 (8~23 ページ)	【資料 F-2-②】 参照
【資料 2-2-13】	大学院要覧 (2014 年度)	【資料 F-5-⑤】 参照
【資料 2-2-14】	平成 25 年度麗澤大学年報 (53~54 ページ)	【資料 2-2-3】 参照
【資料 2-2-15】	麗澤大学大学院入学案内 2015 (28~43 ページ)	【資料 F-2-②】 参照
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	麗澤大学ウェブサイト「情報 FD センター・情報システムセンター」 http://www2.reitaku-u.ac.jp/risc/	
【資料 2-3-2】	外国語学部履修案内 (2014 年度)	【資料 F-5-①】 参照

麗澤大学

【資料 2-3-3】	経済学部履修案内（2014 年度）	【資料 F-5-③】 参照
【資料 2-3-4】	麗澤大学スチューデント・アシスタントに関する規程	【資料 F-9】 参照
【資料 2-3-5】	学生満足度アンケート	
【資料 2-3-6】	麗澤大学 社会的責任への挑戦-ISO26000 活用報告書 2014 (ステークホルダー・ダイアログ)	
【資料 2-3-7】	学生カルテシステム https://st-karte.ds.reitaku-u.ac.jp/karte/	
【資料 2-3-8】	平成 25 年度麗澤大学年報（60 ページ）	【資料 2-2-3】 参照
【資料 2-3-9】	麗澤大学ウェブサイト「I-Lounge」 http://www2.reitaku-u.ac.jp/koho/gp/elounge/index.html	
【資料 2-3-10】	平成 25 年度麗澤大学年報（49～56 ページ）	【資料 2-2-3】 参照
【資料 2-3-11】	大学院要覧（2014 年度）	【資料 F-5-⑤】 参照
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	麗澤大学学則（第 43 条～第 50 条）	【資料 F-3-①】 参照
【資料 2-4-2】	麗澤大学外国語学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程（平成 24 年度以降入学者適用）	【資料 F-9】 参照
【資料 2-4-3】	麗澤大学経済学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程（平成 24 年度以降入学者適用）	【資料 F-9】 参照
【資料 2-4-4】	外国語学部履修案内（2014 年度）	【資料 F-5-①】 参照
【資料 2-4-5】	経済学部履修案内（2014 年度）	【資料 F-5-③】 参照
【資料 2-4-6】	麗澤大学ウェブサイト「教務情報」 http://www.reitaku-u.ac.jp/gakusei/kyoumu/kyoumu01.html	
【資料 2-4-7】	麗澤大学 WEB サービス https://web.ad.reitaku-u.ac.jp/gakusei/web/CplanMenuWeb/UI/LoginForm.aspx	
【資料 2-4-8】	麗澤大学大学院学則	【資料 F-3-②】 参照
【資料 2-4-9】	麗澤大学言語教育研究科の授業科目の履修及び単位認定に関する規程	【資料 F-9】 参照
【資料 2-4-10】	麗澤大学経済研究科の授業科目の履修及び単位認定に関する規程	【資料 F-9】 参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 25 年度麗澤大学年報（29～31 ページ）	【資料 2-2-3】 参照
【資料 2-5-2】	麗澤大学ウェブサイト「キャリア・就職」 http://www.reitaku-u.ac.jp/career/	
【資料 2-5-3】	平成 25 年度麗澤大学年報（111～113 ページ）	【資料 2-2-3】 参照
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	麗澤大学委員会一覧	【資料 1-3-6】 参照
【資料 2-6-2】	麗澤大学ファカルティ・ディベロップメント委員会細則	【資料 F-9】 参照

麗澤大学

【資料 2-6-3】	平成 25 年度麗澤大学年報（21～27 ページ）	【資料 2-2-3】 参照
【資料 2-6-4】	授業評価アンケート質問用紙	
【資料 2-6-5】	麗澤大学外国語学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程（平成 24 年度以降入学者適用）（第 25 条）	【資料 F-9】 参照
【資料 2-6-6】	経済学部履修案内（2014 年度）（25 ページ）	【資料 F-5-③】 参照
【資料 2-6-7】	大学院要覧（2014 年度）（7～12 ページ）	【資料 F-5-⑤】 参照
【資料 2-6-8】	教員間授業公開の案内周知	
【資料 2-6-9】	平成 26 年度第 1 回外国語学部教授会資料	
【資料 2-6-10】	平成 26 年度第 1 回経済学部教授会資料	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	麗澤大学委員会一覧	【資料 1-3-6】 参照
【資料 2-7-2】	麗澤大学学生委員会細則	【資料 F-9】 参照
【資料 2-7-3】	平成 25 年度麗澤大学年報（102～113 ページ）	【資料 2-2-3】 参照
【資料 2-7-4】	寮生活ガイドブック	
【資料 2-7-5】	麗澤大学学生寮規程	【資料 F-9】 参照
【資料 2-7-6】	麗澤大学学生寮寮費規程	【資料 F-9】 参照
【資料 2-7-7】	麗澤大学奨学金規程	【資料 F-9】 参照
【資料 2-7-8】	平成 26 年度麗澤大学奨学金案内	
【資料 2-7-9】	麗澤大学学友会会則	【資料 F-9】 参照
【資料 2-7-10】	平成 25 年度麗澤大学年報（114～115 ページ）	【資料 2-2-3】 参照
【資料 2-7-11】	Green Community ひいらぎ Cafe https://www.sps.reitaku-u.ac.jp/shuffle/app/login/html/login.html	
【資料 2-7-12】	学生カルテシステム https://st-karte.ds.reitaku-u.ac.jp/karte/	【資料 2-3-7】 参照
【資料 2-7-13】	学生満足度アンケート	【資料 2-3-5】 参照
【資料 2-7-14】	麗澤大学 社会的責任への挑戦-ISO26000 活用報告書 2014	【資料 2-3-6】 参照
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	麗澤大学教員名簿	
【資料 2-8-2】	麗澤大学専任教員任用規程	【資料 F-9】 参照
【資料 2-8-3】	麗澤大学嘱託専任教員委嘱規程	【資料 F-9】 参照
【資料 2-8-4】	学校法人廣池学園大学教員人事委員会細則	【資料 F-9】 参照
【資料 2-8-5】	大学教員人事委員会の審議方法について	
【資料 2-8-6】	麗澤大学専任教員の採用プロセス（フローチャート）	
【資料 2-8-7】	平成 25 年度麗澤大学年報（21～27 ページ）	【資料 2-2-3】 参照
【資料 2-8-8】	教育研究業績報告書書式	
【資料 2-8-9】	麗澤大学ファカルティ・ディベロップメント委員会細則	【資料 F-9】 参照

麗澤大学

【資料 2-8-10】	教員間授業公開の案内周知	【資料 2-6-8】 参照
【資料 2-8-11】	授業評価アンケート質問用紙	【資料 2-6-4】 参照
【資料 2-8-12】	麗澤大学専任教員研究休暇規程	【資料 F-9】 参照
【資料 2-8-13】	麗澤大学ウェブサイト「平成 25 年度『新任専任教員研修会』開催報告」 http://www.reitaku-u.ac.jp/president/smile/20130909-5929.html	
【資料 2-8-14】	麗澤大学教育課程委員会細則	【資料 F-9】 参照
【資料 2-8-15】	麗澤大学学修支援センター規程	【資料 F-9】 参照
【資料 2-8-16】	麗澤大学委員会一覧	【資料 1-3-6】 参照
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 25 年度麗澤大学年報（146 ページ）	【資料 2-2-3】 参照
【資料 2-9-2】	麗澤大学ウェブサイト「I-Lounge」 http://www2.reitaku-u.ac.jp/koho/gp/elounge/index.html	【資料 2-3-9】 参照
【資料 2-9-3】	麗澤大学教員マニュアル 2014（93～102 ページ）	
【資料 2-9-4】	麗澤大学教員マニュアル 2014（44～45 ページ）	【資料 2-9-3】 参照
【資料 2-9-5】	平成 25 年度麗澤大学年報（60～64 ページ）	【資料 2-2-3】 参照
【資料 2-9-6】	麗澤大学ウェブサイト「情報 FD センター・情報システムセンター」 http://www2.reitaku-u.ac.jp/risc/	【資料 2-3-1】 参照
【資料 2-9-7】	麗澤大学ウェブサイト「大地震を想定した避難訓練を実施」 http://www.reitaku-u.ac.jp/topics/t-sonohoka/20131009.html	
【資料 2-9-8】	大学院要覧（2014 年度）	【資料 F-5-⑤】 参照
【資料 2-9-9】	キャンパスマップ	【資料 F-8-②】 参照
【資料 2-9-10】	平成 24 年度麗澤大学年報（11 ページ）	
【資料 2-9-11】	麗澤大学外国語学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程（平成 24 年度以降入学者適用）	【資料 F-9】 参照
【資料 2-9-12】	麗澤大学経済学部の授業科目の履修及び単位認定に関する規程（平成 24 年度以降入学者適用）	【資料 F-9】 参照
【資料 2-9-13】	外国語学部履修案内（2014 年度）	【資料 F-5-①】 参照
【資料 2-9-14】	経済学部履修案内（2014 年度）	【資料 F-5（③～④）】 参照

< 基準 3. 経営・管理と財務 >

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1.	経営の規律と誠実性	

麗澤大学

【資料 3-1-1】	学校法人廣池学園寄附行為（第 3 条、第 17 条）	【資料 F-1】 参照
【資料 3-1-2】	学校法人廣池学園管理規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-3】	学校法人廣池学園事務組織分掌規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-4】	麗澤大学学則	【資料 F-3-①】 参照
【資料 3-1-5】	麗澤大学大学院学則	【資料 F-3-②】 参照
【資料 3-1-6】	麗澤大学協議会規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-7】	麗澤大学学部教授会規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-8】	麗澤大学大学院委員会規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-9】	麗澤大学大学院研究科委員会規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-10】	麗澤大学研究科長・学部長会議規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-11】	麗澤大学研究戦略会議規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-12】	麗澤大学グローバル戦略会議規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-13】	麗澤大学委員会規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-14】	学校法人廣池学園寄附行為（第 16 条、第 23 条）	【資料 F-1】 参照
【資料 3-1-15】	麗澤大学の中期計画	【資料 1-2-5】 参照
【資料 3-1-16】	学校法人廣池学園 平成 26 年度事業計画書	【資料 F-6】 参照
【資料 3-1-17】	学校法人廣池学園資金管理規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-18】	学校法人廣池学園寄附行為（第 17 条第 12 項）	【資料 F-1】 参照
【資料 3-1-19】	麗澤大学教員倫理綱領	
【資料 3-1-20】	麗澤大学公的研究費取扱規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-21】	『麗澤大学 NEWS』第 97 号（平成 24 年 10 月 19 日発行）	
【資料 3-1-22】	麗澤大学 社会的責任への挑戦-ISO26000 活用報告書 2012-2014	「2014」は 【資料 2-3-6】 参照
【資料 3-1-23】	学校法人廣池学園職員勤務規則	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-24】	学校法人廣池学園常勤嘱託勤務規則	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-25】	学校法人廣池学園嘱託専任教員勤務規則	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-26】	学校法人廣池学園ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-27】	ハラスメント防止のための相談ガイド	
【資料 3-1-28】	平成 26 年度ハラスメント相談員研修会	
【資料 3-1-29】	個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-30】	学校法人廣池学園個人情報保護に関する規則	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-31】	学校法人廣池学園公益通報者保護に関する規則	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-32】	平成 26 年度廣池学園委員会一覧	
【資料 3-1-33】	学校法人廣池学園防災管理規則	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-34】	危機管理・対応マニュアル	
【資料 3-1-35】	大規模災害対応マニュアル	
【資料 3-1-36】	サバイバルカード	

麗澤大学

【資料 3-1-37】	麗澤大学ウェブサイト「大地震を想定した避難訓練を実施」 http://www.reitaku-u.ac.jp/topics/t-sonohoka/20131009.html	【資料 2-9-7】 参照
【資料 3-1-38】	新型インフルエンザ対応行動計画	
【資料 3-1-39】	麗澤大学ウェブサイト「教育情報の公表」 http://www.reitaku-u.ac.jp/etc-14/	
【資料 3-1-40】	学校法人廣池学園財務情報の閲覧に関する規則	【資料 F-9】 参照
【資料 3-1-41】	『Reitaku Magazine』第 101 号（平成 25 年 10 月 18 日発行）	
【資料 3-1-42】	平成 25 年度麗澤大学年報（133～134 ページ）	【資料 2-2-3】 参照
【資料 3-1-43】	学校法人廣池学園ウェブサイト「財務等公開情報」 http://www.reitaku.jp/zaisei/2008031716433172.html	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人廣池学園寄附行為（第 6 条～第 8 条、第 11 条、第 16 条）	【資料 F-1】 参照
【資料 3-2-2】	平成 26 年度経営体制について	
【資料 3-2-3】	平成 26 年度廣池学園会議一覧表	
【資料 3-2-4】	平成 25 年度理事会の開催状況	【資料 F-10-②】 参照
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	麗澤大学学則（第 6 条、第 10 条、第 11 条）	【資料 F-3-①】 参照
【資料 3-3-2】	麗澤大学大学院学則（第 8 条～第 10 条）	【資料 F-3-②】 参照
【資料 3-3-3】	麗澤大学学部教授会規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-3-4】	麗澤大学協議会規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-3-5】	麗澤大学大学院研究科委員会規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-3-6】	麗澤大学大学院委員会規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-3-7】	麗澤大学委員会一覧	【資料 1-3-6】 参照
【資料 3-3-8】	麗澤大学研究科長・学部長会議規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-3-9】	麗澤大学研究戦略会議規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-3-10】	麗澤大学グローバル戦略会議規程	【資料 F-9】 参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 26 年度経営体制について	【資料 3-2-2】 参照
【資料 3-4-2】	学校法人廣池学園寄附行為（第 9 条、第 16 条）	【資料 F-1】 参照
【資料 3-4-3】	監事会等の開催状況	
【資料 3-4-4】	学校法人廣池学園内部監査規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-4-5】	学校法人廣池学園寄附行為（第 21 条、第 23 条、第 25 条）	【資料 F-1】 参照
【資料 3-4-6】	平成 25 年度評議員会の開催状況	【資料 F-10-②】 参照
【資料 3-4-7】	平成 23 年度廣池学園委員会一覧	
【資料 3-4-8】	学園の将来を構想する委員会答申書	【資料 1-2-4】 参照
【資料 3-4-9】	平成 24 年度麗澤大学委員会一覧	

麗澤大学

【資料 3-4-10】	麗澤大学の中期計画	【資料 1-2-5】 参照
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人廣池学園管理規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-5-2】	学校法人廣池学園事務組織分掌規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-5-3】	麗澤大学教育研究組織図	【資料 1-3-5】 参照
【資料 3-5-4】	平成 26 年度経営体制について	【資料 3-2-2】 参照
【資料 3-5-5】	階層別研修の状況	
【資料 3-5-6】	外部セミナー受講の状況	
【資料 3-5-7】	桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科修学状況	
【資料 3-5-8】	学校法人廣池学園職員の大学院修学に関する奨学金規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-5-9】	TOEIC 講座の開催状況	
【資料 3-5-10】	IR(Institutional Research)学習会の開催	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	基本金組入れ計画表	
【資料 3-6-2】	学校法人廣池学園廣池学事振興基金規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-6-3】	学校法人廣池学園麗澤国際交流基金規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-6-4】	学生定員数 2～3,000 人規模大学の財務比率表	
【資料 3-6-5】	学校法人廣池学園 寄付金サイト http://kifu.reitaku.jp/	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	平成 26 年度新年度連絡会資料	
【資料 3-7-2】	学校法人廣池学園経理規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-7-3】	学校法人廣池学園経理規程施行細則	【資料 F-9】 参照
【資料 3-7-4】	平成 25 年度公認会計士監査報告書	
【資料 3-7-5】	平成 25 年度監事監査報告書	
【資料 3-7-6】	平成 25 年度監事業務監査報告書	
【資料 3-7-7】	平成 25 年度内部監査結果報告書	
【資料 3-7-8】	学校法人廣池学園監事監査規程	【資料 F-9】 参照
【資料 3-7-9】	学校法人廣池学園内部監査規程	【資料 F-9】 参照

<基準 4. 自己点検・評価>

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	麗澤大学学則（第 1 条の 2）	【資料 F-3-①】 参照
【資料 4-1-2】	麗澤大学大学院学則（第 3 条）	【資料 F-3-②】 参照
【資料 4-1-3】	麗澤大学委員会規程	【資料 F-9】 参照

麗澤大学

【資料 4-1-4】	麗澤大学自己点検委員会細則	【資料 F-9】 参照
【資料 4-1-5】	麗澤大学 社会的責任への挑戦-ISO26000 活用報告書 2014	【資料 2-3-6】 参照
【資料 4-1-6】	麗澤大学 ISO26000 管理一覧	
【資料 4-1-7】	麗澤大学自己評価等検討委員会規程	
【資料 4-1-8】	平成 25 年度麗澤大学年報執筆分担表	
【資料 4-1-9】	平成 25 年度麗澤大学年報	【資料 2-2-3】 参照
【資料 4-1-10】	麗澤大学ウェブサイト「大学評価・自己点検・麗澤大学年報」 http://www.reitaku-u.ac.jp/daigaku/torikumi/torikumi01.html	
【資料 4-1-11】	財団法人大学基準協会 正会員資格判定結果	
【資料 4-1-12】	財団法人日本高等教育評価機構 機関別認証評価報告書	
【資料 4-1-13】	麗澤大学ウェブサイト「ISO26000 麗澤課題の状況」 http://www.reitaku-u.ac.jp/daigaku/torikumi/iso26000/	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 25 年度麗澤大学年報	【資料 2-2-3】 参照
【資料 4-2-2】	平成 25 年度麗澤大学年報 (136～183 ページ)	【資料 2-2-3】 参照
【資料 4-2-3】	授業評価アンケート質問用紙	【資料 2-6-4】 参照
【資料 4-2-4】	平成 25 年度麗澤大学年報 (109 ページ)	【資料 2-2-3】 参照
【資料 4-2-5】	麗澤大学ウェブサイト「教育情報の公表」 http://www.reitaku-u.ac.jp/etc-14/	【資料 3-1-39】 参照
【資料 4-2-6】	麗澤大学ウェブサイト「大学評価・自己点検・麗澤大学年報」 http://www.reitaku-u.ac.jp/daigaku/torikumi/torikumi01.html	【資料 4-1-10 参照】
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	学校法人廣池学園 平成 25 年度事業計画書	
【資料 4-3-2】	学校法人廣池学園 平成 25 年度事業報告書	【資料 F-7】 参照
【資料 4-3-3】	学校法人廣池学園 平成 26 年度事業計画書	【資料 F-6】 参照
【資料 4-3-4】	学園の将来を構想する委員会答申書	【資料 1-2-4】 参照
【資料 4-3-5】	麗澤大学の中期計画	【資料 1-2-5】 参照

<基準 A. 社会的責任>

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 社会的責任に関する組織の行動及び慣行の確認及び改善		
【資料 A-1-1】	ISO26000 管理一覧	【資料 4-1-6】 参照
【資料 A-1-2】	麗澤大学 社会的責任への挑戦-ISO26000 活用報告書 2012-2014	「2014」は【資料 2-3-6】、「2012・2013」は【3-1-22】 参照
A-2. 社会的責任に関する信頼性の向上		

A-3. 社会的責任に関するコミュニケーション

